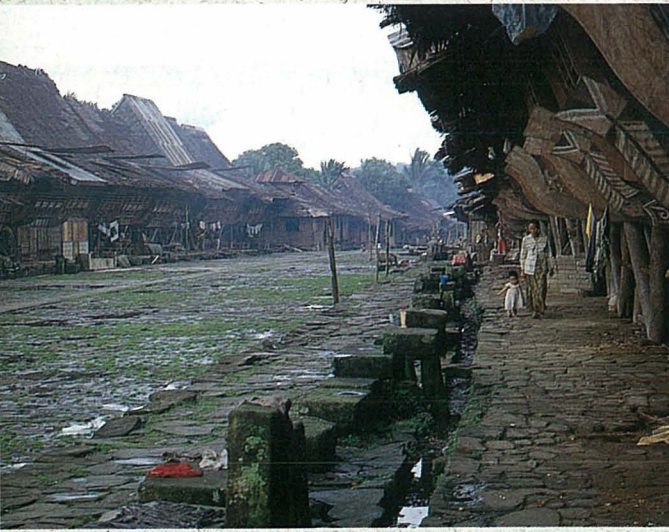


## すまいるん

季刊  
1991  
春号

(通巻第18号) 一九九一年四月一六日発行◎

かつては首狩りと奴隷貿易で勇名を馳せたインドネシア・ニアス島。細長い広場の両側に隙間なく住居がびしり並び、首長の家下は豪壮だ。——(風紋より)



## 特集 街区とすまい

## 目次

- 〈風紋〉 巨石と首狩りの島インドネシアのニアス島 藤井明……2  
 〈焦点〉 街区型建築の成立と現行法制度 林泰義……4  
 さまざまな都市居住の形  
 鳴海邦碩 聞き手 服部孝生……10  
 ヨーロッパの都市に教わる都市居住の形  
 健全な地域社会の維持に必要な都市空間のあるべき姿とは 藤沢毅……24  
 〈私のすまいるん〉 住み慣れた場所にいつまでも暮らせる社会  
 ストックホルムで暮らした二〇か月 小川信子……34  
 引住宅建築シンポジウム「これからの地球環境とすまいの技術へ向けて」  
 〈論文〉 風土の特性を生かした計画の手法 畑聰二……39

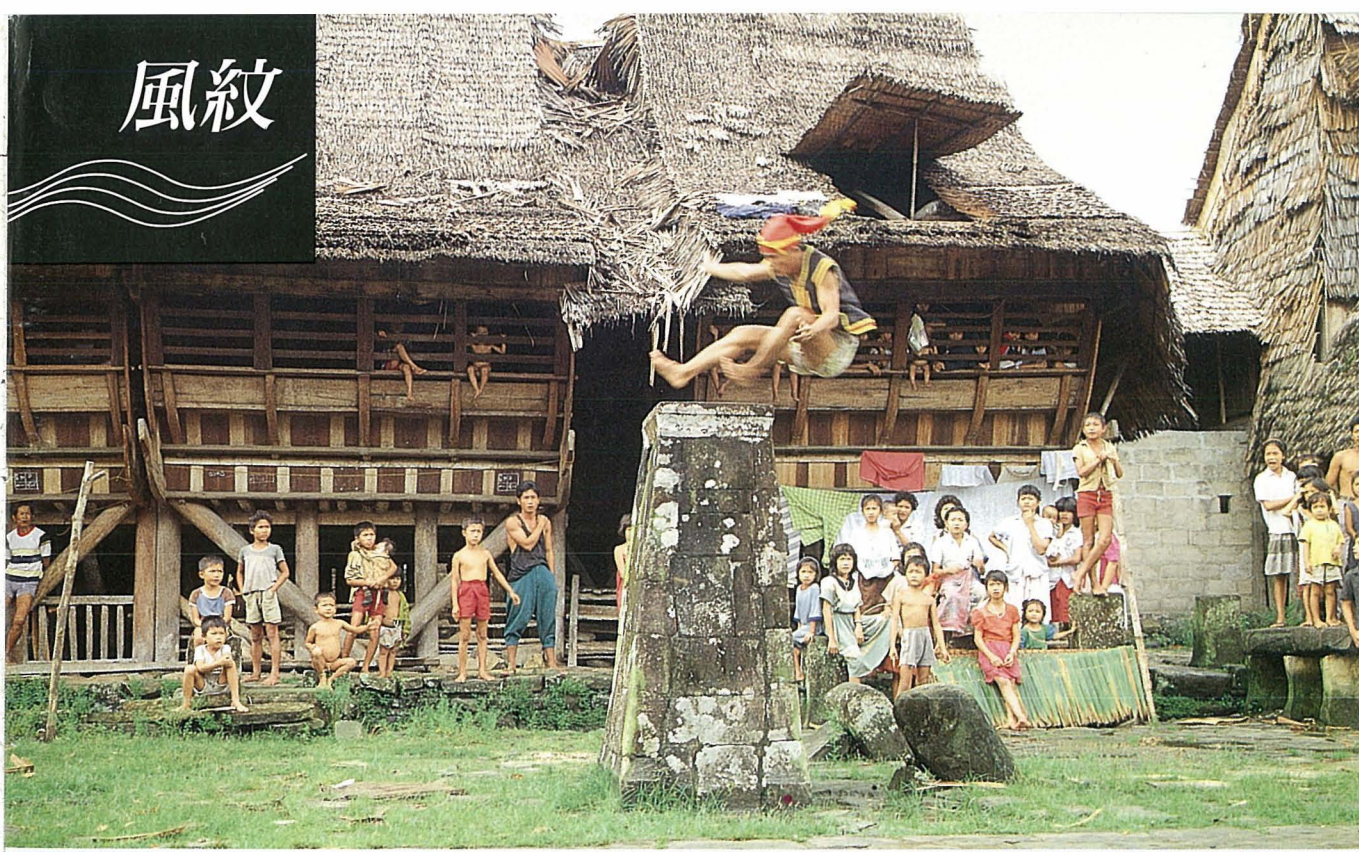
89年度助成研究の要旨……59

ひろば……66

お知らせ・次号予告……67 編集後記……68



# 風紋





## 巨石と首狩りの島

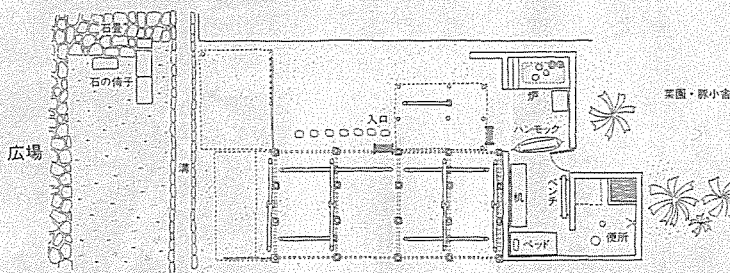
—インドネシアのニアス島

文と写真 藤井 明

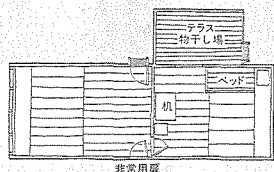
ニアス島はスマトラ島の西のインド洋上に浮かぶ長径が一〇〇kmあまりの小さな島である。

この離れ小島には、起源を青銅器時代に遡るといわれる巨石文化が純粹な形で残っている。島の住人ニアス族はプロトマレー系でマレー・ポリネシア語群の言語を話す。イスラム教やヒンドゥ教の影響を殆ど受けていない。また、オランダの植民地活動に対しても、とりわけニアスの部族は頑強に抵抗し、今世紀初頭まで独自の文化を守ってきた。現在は大部分がプロテスタントに改宗しているが、かつては首狩りと奴隷貿易で勇名を馳せた島である。

ニアスの集落は山の稜線に沿って造られる。これは防衛的な目的からで、かつては集落の周囲に木や竹の柵が巡らされ、村の入口は扉で閉ざされていた。集落は幅の広い広場的な通りを中心とし、この通りに沿って住戸が隙間なくびっしりと並んでいる。地形の関係上、住居は一列しかなく、裏手は豚小屋と菜園になっている。石畳の通りは中央が通路で、その両側は各戸の前庭的な部分で、ここには石の椅子やメンヒルがいくつも並んでいる。これらの石像群は社会的なステイタスを象徴している。公共的な施設としては、首長の住居、集会所、沐浴場、水場がある。首長の住居は一般の住居に比べて大きく、Bawomatano のものは幅が約一〇m、奥行き二五m、高さが二二mあまりもある巨大な木造建築物である。集会所は通りの中央に位置



床下部分



高床部分

し、ここに村の男達が集まり、会合がもたれる。この脇に台形状に切石を積んだ跳び石があり、その手前には踏み切り用の楕円形の石が埋め込まれている。村の男達はこの跳び石を一気に跳び越すが、これは敵の村を襲撃し、首狩りを行なう際に柵を跳び越す訓練をした名残りである。住居は高床形式で間口よりも奥行きが深い。側壁に入口があり梯子段で室内に入る。入口と反対側の壁面に小さな潜り戸があり、隣家と繋がっているが、これは襲撃された際の避難路である。内部は大きく前後ふたつに分かれている。前室は公的な空間で基壇状になった広間は接客の場で、夜は男の寝室になる。通りを見下ろす格子窓に沿って更に一段高く造り付けのベンチ状の座が設けられている。これは家長と客の座である。一方、後室は私的な空間で厨房や女子の寝室になっている。構造的には床組と両側壁、小屋組がそれぞれに独立し、通し柱はない。床組は礎石の上に丸太の束柱を立て、それらを結び貫にV字型の独特な形の斜材が渡されている。側壁は上下二段からなる縦板で、最上部は梁で結ばれている。小屋組は合掌形式で、中折れになっている。屋根はサゴ椰子の葉で葺かれるが、一部が上方に持ち上がりトップライトになる。住居が床下、高床、屋根の三層に明確に区分されているのは、地下界、地上界、天上界を象徴するためである。

(ふじい・あきら) 東京大学生産技術研究所助教授

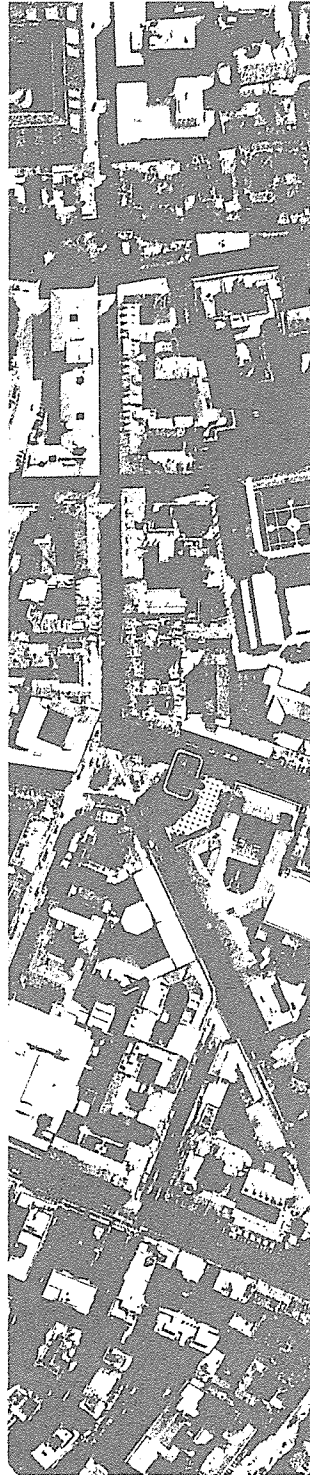
右頁上/村の集会所前の跳び石を跳ぶ男。

右頁中段/広場を挟んで建ち並ぶ集落。ひときわ大きい屋根が首長の家。  
右頁下/高床の住居の内部。格子状の窓に沿ってベンチ状の座がある。

# 街区型建築の成立と現行法制度

都市型住宅の原型を導入する視点から

● 林 泰義



日本の市街地環境上の混乱は何故発生するのか。この問題を追究していくと、都市との関係で建築形式をとらえる視点が欠けていたこと、とりわけ、街区単位での建築形式の意味の認識が不十分だったことが、重要な意味を持つことが明らかになってくる。

この欠如は日本の都市・建築規制制度にも反映されており、制度の欠陥が、市街地の混乱を生み出しているとも理解されよう。

近年の大都市の業務開発一辺倒の状況や、さして高容積でもない超高層住宅プロジェクトの続出についても、こうした問題と無関係ではないと思われる。

街区型建築は、極めて今日的テーマではなだろうか。

## 1 街区型市街地と非街区型市街地

市街地は、主として建築と道路によって構成される。ひとつの建築が、少なくともひとつの道路に接しているのが、市街地を形成する原則である。

この道路が街区という単位を形成するのが街区型市街地であり、そうした単位が明瞭に存在しない市街地が非街区型市街地である。バグダッドの旧市街地は、非街区型の一典型である。(図1)

非街区型市街地では、その環境は、建築相互の関係、建築と道路空間との関係の二つのみによって規定される。



これに対して、街区型市街地では、その環境は、街区単位での建築の集合との関係をも含めた三つの関係によって規定される。本稿のテーマにしたがって、以下に、街区型市街地を対象として検討を進めてみよう。

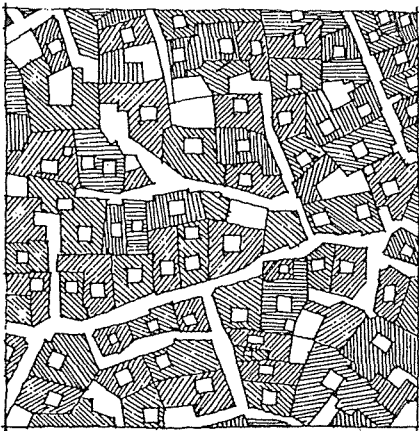
## 2 建築形態の基本的分類

建築形態は、街区単位での建築の集合を規定する。この建築形態は一般に大きく二分される。

第一は、「独立建築形式」である。(図-2) この形式は、戸建住宅からタワー状の超高層建築まで、建築の規模や形状はさまざまであっても、個々の敷地に独立して建つ建築の諸形態を内包するものである。

第二は、「連続建築形式」である。(図-3) この形式は、低層連続住宅から高層の板状建築群まで、隣接する敷地の建築と相接し、街区単位で連続した建築集合を形成する建築の諸形態を内包するものである。

図-1 バグダッドの市街地



出典：『世界のすまい6000年』②東洋の都市住居

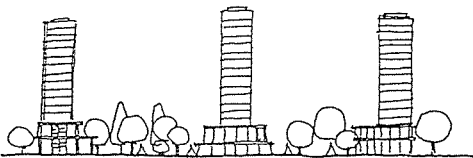
図-2 独立建築形式

- 戸建住宅



道路に面して一軒ずつ離れて建っている。

- 塔状高層建築



塔状建築で周辺にたっぷりのオープンスペースをとるもの。

図-3 連続建築形式



ヨーロッパでは都市住宅や、商業地の典型的町並み。

この二つの分類は、それが都市の中で安定した環境を生み出す条件に関係する。この点を以下に述べよう。

## 3 安定した市街地環境を生む街区型住宅建築の条件

建築の中でも住宅は、生活との関係で、最も厳しく環境条件を問われる。居住者にとっては、安定した市街地環境が保証されることが、都市生活の根本的な条件のひとつであろう。

### (1) 都市型住宅の基本要件

そこです、単体の建築として安定した環境を形成する要件をあげることとしよう。その要件は、次の二つに要約できる。

① 道路空間を安定した環境のオープンスペースとして活用できる建物であること。

② 自己の敷地内に安定した環境のオープンスペースをもつこと。この要件から考えると、都市型住宅の建築形態上の条件は次のように整理できる。



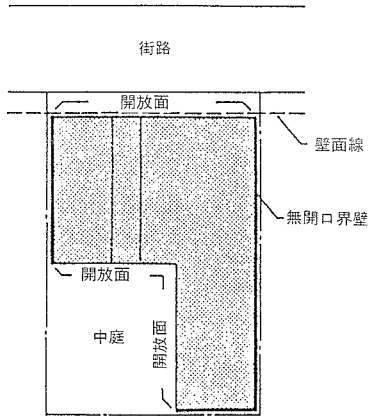
①独立建築形式は、敷地内オープンスペースが、隣接敷地に面する三方にある。隣接する建築による影響が最も大きく、環境が不安定となる配置である。したがって、敷地規模が大きく、容積率に応じて建ぺい率が小さい場合のみ、都市型住宅の要件が満たされる。独立建築形式のまま、敷地が小規模化し、建てづまっていくなると日本の現代の住宅地は、極めて不安定な環境であることを認識すべきである。

②連続建築形式では、隣接敷地の建物と相接して建つ。このため敷地内のオープンスペースは、逆に隣接地の建物の影響を受けにくい。中庭を想定すれば、このことが直ちに理解できる。

(図-4) 連続建築形式は、このため一般に都市型住宅の基本型と考えられている。

しかし以上の条件には、街区の条件が含まれていない。この点を考えてみよう。

図-4 都市型住宅の要件  
・連続建築形式の場合

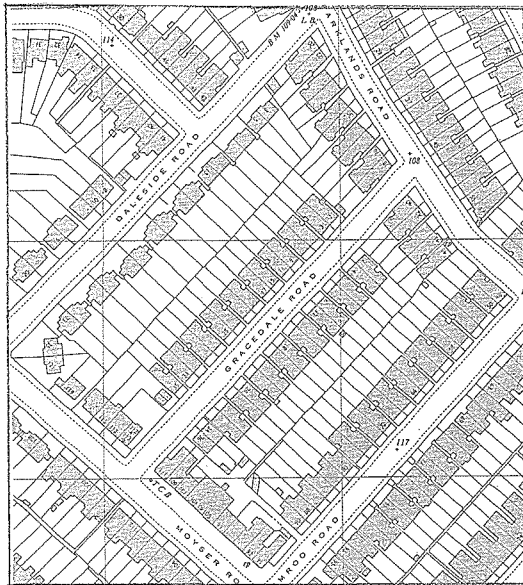


街路と中庭に対する開放面と、隣接敷地への無開口界壁が基本的要件である。街区としては、街路の幅員との関係で壁面線の指定、隣接建物との関係でおおむねの高さの制限が要件となる。

- (2)街区で安定した市街地環境を生む中庭・後庭方式  
連続建築形式が集積する場合、安定した環境を維持するためには、街区の単位、あるいは少なくとも街区の沿道の単位で、次の条件のいずれかが満たされねばならない。
- ①各敷地に、適切な中庭をとり、建物の高さをほぼ揃えること(中

図-6 連続建築形式による閉鎖型街区(2)

・後庭方式の建築の場合



ロンドン フェーズダウン地区

建築の奥行が通り毎にほぼ一定で、街区全体としてまとまったオープンスペースが内側に形成されている。

図-5 連続建築形式による閉鎖型街区(1)

・中庭方式の建築の場合



パリ10区 サン・マルタン地区の市街地

敷地の大小によって中庭が複数とられ、居住室の採光が得られるようになっている。



庭方式と呼ぶ。(図-5)

②各敷地に、適切な後庭をとり、建物の高さをほぼ揃えること(後庭方式と呼ぶ)。(図-6)

中庭方式は、道路と敷地内空地によるユニットで安定するかわりに、その環境の質は、集積によっても変わらない。

後庭方式は、集積するにしたがって街区の内側に、まとまったオープンスペースが出来、環境の質が向上する点で、中庭型より高次な都市型住宅街区であるともいえよう。

#### 4 開放型街区と閉鎖型街区

街区は建築タイプの集合によって、二つの基本型に分類される。この基本型と建築形式は、強い関係を持っている。この点について次に取りあげよう。

##### ①開放型街区

沿道の建築群が相互に離れており、街区の内側を道路から見通せるのが特徴である。この型の街区は、独立建築形式になじみやすい。(図-7)

##### ②閉鎖型街区

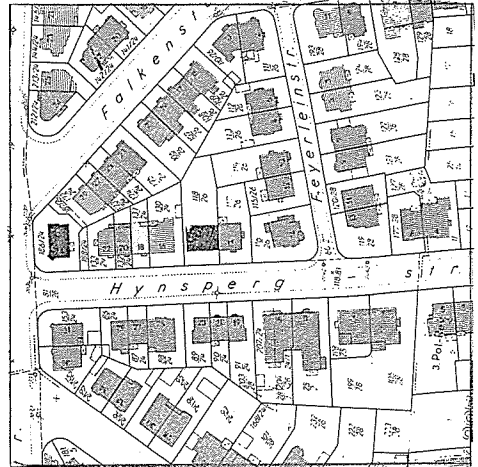
沿道の建築群が連続し、街区の内側は道路に対して閉鎖されているのが特徴である。この型の街区は、連続建築形式に対応する。(図-8)

二つの基本型が生む市街地環境の特質は以下のように異なっている。

開放型街区が生む環境の特質は、恵まれたオープンスペースによるのびやかさ、静かさである。優れた戸建住宅地、開放型の計画住宅団地、そしてゆたかなオープンスペースが足元にある超高層建築群の街区などがイメージできよう。裏返せば、町の賑わいや、道路沿いの活気など、アーバンティを生み出すには不向きなのが、

図-7 開放型街区

• 1街区内に独立型と連続型の建築形式を含む場合

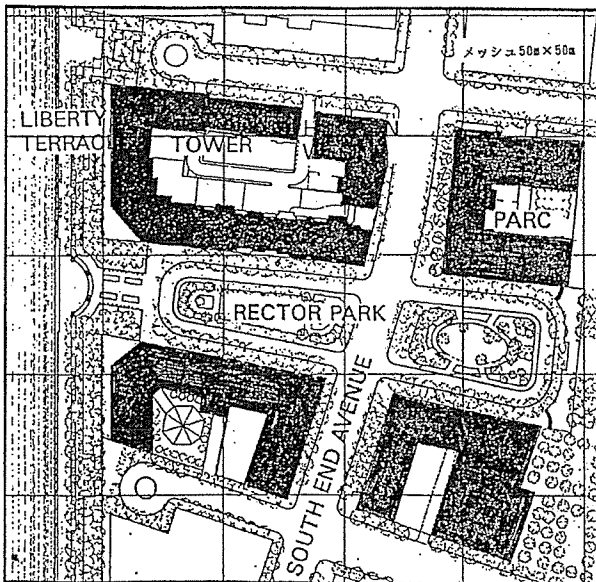


フランクフルト フラウエン・シュタイン・プラッツ地区

戸建、2棟連続、4棟連続などが混在するが、全体としては開放型街区を形成している。この場合も、街区内側にまとまったオープンスペースが出来ている。フランクフルトでは閉鎖型街区が内部市街地では一般的である。

図-8 閉鎖型街区

• 高層住宅による閉鎖型街区の例



バッテリーパークシティ・レクタープレイス地区  
都市型住宅街区の現代的提案のひとつ。



開放型街区である。

閉鎖型街区の特質は、沿道の賑わいを生むこと、建物の高さが低くとも、開放型より高密度で安定した環境の市街地を実現できることである。日本では京都の町家の街区、ヨーロッパでは都市中心部の伝統的な町並みがイメージできよう。閉鎖型街区は、都市中心部や商業地のみでなく、都市の居住地としても普遍的な街区である。

したがって、都市の土地利用との関係で、各街区毎にこの二つの街区の基本型のどちらを選択すべきかが問題となるのである。

## 5 街区型住宅建築における住宅の基準

街区型住宅建築とは何か、あらためてここまでの記述をまとめてみることにしよう。

街区型住宅建築は、連続建築形式の都市型住宅であり、中庭または後庭をもち、閉鎖型街区を形成するものである。この街区型住宅建築は、その特質にふさわしい住宅基準を持つものである。なかでも重要な点は、住宅の環境と、防災上の基準である。

### ①採光中心の環境の基準

街区型住宅建築は、都市の中心部やその周辺市街地に立地するものであり、郊外住宅地の建築とはおのずと異なる基準が求められるよう。

特に日照条件は、都市中心部およびその周辺の立地では、立地の利便性とのトレードオフによって、採光基準へと切り換えることが必要であろう。また、そうすることによって、北向きの住戸を可能にし、住宅建築の容積率を飛躍的に上げることが可能となる。バッテリーパークの住宅建築を例にとれば、以上の条件によって、九階建てで、約六〇〇%、一七階建てで約一〇〇%の容積率を実現している。(図一〇)

容積率を高めることは、必ずしも良いことではない。しかし、地価負担力を増し、商業・業務資本との競争力を生むこと、同時に、住戸の価格、家賃を低減し、あるいは住戸の規模、設備の水準向上を実現するテコにもなりえるのである。

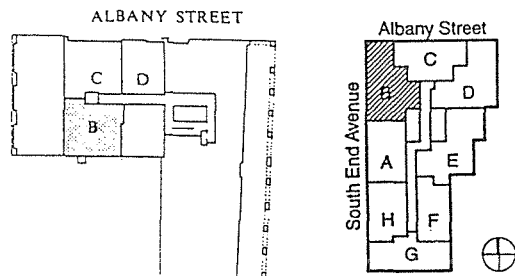
### ②防災上の基準

街区型住宅建築の場合、特に火災に際しての避難上の安全性確保が問題となろう。この点からいえば、後庭方式が二方向避難を可能にする意味で重要である。中庭方式の場合は、火災時の二方向避難のシステムの確保が必要である。

いずれにしても、街区型住宅建築に対応する住宅の基準は極めて重要な意味を持つものである。

図一〇 北向き住戸を許容する高容積率の街区型住宅建築

図一〇のレクタープレイス地区の一部



ハドソンビューウエスト  
9階建 計画容積率582%

ハドソンビューイースト  
17階建 計画容積率926%

## 6 街区型建築と都市・建築規制制度

### 日本の建築規制方式の特徴

日本の建築規制制度を、以上、述べてきた街区型住宅建築の概念と比較すると、二つの点で大きな特徴がある。

第一は、日本の用途地域では、用途種別毎の規制内容に、建築形式の指定を含んでいないことである。その根本的原因は、建築基準法が想定する建築形式の原型が、独立建築形式のみであることによっている。さらに、独立建築形式においても、戸建住宅、集合住宅等の形式の相異があるにもかかわらず、その形式を直接指定する仕組みにはなっていない。このために、日本では、第一種住居専用地域の戸建住宅地に、三階建てのワンルームマンションが出現しても適法となるのである。欧米の都市建築規制では、こうした建築形式が指定されるため、日本のマンション紛争のよ



第二は、独立建築形式のみを想定し、連続建築形式の概念を欠いた制度仕組になっていることである。既に述べたように、この形式は開放型街区に対応し、都市型住宅の条件は、郊外部の好条件下でしか満たされない。このため、建てづまりによる住環境の悪化、不安定化を止めることができないのである。

この二つの点が惹起する環境上の問題に対して、日影規制は、いわゆる性能指定型基準を採用している。さまざまな建築形態が混合する日本の市街地では、こうするほかなかったのである。しかし、結果としては、出来上がる市街地の姿が、市民の眼からはますますわからなくなっていることは否めない。

建築形式を指定すること、連続建築形式をも組み込んだ規制制度とすること、これによって、街区型住宅建築の成立を可能とすることが、差し当たりの重要課題である。

都市型住宅の本格的な浸透は、街区型住宅建築の成立にかかっているのである。

(はやし・やすよし/株)計画技術研究所



## 鳴海 邦碩

なるみ・くにひろ

大阪大学工学部環境工学科助教授

鳴海先生は都市計画に関する研究・教育を行なうかたわら、ボリビア、ブラジル、インドネシア、韓国などの都市集落調査に従事され、国際的に、さまざまな自然にできあがった都市住居の形をみられ、さまざまな提言をされておられます。ご覧になられた街まちの住居の形というものを紹介していただきながら、お話を伺いたいと思います。

(服部 岑生)



鳴海邦碩先生

## さまざまに

# 都市居住の形

### 快適な居住

鳴海 私はこの十数年の間、いろいろな世界の国々に行く機会がございまして、そういうところで人びとがどうやって暮らしているかという調査を行なってきました。都市というのは人びとが集まっている空間であって、基本はやはり住宅にあると思います。その住宅がどういふふうに集まって、より住みやすい街ができるか、ということに私の都市計画上の関心がございます。

歴史的に形成された街に行くと、私たちは非常に安堵感を覚えます。非常にうまくつくられている。つまり、陽当たりが悪くて環境が悪かったり、狭い路地で車が入れない不便さがあるけれどもなんとなく居心地がいい。ところが、新しくつくられた街というのは、非常に機能的で、ある面では住みやすいとは思いますが、人がそこに住んでいるというあたにかさに欠けている。

最近とくに産業化が進み、近年、住宅は工業製品として生産されています。住宅がもはや自動車みたいな感じで、カタログをみて買う形になっています。さらにわれわれの住み替えもどんどん頻度が多くなっています。一生同じところで住むという人は非常に少なくなつて、どんどん引越しの回数が増えていく。引越しの

聞き手

## 服部 岑生

はっとり・みねき

千葉大学工学部建築学科助教授



服部岑生先生

回数が増えていけばいくほど、住まいというのはカタログで買うような、そういう感じになってくる。

産業化され生産される住宅、あるいはカタログとして消費者が買う住宅、そういう側面から住宅が浮き彫りにされるばかりで、住まいがどういふ街を形づくっているか、ということに対しての関心は減っているのではないか、というような気がいたします。

そんなわけで私の関心は、いろいろな地域の住宅について歴史的に振り返ってみると同時に、世界の各地で人びとがどうやって集まって暮らしているかということを実際に見て、そこから何かこれからの時代に生かしていけるようなヒントをさがしてみたい、と考えたわけです。

それでは、インドネシアのバリ島という「最後の楽園」と呼ばれる村から現代の都市まで、スライドをご覧いただきながらお話ししていこうと思います。

## 庭先路地

以下図版参照

\*インドネシアのバリ島というのは皆さんも雑誌などでよく知っておられると思いますが、その村を見てみましょう。図1-1は一つの家の区画です。バリ島の住まいは、日本の、われわれが慣れている住まいとは違って、部屋がみんな小さい小屋になっている。部屋に相当するのが一つの敷地のなかにある小さな小屋という、そういう構成です。バリでは人びとがもっている宇宙観が、集落とか住まいの構造に反映しています。カジャというの山の方向、海の方向はクロッドといえます。この山と海を結ぶ軸が集落や住居の軸線になっています。

図1-2の集落は、帯状の空地があつて、ここから直角に路地が連らなっています。図1-3の集落はメインの広場に対して、直接入口があるという構図をとっています。このふたつの集落は、ヒンズー教伝来以前の古い集落パターンを示しています。

図1-4の集落は交差点が重要な空間となり、特に北東の方向が意味を持っています。これはヒンズーの文化が反映した構成です。

\*写真1-A、Bはジャワの住まいです。日本でいえば、ジャワ島は本州という感じだと思えますけれども、ジャワの宮廷の貴族の家がモデルになって、それが庶民化していった住まいです。能舞台のような建物と母屋がベアで一つの住まいを構成します。

写真で見ると農村の住まいのようにも見えますが、ここは宮廷の職人のまち、銀細工とかそういうものをつくる職人のまちで、機能的には都市の機能をもったコミュニティです。メインの路地を通して、さらに狭い路地に入っていくと、先に示したような家が連らなつた敷地に出ます。表から入っていくと、非常に閉鎖されたような空間ですが、一歩なかに入ると、非常にオープンな空間が広がっているわけです。

ここでは家の前の庭が、ここに住んでいる人たちが通る道路になります(図1-5)。つまり人の敷地をみんな勝手に通っていくという構造になっているわけで、これを庭先路地と呼ぶことができます。

このバリやジャワの集落を見て考えてみたいのは、敷地についてです。いまの都市では敷地がはっきりしていて、それを道路が区画しています。つまり、敷地は道路に接していなければならないわけで、マンションでもパブリックな通路を通して道路に出ることができなければ、区分所有権が発生しません。

ところが、ジャワのこの例をみますと、個々の敷地という概念が非常に薄い。これ全体が一つの住居の集合であつて、人の庭先を通して道路に出ていくという、そういう関係になっています。なぜそういう構造が生まれてきたか、この一群のグループはみんなかつては血縁的な関係があつた。自分の弟の家族とか、おじさんのなんとかとか、そういう人たちが住んでいたわけで、そのときは身内ですから、家の庭先を通していつでも別にかまわない。ところが都市化が進行するにしたがつて持主がどんどん替わってまいります。他人がこのなかに住むようになつても、空間の仕組みそのものは維持されている。

この例に見るように、非常に古いタイプの集落では、家々を結び付けるパブリックな空間が明確には形成されていません。このことはも



図-4 バリ・ティヒンガンの集落 (右端の図)

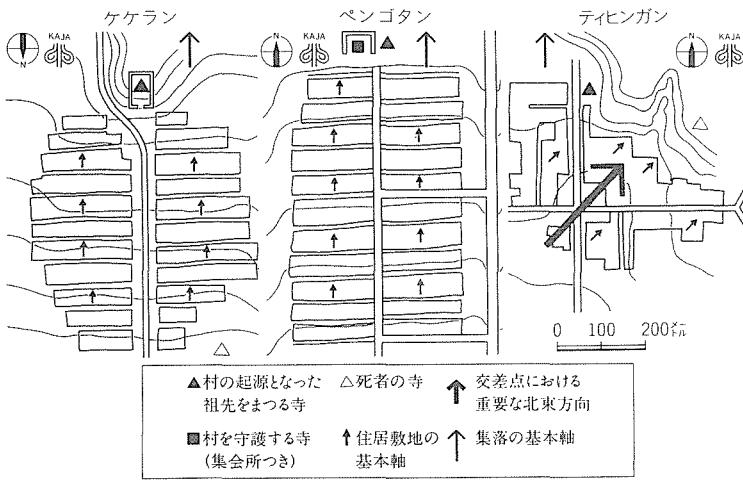


図-1 バリの住居 (ティヒンガン)

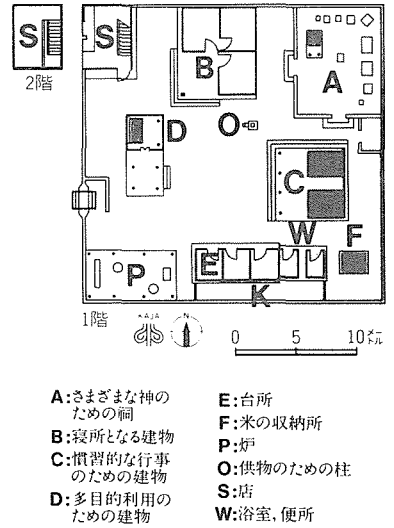


図-3 バリ・テンガナの集落と住居群の構成

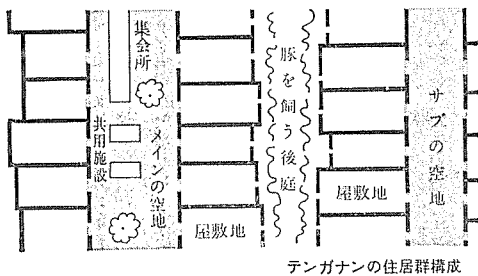
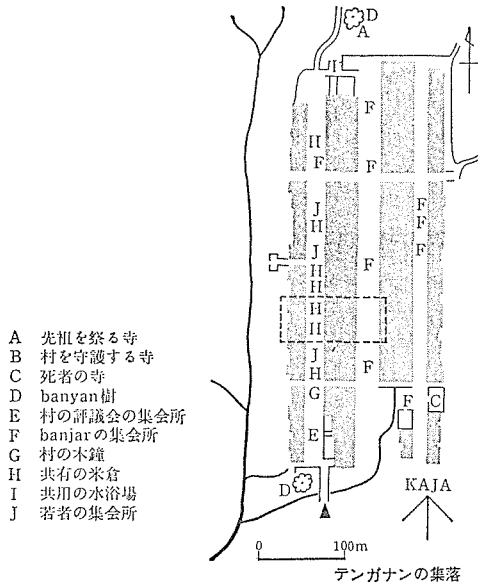


図-2 バリ・ブクの集落と住居群の構成

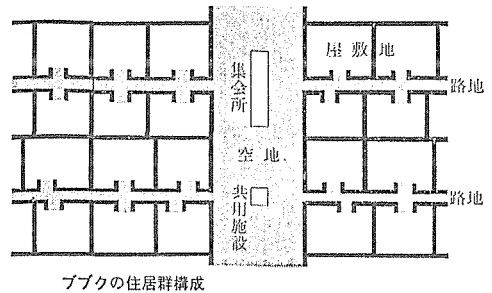
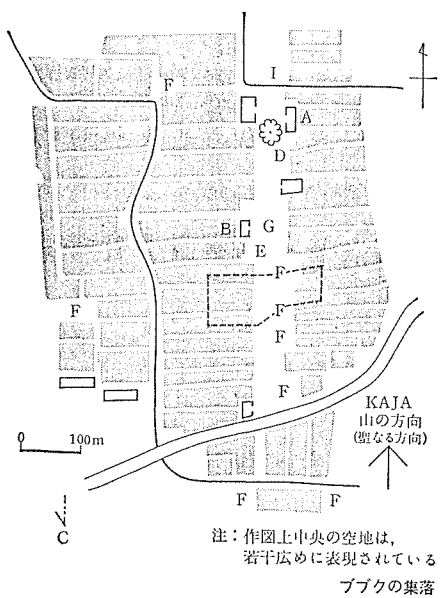


図-5 ジャワ・コタゲデの住居群の構成

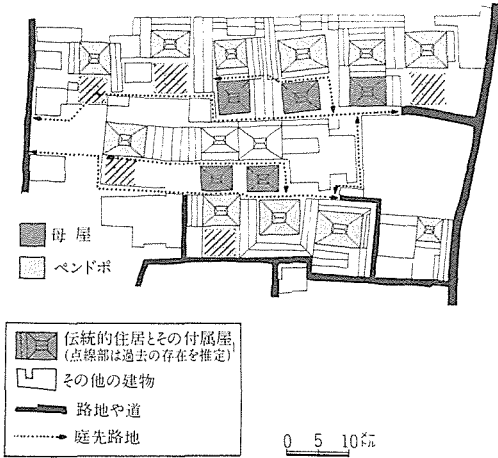


写真-A ジャワ・コタゲデの住まい(母屋)

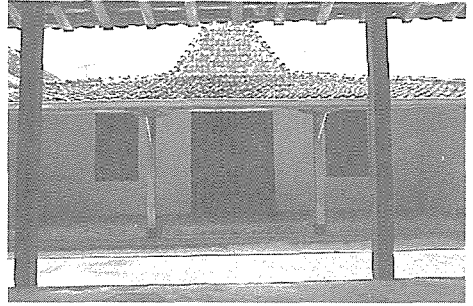


写真-B 同上、能舞台のような付属屋



図-6 ジャワ・カウマン地区の宅地割の構成

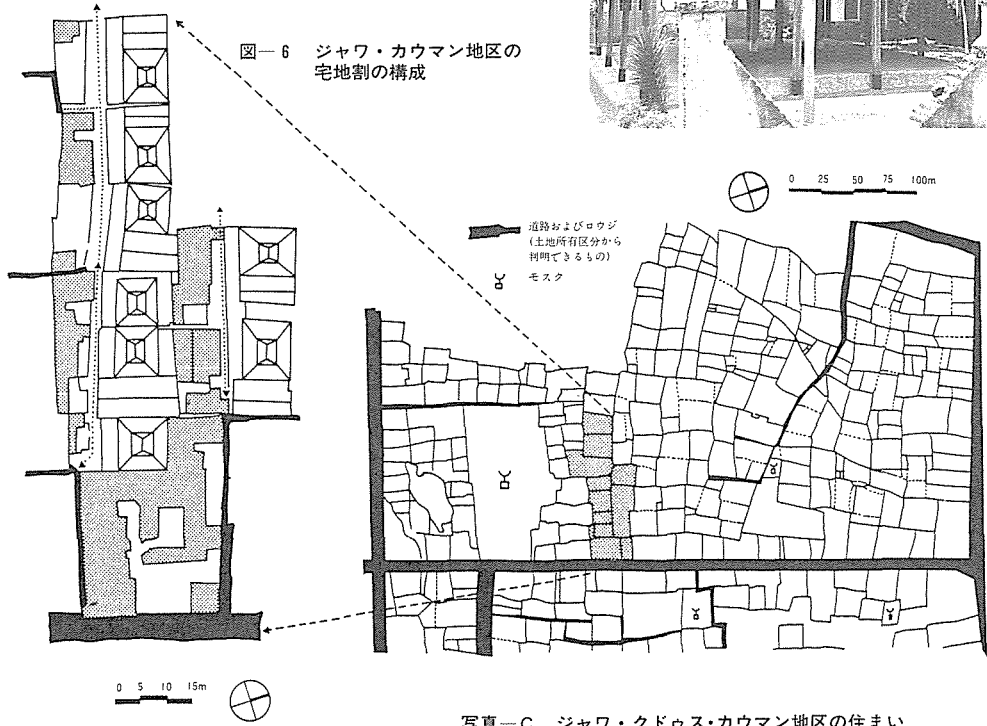
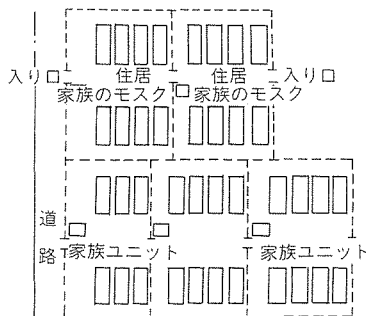


写真-C ジャワ・クドゥス・カウマン地区の住まい



図-7 ジャワ東部の漁村の集落構成





うひとつのジャワの都市の例にもあてはまりません。

\*写真―Cは古い商業都市の、モスクの周辺に形成された町の例です。ここでも住まいがベアの棟で構成されており、それがみんな南のほうを向いています。入口は日本のものとは違いますが、格子の引き戸になつており、ここから庭先に出るとい造りになっています。ここでも、この庭先を通過してみんな人が行き来しています。地区のメインの道路から非常に閉鎖的な路地を入つてくると、庭が通路になつたオープンな住居群が連らなつて空間に出ます。

ここでも同じように、かつては血縁的な人たちが集合して住んでいたけれども、いまはそれが都市化のなかで変わつてきているわけですが、図―6はこの地区の宅地割りを示した図ですが、まるで田んぼをみているような感じですね。どれが道路か分からないわけですが、路地が黒い線で示されています。あとはみんな、このなかの人の庭先を通過して入っていくという構図です。

\*このように住まいが集まる形というのは、東南アジアでは一般的な住まい方の形で、図―7はジャワのある漁村のプランですが、こういう一つの大きな敷地のなかにそれぞれの家が建つております。これに一つの血縁家族、大家族といいますが、そういう人たちが住んでいる。ここでは家というのはパブリックな道路に直接つながっていません。先の例は、このような伝統的な家族、一団の家族群が暮らしていた様式が都市にも持ち込まれたということを意味しております。

### 細長い敷地

次に、都市のなかで敷地がはつきりしてくる段階の典型的なものをお見せします。

\*図―8は台湾の台北のすぐ近くの街です。これは商業の街で、日本の伝統的な町家と共通しますが、みんな間口が細くて、奥行きが長い、ウナギの寝床のような敷地が形成されています。こうした細長い敷地のパターンがどこから来たかといいますが、中国の南のほう、福建とか広州あたりから来たといわれています。この地域の人びとは台湾だけではなく、東南アジアの各地にも移住しましたが、各所に細長敷地

のチャイナタウンを見つけることができます。

なぜそうなるか、お店は道路に面していないと営業できないわけ、お店が道路にたくさん接するためには、間口が小さくなります。そういったことがこの細長敷地の形が生み出された背景にあります。

商店をもつた住まいが伝統的な都市の住宅の一つの形でありますが、こういう細長敷地では、表がお店で、奥に作業場があったり人が住んだりするという、そういう空間構成をつくり出したわけです。

道路に面した部分には庇がきます(写真―D)。これはいまでいうアーケードです。台湾ではこれを亭仔脚と呼びますが、この形は日本でも同じですね。たとえば雪国に行きますと雁木というのがありまして、かつて江戸の街にもこういう庇がありました。こういうアーケードがあり細長い敷地をもつた商売の街が世界の各地にみられます。

写真―Eは日本という、大正のころつくられたフアサードで、煉瓦造りになっています。洋風のデザインが施されています。

\*図―9はインドネシアのある街のチャイナタウンの商店で、二階建てになっているという違いはありますが、アーケードがあつて敷地が細長い。インドネシアに行つても同じようなパターンがつくり出されたわけですね。写真―Fはその街並みが連らなつてい様子です。インドネシアは非常に雨が多く、陽射しが強いわけで、日陰を歩くというのが一つのアメニティを提供しているようです。

\*こういうつくりはブラジルにも生まれました。図―10はポルトガル人がブラジルにつくった植民都市の住まいを示しています。これも細長い敷地で、表にお店があつて、これが連らなつていくという、そういう構成をとります。写真―Gはその実際の家並を示していますが、この例はストリートに立地しているのではなくて、広場を取り囲んで立地しています。ドイツなどの中世都市にも、こうした細長敷地が見られます。

ここで注目したいのは、商業的な活動が生まれてきた市街地が、このタイプの空間構成をとることです。ところが、韓国とか中国の北のほうとか、商人の力があまり発達しなかった国には、伝統的な都市住宅として、こういうパターンがみられないようです。商業はみ

図-8 台湾・三峡・民権街の長形敷地群

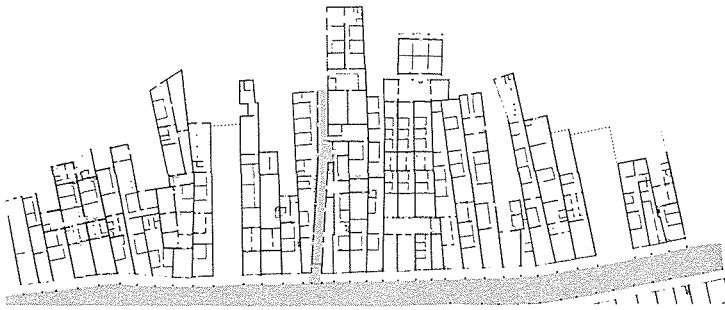


写真-E 台湾・洋風の意匠を施した亭仔脚

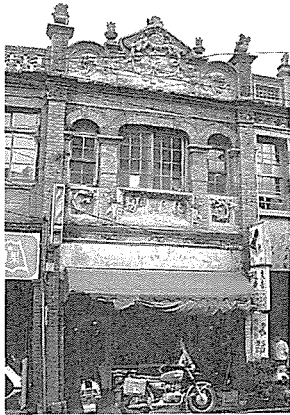


写真-D 台湾・古いタイプの亭仔脚



んな広場で、「市」で行なわれたりしていたわけで、この細長いパターンが生まれてくるのは、封建制度が確立した地域に特徴的にみられるようです。封建制は非常に悪いような印象がありますが、人類の社会的な文明の発達からすると、封建制は大勢の商人とか職人が力を獲得した社会ですから、封建制をそのようにとらえる視点も必要です。

**中庭型**

\*こんどは中庭をもった住まいを見てみましょう。中庭型の住まいは世界各地にあります。写真-IHは韓国の例です。これは大邱の戦前

図-9 インドネシア・ジョクジャカルタの商店街の敷地割

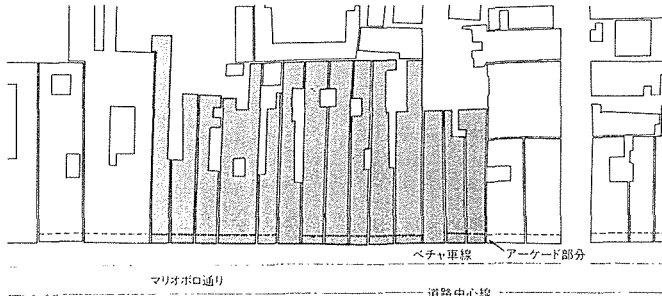


写真-F アーケードをもった町並み (インドネシア)



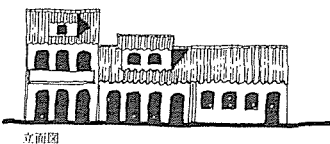
写真-G 広場をとり囲む伝統的な住居 (ブラジル)



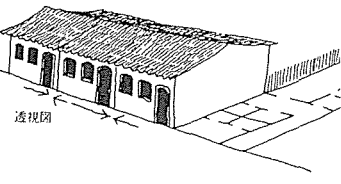
J.ゲテス提供

に区画整理された地区に建つ住宅です。日本の区画整理技術が朝鮮半島に持ち込まれて各地で区画整理が行なわれました。そこには中庭をもった画一化された住宅が建てられました。同じタイプの住宅がこれだけ連鎖して住宅地を埋め尽くしている様子は、非常に興味深いものです。図-11はその街区における住宅群の配置を示しています。韓国の場合には、入口を東または南からとらないと縁起が悪いとされている。南に道路があるところは直接入りませんが、北側に面しているところは、わざわざ路地をつくって、東から入れることとなります。つまり韓国の「風水の思想」が入口の配置に生きています。

図-10 ポルトガル人がブラジルでつくった市街地住宅の構成



立面図



透視図



図-12 中国・四合院の空間構成

吉田桂二著  
『日本人の「住まい」は  
どこからきたか』  
(殿山社刊)より

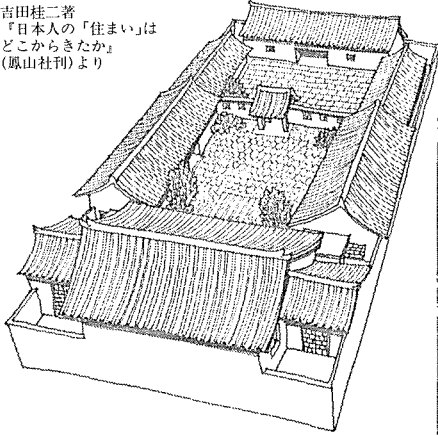


写真-J 北京の四合院地区

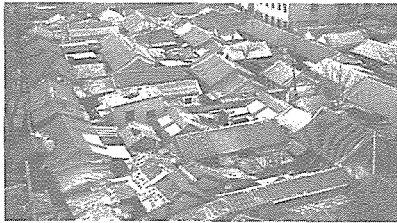


写真-I 大邱都心部に残る韓屋



写真-H 区画整理地区を埋めつくす  
韓式住宅

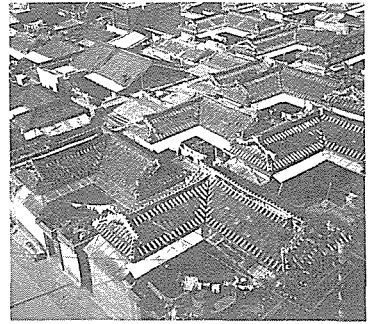
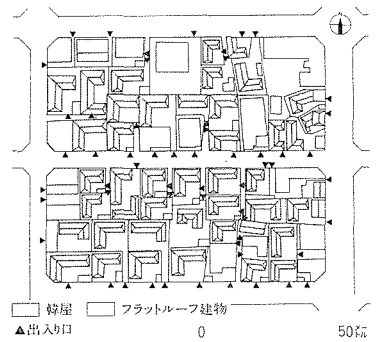


図-11 韓式住宅群の配置



この区画整理地区の住宅はかなり規模が小さい、中産階級用の画一化された、いってみれば建売り住宅です。ところが、このプランの原型は朝鮮の貴族階級であるヤンパンという人たちの邸宅にあります。写真-Iは大邱の都心部にある邸宅で、かなり規模が大きい。

\*韓国の中庭型の住まいの原型は中国からきたといわれています。つまり、中庭の四方を建物で囲んだ四合院のプランです(図-12)。写真-Jは北京の古い街で、四合院がかたまっています。非常に荒廃していますが、近年やっと保存の気運が起きてきました。

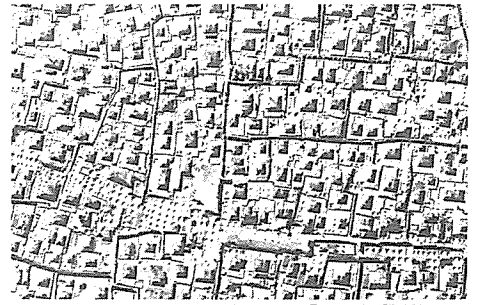
\*写真-Kはアラブ地域の都市の写真ですが、中庭型の住まいの一つの源流がアラブの乾燥地域にあります。

\*中庭型の住まいがなぜ生まれてくるか、いろいろな説がありますが、非常に貧しい地域に生まれた中庭型の住まいの例を見ることがあります。アンデスの高原にラ・パスという街があります。標高三八〇〇mぐらいの富士山より高いところにある。このラ・パスの周辺にインディオたちが集まってきて住まいをつくっていきました。最初は自分の土地を掘り、その後順次、差掛小屋をつくっていきます。そうすると中庭ができます。ですから、これは非常にプリミティブな中庭です(写真-L)。インディオたちは斜面を削って、それを積み上げて住まいにします。まさに山を彫刻したようなものです(写真-M)。

\*ラ・パスをはじめ南米のおもな街はみんなスペイン人が一六世紀ぐらいからつくり出したわけですが、スペイン人がつくった住まいというのとはどういふものかという、これも中庭型です。写真-Nはいま博物館になっているかつての邸宅です。

スペイン人がつくった中庭型住まいは、どういふふうにしてきたのでしょうか。当時のスペインの王様が、植民地の都市をどうやってつくるかという法律を作りました。植民都市建設法です。そのなかに市街地に建てる建物についても決めてあり、建物はみんな中庭をもって、外側をできるだけ堅固にするよというのがある。それが全部つながると、外側の壁がまるで城壁みたいになります。都市そのものが一つの防衛的なものであると同時に、街区それぞれが都市のなかで

写真-K アラブの市街地



Roland Rainer "Anonymes Bauen in IRAN" より

写真-N スペイン人がつくった中庭型住居

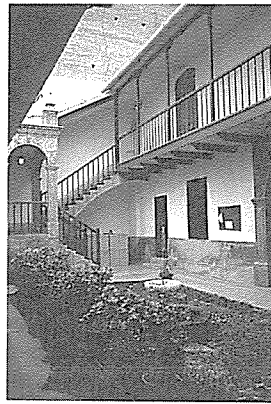


写真-O 中庭型邸宅を集合住宅化したコンベンティリヨ

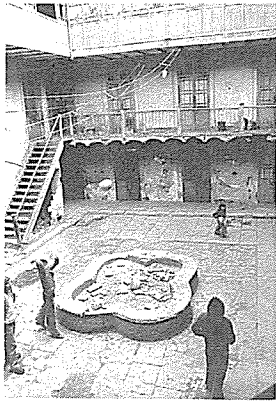


写真-L インディオがつくった中庭型住宅

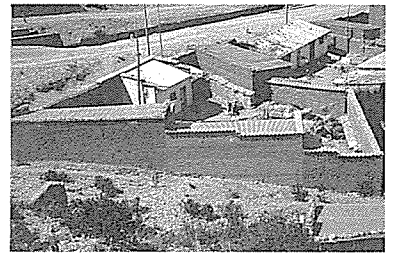
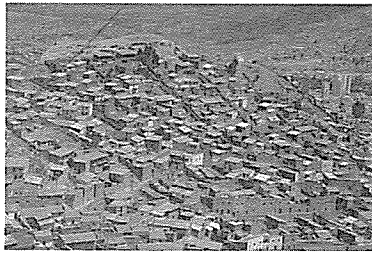


写真-M アンデスの斜面を這い上る住居



岩になる。つまり表側の壁が非常にしっかりつくってあり、内部にパティオという中庭をとることによって、オープンスペース、憩いの空間を包み込んでしまうという、そういう構造になっています。

当時のパティオの住宅は三つの中庭をもっていました。表のパティオは主人の家族が住むところ、第二のパティオは召使い、三番目のパティオは馬を置いたり豚を飼ったりするところ。このような中庭型の邸宅は都市化の進行につれて、邸宅の一個一個の部屋がワンルームの賃貸住宅として貸されるようになり、たくさんの人が住むようになりました。第一のパティオはちよつと家賃が高い。第二のパティオはその次、第三のパティオにいくと非常に家賃が低くなるという、そういう序列が生きています(写真-O)。こういう集合住宅をコンベンティリヨと呼びます。修道院をコンベントといいますが、コンベントのような立体長屋というわけです。

### 街区中庭型

\*これまで見てきたのは、主に中世的な市街地の構成ですが、ヨーロッパではやがてバロック的な、街区全体の縁を取り囲んで建物を建て大きな中庭をつくる建て方が生まれてきます(図-13)。これには街区の構成を整えるという考え方が強く働いています。一方で、大型の建物を建ててそれを経営するという考え方もありますが、一階は誰、二階は誰という建て方が、一つの都市の住宅経営の仕組みになりました。つまり、不動産経営的な働きが都市の形を変えていったという、そういう側面も一方ではあるわけです。そういう仕組みの導入と、バロックの成立期とある意味では重なり合っているように思います。

\*次に新しい住まいの形に話をすすめていきたいと思っています。将来、街のなかにどういいう住まいの形が出てくるかということを考えますと、まず街路に面して街並みをつくっていく、そういう住まいの形があります。これはどちらかというと、町家などの伝統から続いているものであります。古い中世的な敷地に建つ建物がそうです。

ヨーロッパにはそういう例がたくさんあります。写真-Pはフランクフルトの例です。

図-13 ヨーロッパ、中世の街区構成(左)とバロックの街区構成(右)

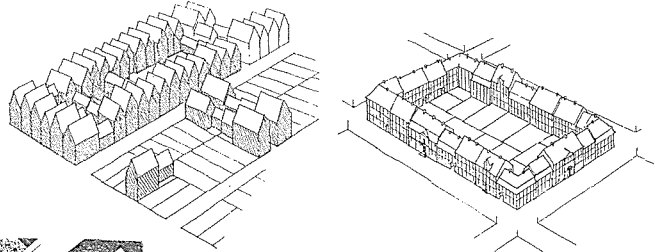


図-14 パリの19世紀街区



Paris Project No. 13, 14 より

Karl Gruber "Die Gestalt der Deutschen Stadt" より

写真-P 中世の敷地に建つ新建築 (フランクフルト)



### 街区型による歴史の再生

\*次はパリですが、パリは市街地がいろいろな時代に構成されましたから、地域地域でみんな違いますけれども、図-14は一九世紀に計画された地区を示しています。伝統的建物で埋め尽くされているパリでも、一九六〇年代の後半から七〇年代の初めにかけて、パリが生んだコルビュジエが構想したような形態での建て替えが進みました。つまり高層建築による再開発です(写真-Q)。

けれども、パリじゅうの市民がそういう建て方に反対しまして、当時、ジスカールデスタン大統領領みずから、パリの古い街では高層化による建て替えはやめておこうということになった。

そこで生まれてきた考え方が、地域の構造に合わせた建て方をしていくべきではないかということでした。街区の構成をできるだけ保存しようという、そういうつくり方に変わってきました。

\*図-15はそのなかで実際につくられた建て方の例です。この色のついたところが再開発でつくった新しい住宅で、白いところが以前からある部分です。こうして街区的なまとまりを維持していくわけです。

施工なんかなかなか大変だと思っておりますけれども、こういう建て方をやっても、街の構造を壊さないでおこうという考え方があります。

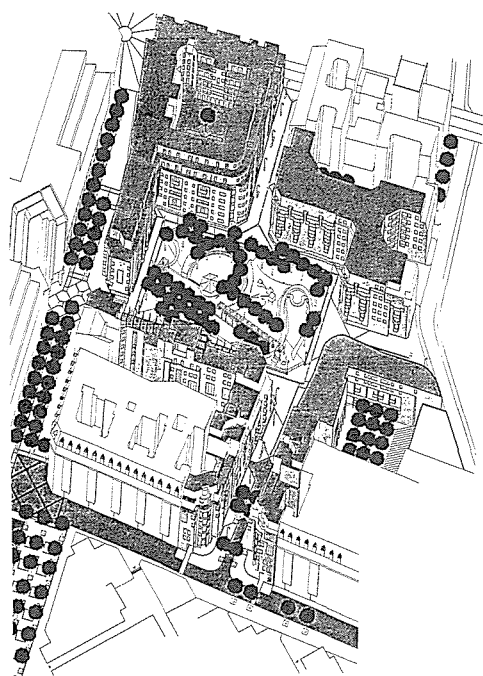
歴史のある街では、その歴史の連続性を守っていく。それは建物の高さであったり、あるいは街区のまとまりであったりするわけで、いわゆる中庭型の建て方を継承していくという考え方があります。

パリ市内ではこういうことをやっているわけですけれども、郊外にいくと、いわゆる日本のニュータウンみたいな街が広がっています。

\*次はベルリンの例です。ベルリンで国際建築博というのが行なわれて、ロブ・クリエとかが街区をもっと大事にしなければいけないという理論を展開しました。しかし、都市デザインの考え方として大きく展開されたのはパリのほうが早いと思います。写真-Rはベルリンの国際建築博でつくった集合住宅ですが、日本で見ると考えられているのではありません。こういう住宅を日本にもぜひつくりたいと考えているのですが、何が違うかというベランダがないことです。日本では二方向避



図-15 修復型の再開発



Paris Project No. 27, 28 より

写真-Q パリの高層建築



写真-R ベルリンの国際建築博でつくられた集合住宅



### 容積タイプによる街の理解

難のためにベランダが付けられ、独特のファサードが生まれます。ドイツの住宅の法律がどうなっているかわかりませんが、このようなファサードは、街並みをつくっていくのに有効だと思います。

\*だんだん現実的な話になってまいります。表-1は大阪の市街地の容積率の面積比率を示しています。二〇〇%地区が六五%、三〇〇%が一八%で、合わせて八〇%以上あります。ですから、だいたいの街は容積率二〇〇%から三〇〇%になっているというふうなイメージだと思います。

二〇〇%のところはどういう建物が現実に建っているかを示したものが図-16です。イが伝統的な建ち方で、長屋が建っています。この容積率はだいたい一〇〇%ぐらい、建蔽率も一〇〇%近い、だから容積として半分まだ未消化です。

ロのマンションスタイルは四階建てで、二〇〇%容積で、建蔽率もだいたい目いっぱい使っています。

ハは民間のマンションです。これは容積率をいっぱい使って、建蔽率が低い。よく建っているタイプがこれです。容積を目いっぱい使っているだけオープンスペースをとる。

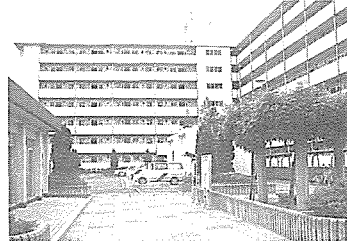
ニが公営住宅の建て替えでつくられたもので、容積率も一〇〇%で、建蔽率も小さい。容積はまだ半分しか使っていない。

われわれの住んでいる街は、将来、大きっぱにこの四つの組み合わせでできていくと思います。この四つの組み合わせをどうやっていけばいいかというルールはいまないので。自分がもっている敷地に合せてやっていくわけですから、これがでんばらばらに起きる可能性があります。これまでみてきた歴史的な街というのは、たとえば細長い敷地にしろ、パリのようなバロック的な街にしろ、ある種のルールが蓄積されてきています。ですから、ある種の馴染みのよさがあるのですが、新しく日本で街が生まれ変わっていくときはばらばらに起きていく可能性があり、現実にはそうなると思います。それをなんとか馴染ませていく工夫はないだろうか、私の関心の一つです。

(イ)低層接地型連続建形式



(ハ)高層オープン配置型共同建形式、民間経営



(ロ)中低層接道型共同建形式



(ニ)高層オープン配置型共同建形式、公的住宅

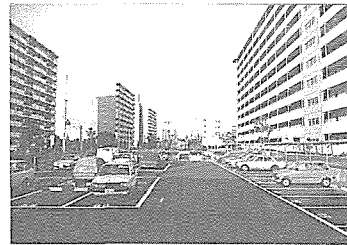
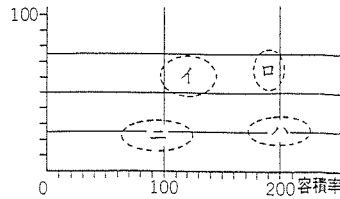


表-1 大阪の市街地の容積率

容積率	面積ha	%
200%	12,970.5	65.5
300	3,691.6	18.6
400	1,771.3	8.9
500	55.7	0.3
600	776.5	3.9
800	413.5	2.1
1000	127.3	1.7
計	19,806.4	100.0

図-16 容積率200%地区に建つ住宅



### 自分の試み

\*最後に、われわれのグループがつくった集合住宅を紹介したいと思います(写真I・S・T)。ある会社の社宅なのですが、場所は大阪市内の住工混在地区です。規模が小さい建物が建ち並んでいる地区で、そこにでもなじむようにつくれないだろうかというところが課題でした。これは容積率をいっぱい使っており、いちばん高いところで四階建てですが、そんなスケールを感じさせない住宅になりました。周囲の街並みに合わせるというか、ストリートをもっと大事にしたいということで、こういう建て方になりました。

それぞれの住戸が光庭と呼んでいる前栽をもっており、路地もつくられました。路地というのは、バリやジャワの住宅でみたように非常におもしろい空間ですが、一戸一戸の建物が独立して建っているときには、現行の建築基準法では路地はつくれません。ところがこの場合は一体の敷地で集合住宅になっていますから、路地の空間の演出ができるわけです。設計は丹田悦雄さんです。

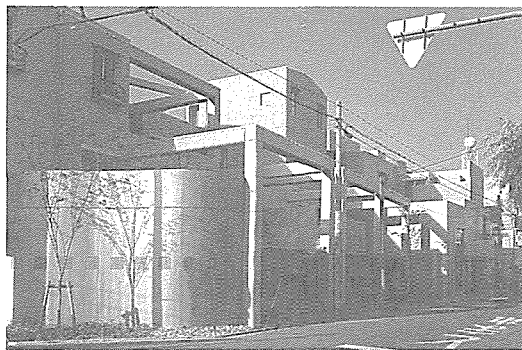
\*写真Uは草加につくった同じ会社の社宅です。設計は中嶋龍彦さんです。ここは隣りの敷地に市の文化施設が建設される計画があるということで、挟まれた空間がハレのストリートになるよう、住宅らしくないファサードをつくりました。

ここでも一戸一戸の住宅が、従来のベランダにはないゆとりをもつなど、いろいろな工夫が試みられています。

### 共同性が生むコミュニティ意識

鳴海 公的住宅のバンダリズムやスラム化がずいぶん問題になっていて、最近大阪で開催された「ニュータウン世界フォーラム」では、ドイツ、オランダ、フランスの人たちがみなそのことを報告していました。公的住宅では、低所得層が残り余裕がある層は出ていってしまふ。そうした状況からバンダリズムが生まれます。

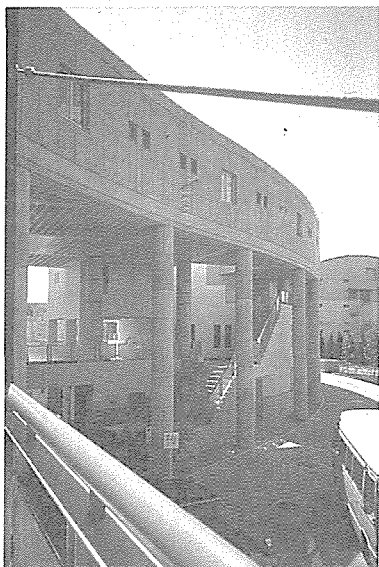
写真一S 大阪市東淀川区に建つ社宅（設計／丹田悦雄）



写真一T 同上、路地空間



写真一U 埼玉県草加市に建つ社宅  
（設計／中嶋龍彦）



それを解決するのはそう簡単ではないのですが、ある団地では、パン焼き小屋をつくりみんなでパンを焼いたり、歌を楽しんだりしている。また別の団地では、子供たちが車を壊して大変だったから、車の修理の技術を教えた。すると、車ってこんなにおもしろいものかというので、車を壊す子供がなくなつたといえます。共同で何かをやる、一種のコミュニティ意識というのは、環境を大事にすることにつながっていきます。こうした考え方で団地の管理が行なわれるようになってきている。この場合、共用スペースが重要な要素となる。共用スペースが居住者によって手づくりされるようになると、あまり壊さなくなるというわけです。

そういうことで、共用空間をどうつくり、その大きさをどう教えていったらいいか、という方向に工夫がこらされるようになってきたのですが、逆に、余裕のある人たちはそういうのに付き合いたくなくて、個に向かつてどんどん凝縮していく傾向があるから、共同の空間なんていうのはないほうがいい。難しい問題です。

**ドライなコミュニティ**

先に紹介した社宅プロジェクトでもこのことは大きな課題でした。社宅では、いわゆるコミュニティ型のみんな和気あいあいという井戸端会議は絶対きらわれます。同じ会社の人ですから、できるだけ顔を合わせたくない。だんなさんがいつ帰ってきたかわかるような状態では困るということで、ともかく入口をみんなばらばらにしました。その結果、路地ができた。つまり求心的な共同空間ではなくて、分散的な共用空間がつけられているわけです。そうするためには設計自体が複雑になってしましますが、こうした居住の形は、どちらかといえばもっとプライバシーがほしいという、なかに閉じ籠っていく豊かな人たちのための住まいがとりうる一つの形ではないかと思えます。



服部 非常におもしろい。余裕のある層のウエットなコミュニティへの反発を認めながら、それでも新しい形のコミュニティ意識を育てるといふ、否定してさらに肯定するといふ考え方。

## 歴史と自然の街の良々

いわゆる路地と街路がアメニティをもちながら形成され中庭があるような街、街区に見られるさまざまな居住の形にはどういういい点がありますか。

鳴海 中庭型の住宅には、二種類あります。たとえばポリビアのラ・パスでスペイン人がつくったような一戸の住宅に中庭があるというスタイル、四合院とか韓国の韓屋もそうですが、このタイプは、地域によって違います。たとえばポリビアのような風が非常にきつい地域では、中庭に入ると風がさえぎられて太陽の光によって非常に快適な空間ができる。オーブンスペースを一戸の住宅のなかに取り込んでしまうといふのは、日本の町家の前栽もそうです。まずこういう快適さがあります。

もう一つは、バロック的な街区を口の字型にした中庭型住居があります。パリの町並みでは、ファサードがちゃんと建ち並んでいるのを感じることができます。これがこのタイプの良さです。都市ではとくに歩いている人にとって道路が非常に重要で、道路に沿って建物がどういふふうに通じるか、道路と建物の関係、ファサードの連続性すなわち街並みをつくっていくような建て方ができなければ、都市的な魅力が生まれにくいということ。

また、中庭型の住まいは、なかに入ると車の騒音とかも低くなるし、陽当たりが悪くても、それを補う静けさがあります。

いま日本の都市で中庭型の計画がむずかしいのは、太陽がほしいということがあります。しかしまちなかに住んでいる人たちの暮らし方をみると、必ずしもお日さまがなくてもいいよう

な人たちもたくさんいる。都市の居住様式と住宅の様式ということにも関係してきますが、すべての住宅が郊外に建っているのと同じ志向をすることがいいのかどうか。できるだけ道路をいきいきとさせる、そういう建て方ができないだろうか。あえてそちらの方向につながってくるよさを発見してみたいという、そういう思い入れのほうは強いですね。

## 育む生活空間

服部 古い街には安堵感とか、あたたかさがありますが、新しい街にはそういうものがないということ。スケール感が欠けているのか、時間的や人の営みという厚みが見えないからなのか。いま何を取り戻すべきなのかというようご提案があればお聞きしたいと思います。

鳴海 むずかしい問題ですが、要するに「育む生活空間」が大切じゃないでしょうか。

引越しがどんどん増えていくと、引越してもだいたいぶなように、住宅そのものもいつも完成した状態でなければなりません。環境も完成していかないといけない。いまわれわれの置かれている環境は、いろいろな水準の差はあるけれどとにかく完成してしまっていて、そこに新しく住まうことになった人がなにも手をかけることができない状態に置かれている。ともかく環境を育てていくとか、そこにかかわっていく対象がないわけです。

社宅プロジェクトでそこに準備した空間は、ある種のゆとりのある共用の空間ですけれども、気がつけばそこから手を加えていく仕組みにしてある。われわれの環境自体にそういう要素がつかれないだろうかというのが、大きな課題です。住宅を買ったり売ったり、貸したりするときに、管理の問題もあって曖昧な空間はないほうが扱いやすいわけですが、古い街のよさは、非常に曖

味でだれのものかわからない空間がめったやたらにあること。それが人びとにある種の働きかけをし、人びとの意識を育てていくのではないかと思います。

### 街と住まいの社会化されるイメージ

**服部** 日本の街や住まいの将来、例えばバロック的な街区のイメージについてはどうですか。

**鳴海** 戦前の大阪は街じゅうが平屋建ての長屋で埋まっているようなものでした。木造平屋建ての街が中層化していくために、それだけのステップを飛び超えないといけないかということを考えると、バロック的な街の伝統がないから、日本の街は三段跳びをやっているようなものです。

私はいつも、住まいとか街はある種のイメージが社会化されていないといけないと思うのですが、社会化している中高層住宅像が乏しい。木造二階建ての市街地像はみな頭にこびりついているけれども、それからあとは、どこからかの借りもので、アメリカの団地とか、ライフスタイルが提案されている団地とか、要するにカタログの切り貼りみたくになっている。そういう状況をどうやってつくり替えるか。ある種の住まいとか建物のイメージをもっと社会化していく作業が非常に重要だとおもいます。

**服部** 社会化されたイメージということには、ハードでは必ずしもないけれどドライなコミュニティ観、ハードを創り出していくいわゆる居住の形をつくるための基本的なイメージですが、そういうものにも可能性がありますか。

**鳴海** 先のプロジェクトでは、ドライなコミュニティ関係というものを考える一方で、みんながある種の関心をもってやり出すと非常に楽しくなるという空間もつくりました。要するに押しつけでなくて、そこから人間関係が生まれてもっと楽しくなる場所を

準備したわけですが。最初、依頼主は図書館にしたいということでしたが、最初からつくりたくないほうがいい、押しつけのコミュニティはつくりたくないほうがいいと提案しました。そのうちこの空間がもつたいたいとだれかが言い出すにきまっているから、時間がたてば使えるようにそういう工夫を埋め込んだわけです。

もう一つは、集合住宅のなかにワンルームのはなれをいくつか入れてあります。たとえば自分の子供が受験の時期でもうひと部屋ほしい時や、外国からきた人のホームステイをやりうと思つたときに借りられるという考えです。だから、一見非常にドライな関係で空間をつくっているようにみえながら、そういうものを使いこなしていくという段階を経ると、ウエットまでいかなくても、一種のまとまり感が生まれるという考え方です。

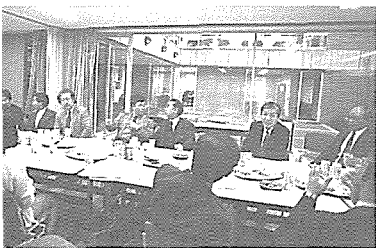
非常に矛盾しているのですけれども、せっかく集まっているのだからつくっていききたい、だけど押しつけはしない。それは空間の意味を発見していけば自然に生まれるということですね。

**服部** 社会化されていくべきイメージというのは、固定したものでなく、つくりあげていくような意味があるということですね。

**鳴海** ええ、そのとおりです。

(文責 編集部)

ミニシンポジウムを終えて、聴講者の方々と混じえて談笑する。本誌各号に掲載しております対談記事は、ミニシンポジウム形式で開催しています。皆様方の参加をお待ちしております。次回のご案内は67頁をご覧ください。



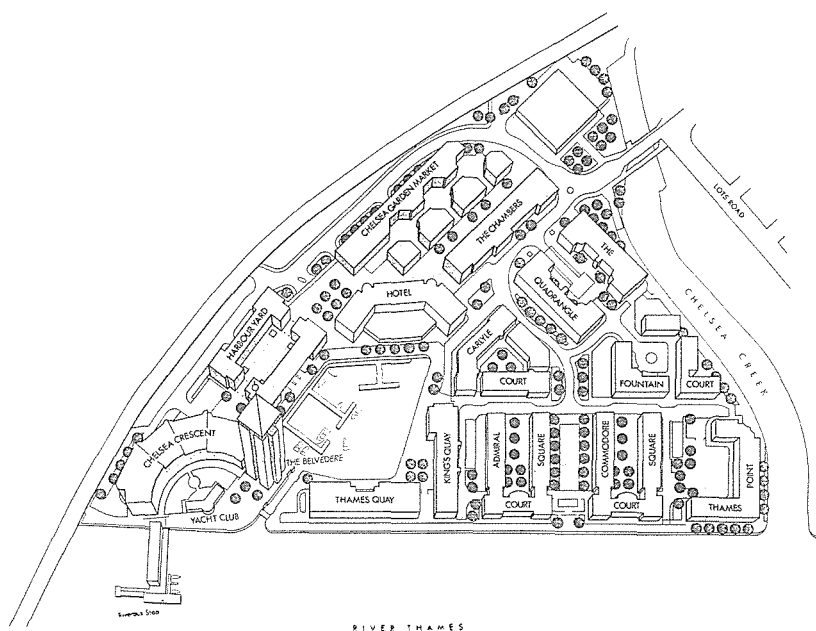
# ヨーロッパの都市に教わる、都市居住の形

健全な地域社会の維持に必要な都市空間のあるべき姿とは

藤沢 毅

都市・都心居住を考えることが各分野で活発で、都市問題の中心課題とされている。これは、「都市に人が住み、暮らすことが大切である」ことの社会認識が高まっている証である。しかし、この認識と反比例して、東京が住みづらくなっているのも事実である。

ニューヨークのマンハッタン地区と東京の都心四区とはほぼ同じ面積であるが、夜間人口が約一〇〇万人東京の方が少ないとか、東京の居住者属性が、高齢者、若者単身者、外国人などの比率が高く、地域コミュニティの軸となるファミリー層が極端に少ないために、コミュニティの維持が困難な状況にある（インナーシティ問題）とか、更に東京の国際化



ロンドン・チェルシーハーバー地区の配置図



ロンドン・チェルシーハーバー地区の中層住棟  
1階専用庭を確保して、地下駐車場へのアプローチがある。

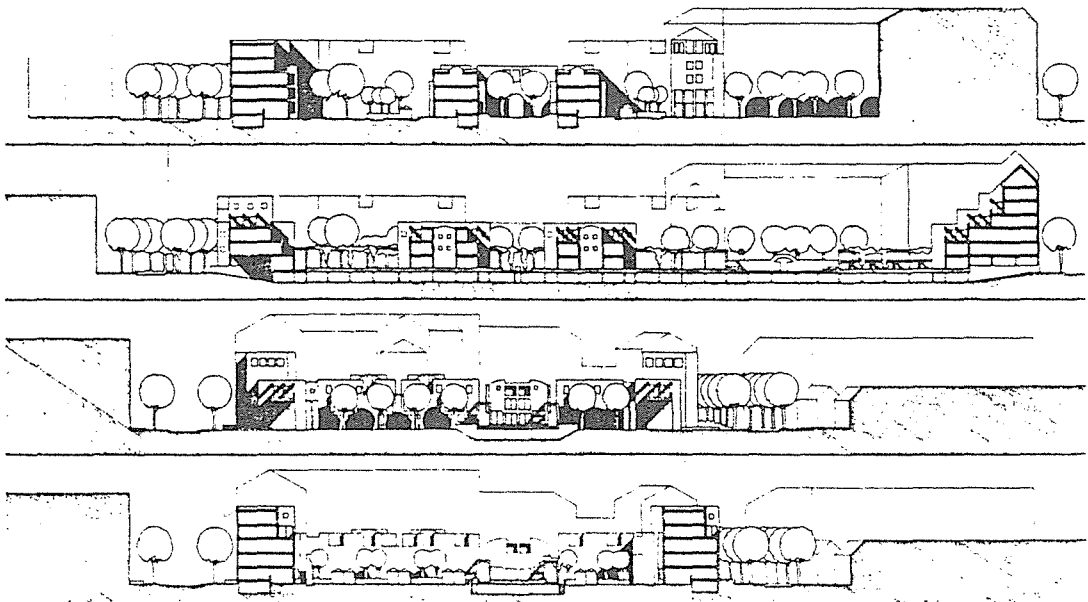


等の要因から高密度複合開発が多発し、都心に住むことの困難さが増します。進行する状態となっていることなど、さまざまな課題がある。

「都市に人が住み、暮らすことが大切である」ことの認識を前提に都心居住を考えるなら、「都市居住の形態は集合住宅が基本となる」ことへの異論は少なく、よりよい集合住宅のモデルを生み出す必要性が強く指摘できる。このとき、留意すべき点は、空間のあり方であり、開発密度の限界ラインである。都心区のように現在容積率が三〇〇%を越える状況下で、果たしてどのような住まい方を想定しうるか、高島平団地ですら一八〇%程度の密度であり、この二倍もの密度空間を日常生活を営める住宅として、あるいは、地域社会を構成しうる住宅地として維持・再生することが可能であるかどうか、の広範な議論・検討が必要とされる。

また、高密度になるがゆえに、公的空間と私的空間の使い分けが大切となる。この時、例えば現在の欧州各都市では、試行錯誤を繰り返しながらも、街路空間を重視し、「街路は都市生活を営む最も基本的な空間である」の認識で、都市・住宅政策を進める方策を採用していると思われる。

わが国では、高密度を前提とする都市・都心居住の計画・設計は実験段階である。集合



ベルリン・パーターボナー街区の断面図



ベルリン・パーターボナー街区の街角部  
地区内生活道路の街角にある店舗。窓枠が木製である。



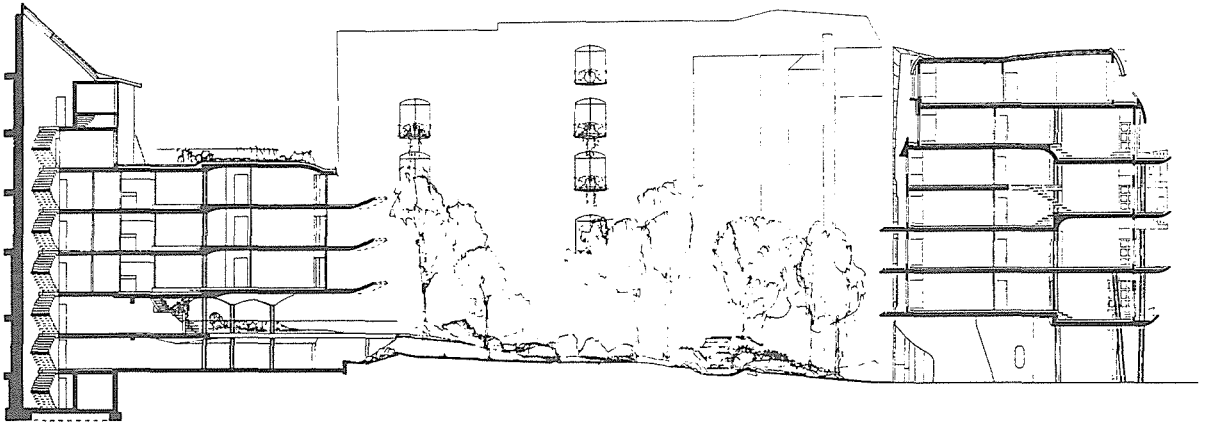
ベルリン・パーターボナー街区の中層住棟  
中庭と地下駐車場へのアプローチの分離の仕方がさりげない。

住宅や都心居住に長い歴史を持つ欧州各都市（主にロンドン、パリ、ベルリン）を先達としてとらえ、日本でも参考になりうる近年の傾向を、ここでは紹介してみたい。

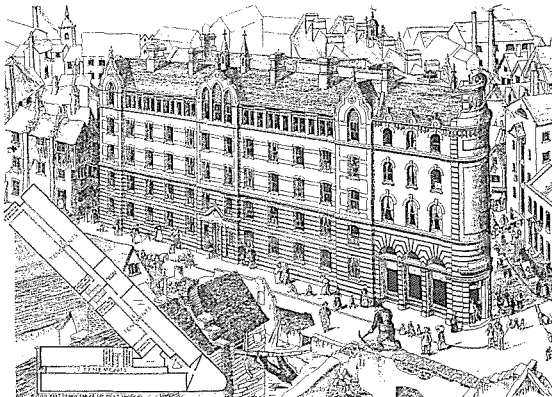
## 1 シングルライフが都市生活の基本になりつつある

全般的にいえることは、欧州では世帯の半数程度が単身者となってきたこと。公的住宅の場合、入居単身者は低所得の人が多く、平均値より低いのだが、むしろ生活にゆとりのある人が、住宅を購入せず賃貸生活を志向する傾向にあるため、リッチ層に単身者が多い。単身世帯の急速な増加は、住宅計画・供給計画への適切な対応を迫っている。たとえば、パリのHLM住宅では、単身者用（学生も対象に含めている）と大家族向け（主に外国人労働者用）の住宅に力を入れている。単身者増加の大きな理由は、離婚率の増加や同棲スタイルの一般化であり、同棲者の賃貸志向や慢性的な平均世帯人数の減少は、住宅地計画にも少なからず影響を与えている。

日本では七〇年代頃、既成市街地での面開発団地入居者に共働き家庭が多く、昼間の在宅率の低さなどのため、旧来の地域コミュニティ育成のしにくい住宅地となることが懸念されたが、欧州では更にバンダリズムや普通家庭の減少（日本と違って普通世帯が少数派



ベルリン・クロイツベルク地区の中庭断面



ロンドンで1868年に建てられた集合住宅ファサードが接地階（1、2階）、中間階（3、4階）、最上階（5、6階）で異なったデザインになっている。

マーガレット／アレグザンダー・ポーター『絵でみるイギリス人のすまい』1より



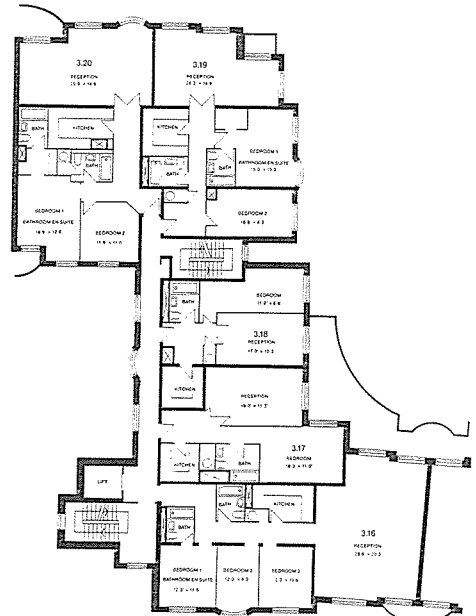
ベルリン・クロイツベルク地区の中庭  
フレンケルウーファー街区70の中庭、再開発建物デザインの奇抜さも面白いが、中庭の外構設計が素晴らしい。

に転じている）、高齢化の進行などの社会状況のもとで、地域社会の健全維持が重要なテーマとなってきた。

推測ではあるが、欧州の場合、一九六〇年代より急速に進行した都市部での人口空洞化は都市空間の健全性への障害となるという社会認識を生み出し、自立的で安定感のある地域社会づくりが、都市・郊外を問わず、都市・住宅政策の軸となってきたのではないかと。職住近接や在宅業務の推奨、複合居住や住宅タイプの多様化、地上部の開放に伴う地下駐車場の徹底、コンペを中心とした計画決定の公開化などは、住宅計画が広く都市政策に関わることの表われであり、都市計画等の厳しい形態規制や開発規模の縮小・分節化は、大規模開発の限界や住宅地環境の制約を示すものと理解される。

## 2 スタンダードな都市空間が確立しつつある

このように、各都市ともに現況の都市構造を大幅に変更させる都市計画を採用しておらず、工場跡地等や老朽建物のみを新しくする開発が主流であるため、オフィス床の需要に対応できていないのが実情である。したがって、大都市においては慢性的な住宅不足、賃貸料の上昇、住宅の投資的利用や住宅の業務化などの問題が山積する状況ではあるが、近



ロンドン・ドックランズ地区キング&クィーンウォーフ街区の5階平面図

年の整備方向を概観すると、前述したように、「都市に人が住み、暮らすことが大切である」「街路は都市生活を営むもつとも基本的な空間である」ことの認識が一環して貫かれているように思われる。象徴的にいえば、一九二〇年代（必ずしも二〇年代のみが華やかであった訳ではないが）の都市空間・構造を規範としたスタンダードで普遍性を旨とする（少なくとも健全な地域社会が維持できていたことの歴史的評価がされている）都市形成確立への各分野での努力が見られるのである。このような視点からみて、特に注目される点を紹介したい。

### (1) 街路空間と中庭空間

欧州各都市では、街路に沿って建物を連続



ベルリン・リュッツォフ街路のゲート部店舗  
3層吹抜けのゲート1階部に設けられたバブ。朝なのにビールを飲む光景が印象的。

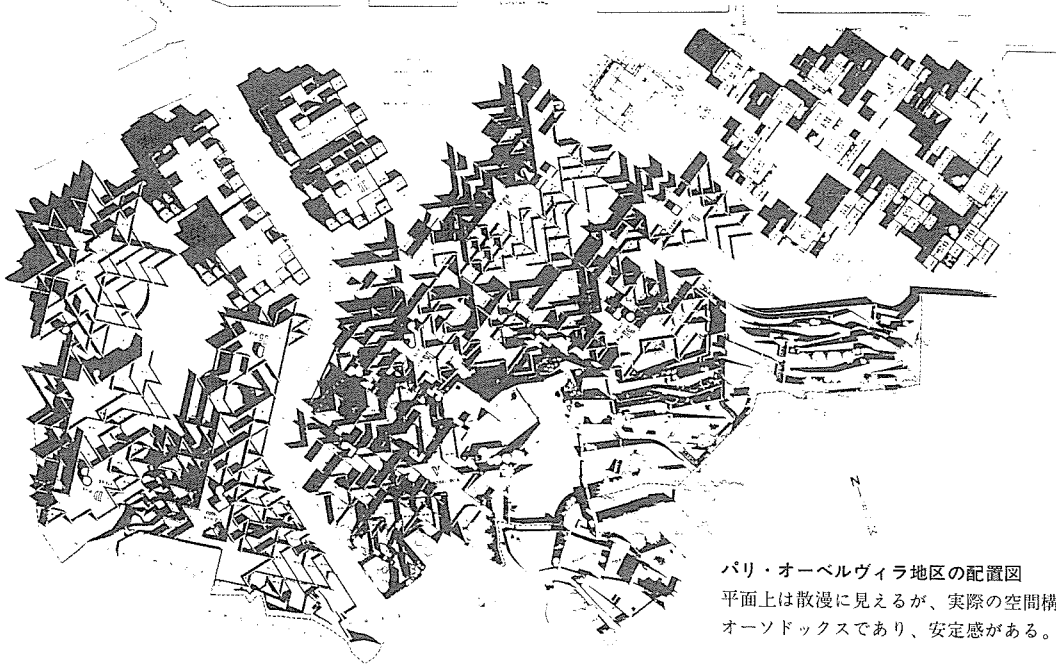


ロンドン・ドックランズ地区の住棟デザイン  
キング&クィーンウォーフ街区の住棟。接階階、中間階、最上階とデザインが異なる。



的に配し（隣人の同意なくして隣地境界部に開口が採れない規則が近世よりあり、結果として共有壁が普及したようだ）、街区を形成する都市構成が一般的である。建物は、外と内との二つの表情を持つ。外への表情は、街並み形成や街路空間への寄与であり、内については、住環境が守られるための中庭空間の確保である。街路空間に寄与するとは、欧州では建物壁面が道路境界線上に建つことで、通り空間に賑わいを出すことを示し、前述のように都市活動を優先する設計を行なっている。住棟デザインや劇的な都市空間形成への過度の思い入れも、新規開発がもたらす都市貢献への期待感として理解される。環境維持のための生活空間である中庭は、居住者の潤いの場所であり、子供の遊び場や小農園などのオープンスペースとして多様な利用がされている。

特筆すべきは次の点である。都心部に限らず、郊外ニュータウンなどの低密度開発においても、地下駐車場をほとんどの団地で設けており、地上部での青空駐車を見かけない。地下駐車場とは別に、地下部に個人用物置やランドリーを設けているケースも多く、地上部分は都市活動（商業施設等）や生活行為（コミュニティや戸外活動）の場として計画・利用されており、通り空間への人間性重視の視点が強くうかがえる。日本と比べて、消防設備



パリ・オーベルヴィラ地区の配置図  
平面上は散漫に見えるが、実際の空間構成はオーソドックスであり、安定感がある。



ベルリン・テゲル地区の中層住棟  
テゲル湖の方向を見た景色、なぜかしら伝統的建物に見えてしまう。



ベルリン・パーターボナー街区の中庭  
住戸アクセスのキャノピーや植栽による専用庭障が効果的。部外者が中庭を通る時は、さりげなくドイツ流とのこと。

等が簡便であり、工事費も廉価らしいが、首都圏での駐車料金の高さや駐車場不足、あるいは通り空間の活性化を考えると、日本でも検討が求められる大切なテーマといえる。

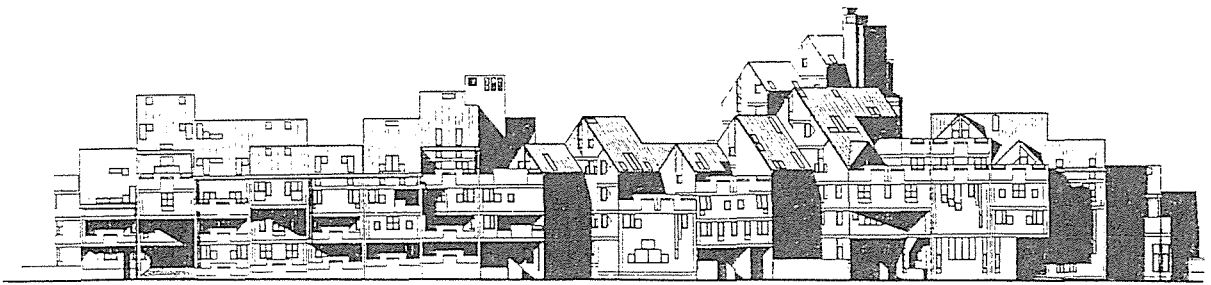
## (2) 中層住棟が主流である

七〇年代以降、高層住宅は激減している。主な理由として、

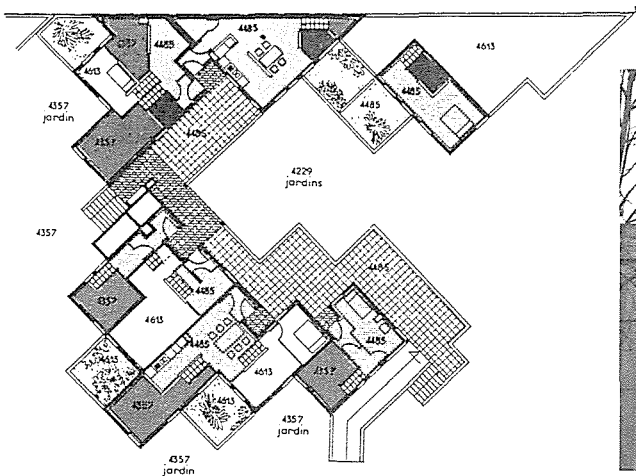
- ・生活するには高すぎる
- ・エレベーターの使用や管理がうまくいかないこと

が挙げられる。例えば、高い階に住む母親の立場からすると、地上で遊んでいる子供の姿が見えないのは不安要因であり、幼児や児童にしても、エレベーターをうまく使えないとか、よく故障して階段利用となるのが不便とか、あるいはバンダリズム横行が前提という社会背景もある。ただし、メンテナンスのよい建物や子供のない世帯が住む場合には、高層住宅を否定しないとの意見も多く、上記の理由だけで高層が減少しているのではないものと思われる。

中層住棟は欧州大都市での伝統的建物であるが、近年まで大量に供給されたインターナショナルスタイルの高層建物について、空間造形上の工夫が足りないことや、また街並み形成を考慮した配置設計になりにくいことが指摘され、五〜八階建て程度の中層住棟が住



パリ・オーベルヴィラ地区の立面図



パリ・オーベルヴィラ地区の住戸平面図

図の上部は、既存の9階建て建物に接している。HLM住宅の規模は小さめが多い。



パリ・オーベルヴィラ地区のHLM住宅

左手の9階建ては既存の民間建物。この建物に接して新規開発された公的住宅。3〜8階の住棟が入り組んでいる。

宅地形成に適している、との社会認識が近年の傾向として出てきているものと思われる。

八階程度までを中層住棟とみる見方が一般的であるが、外観デザインの特徴として次のような傾向がうかがえる。

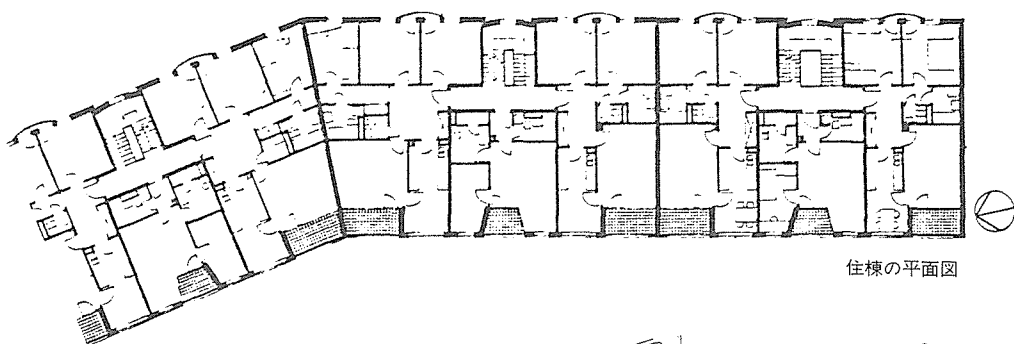
(1)断面的にみると、接地階・中間階・上階でプランやデザインを違える傾向がある。特に、パリでは二階まで接地階であり、三階以上と比べてバルコニーを設置することが極めて少ない。

(2)ランクの高い道路沿いの一階は、原則として店舗等の施設を配する傾向にある。集客力の低い道路の場合、街角部や住棟アクセスのゲート部に施設を配する例がみられる。

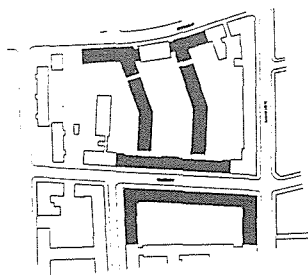
(3)一階部分は、特に中庭部において専用庭を設ける傾向が強い。イギリスの場合、テラスハウス形態からの応用と考えられるが大通り歩道に面しての専用庭の設置や、最上階をペントハウス状にセットバックして設けている例も多い。

### (3) 伝統を尊重したデザイン姿勢

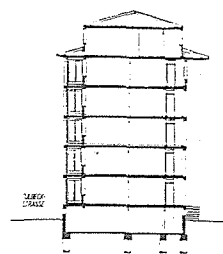
新しい開発物件ほど、空間構成やファサードデザインなどに伝統性を感じさせる傾向にある。これまで述べてきたように、都市社会の健全維持にとって、街路空間の活性化が大切であり、そのためには歴史的評価のされた伝統的空間構成が適切との考え方が浸透



住棟の平面図

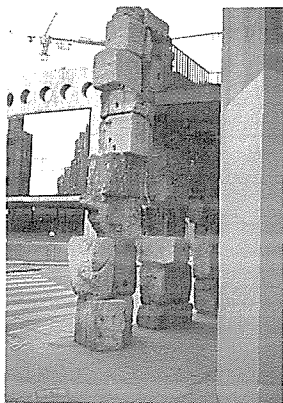


街区の配置図



住棟の断面図

ミュンヘン・ヴェストエンド街区



パリ・サンドニ地区の街角部  
再開発前の外壁を利用して街角空間にモニュメント性を与えている。



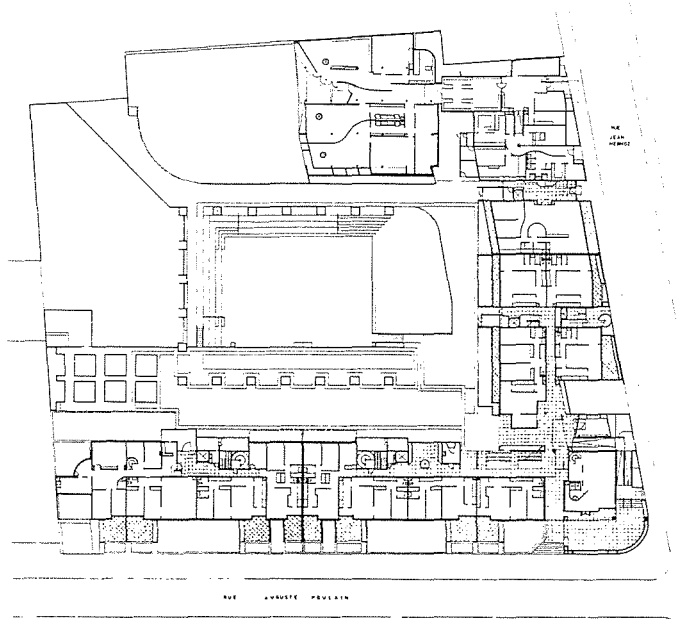
ミュンヘン・ヴェストエンド街区の中庭  
右側に見える2層吹抜けのゲートが周辺住民の通り抜けルートになっている。

しているものと思われる。

市街地開発の場合、古き良き時代の都市空間の再生を優先し、あるいはそれらの都市空間との連坦を図ることが社会認識として強くある。郊外の場合、こうした都市空間を規範として、都市デザインを創作する傾向がうかがえる。

更に、単に歴史の追従ではなく、地域社会の健全維持のための方策として、街区規模や隣接単位の適正化への努力を感じる。たとえば、大規模な街区は歩行者にとって不便であるが、中庭へ来外者が進入するのも困る、との難問に取り組んだ例が、ドイツのヴェストエンド街区やリッター街路である。ヴェストエンドは、樽工場跡に高齢者や身障者向け住宅二割を含む集合住宅の開発例であるが、これまで地域に対して閉じていた街区内空間を、周辺住民が通り抜けられ、かつ利用できる空間として整備している点に新しい流れを感じる。パリ・マレ地区のサンポール街区（一階部を店舗化することで中庭を開放している）なども同じような傾向といえるが、これまでに見られなかった新たな性格の中庭空間が現在進行形で創造されているように思う。

また、再開発建物の場合、既存の建物や文化遺産を記念碑や建物のアクセントとして活用している光景にもよく出会う。ベルリンIBAの博物館隣り街区の彫像やフィネッタ広場



パリ・サンドニ地区の配置図

さまざまなタイプの住戸が、同一フロアに配置されている。

#### (4) 劇的な都市空間が用意されている

の喫茶店、ロンドン・ドックランズでの倉庫改装による高級住宅の外壁に架かったクレール、パリ・サンドニHLM住宅の街角部にある外壁ミニユメントなどである。

欧州各都市の街並みを歩いていて感じるのは、統一感である。よく見ると、階高やデザインの統一は図られていないが、壁面線がほぼ統一しているため、結果として安定した街路空間が形成されている。高層棟がある場合



パリ・サンドニ地区の街角部

中央街角部の建物は3層抜きの広場空間になっており、右側建物の格子は住棟デザインのための化粧であり、6層全て吹抜けている。



パリ・サンドニ地区の都市回廊

1~4階と階段状吹抜けの回廊が、劇的な都市空間を創っている。



は、低層部分を壁面線までせり出す対応で街並形成を図っている。総じて思うことであるが、街路や広場空間など外部空間を見直し、再発見する設計姿勢がみられる。「都市空間は人が交流する大いなる舞台である」という社会思想があるためか、人が集まり、たえずめる場面や空間によく出くわす。公共住宅では特にこうした空間づくりが多いように思う。建物自体のミニユメンタル性や門住棟に見られるゲート空間、街路交差部での吹抜けや回廊空間、公道の上に跨るアイストップ住棟など、我が国ではあまり見かけない光景が、低所得者向け公共住宅において建築されている。宮殿や凱旋門と命名された公共住宅があるように、新規開発がもたらす新たな都市空間がその位置する地域や街路に刺激を与え、またその地域での新たな役割の舞台空間として歴史を刻んでいくことを大切にしている風土を感じる。

一九三三年に建設されたミュンヘンのホルスタイン団地を見学した時、この中層高密度（一七七％）の住宅地が、現在も良好な住環境を維持し、設計計画者の聖地として集合住宅の優良モデルの地位が与えられていると、胸を張って説明した市都市計画局員の姿を思い出す。この地区の場合、「ここに住んでいふんだというへふるさと意識」を感じさせる空間構造であったから、まさに安定感が生ま



ベルリン・テゲル地区の住棟ゲート立面図



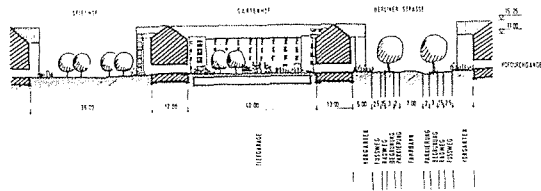
パリ・オーベルヴィラ地区のHLM住宅

公道の上に公共施設（図書館）を配し、アイストップ効果をねらった例。

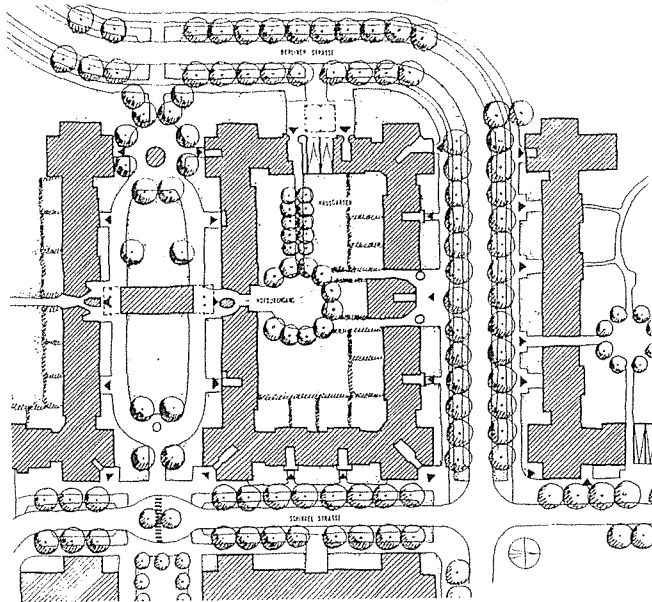


ベルリン・テゲル地区の住棟ゲート

街路と中庭との結果部に設けられた3層吹抜けのモニュメンタルなゲート。この部分には住宅は入っていない。



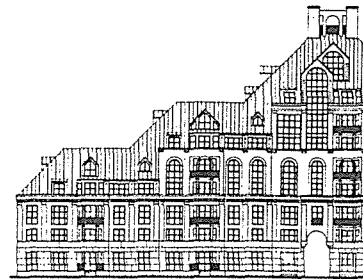
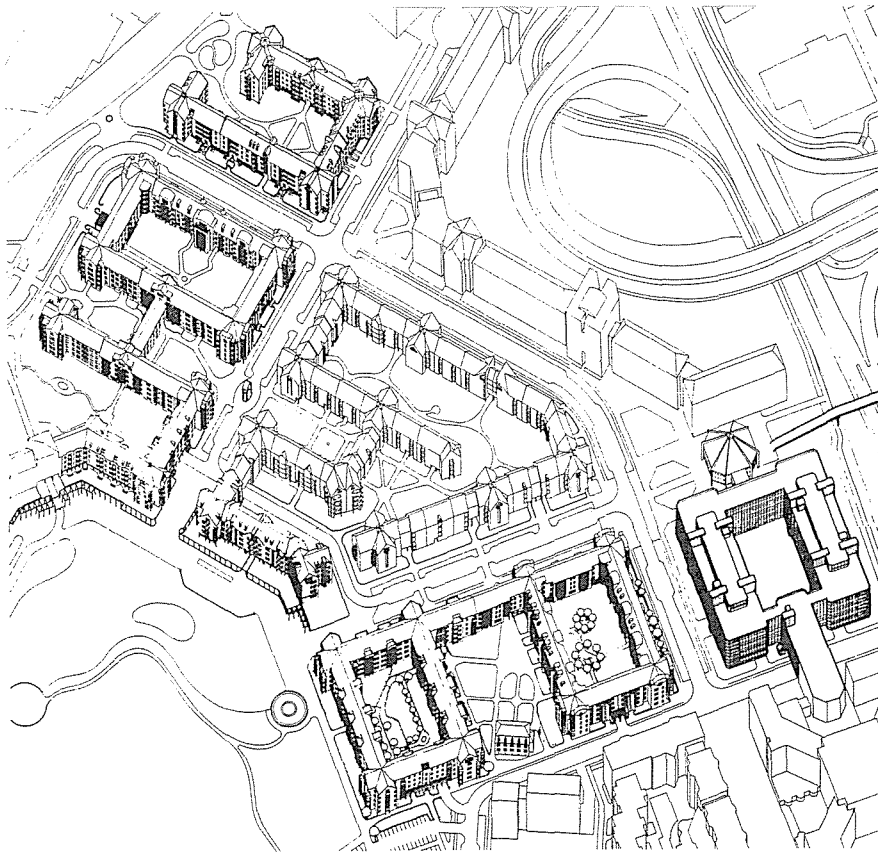
街区断面図



配置図

れ、良好な住環境が維持できた」とのこと。  
 だからこそ、建物が単調になることを防ぐた  
 めの空間演出が重要視されるのだろう。三層、  
 四層の吹抜け空間はこけおどしのようにも思  
 うが、やはり劇的な都市空間であり、経済性  
 を越えて創造しうるところに、街路・街角・  
 広場などの都市空間（利用する市民を含めて）  
 へのヨーロッパ人たちの愛着を感じる。

（ふじさわ・たけし（株）ディーワーク代表）



ミュンヘン・ベルリーナ街区

ホルスタイン団地を見本として計画された。棟間には地下駐車場を  
 設けているが、大木などの緑地部地下には設置しない配慮がある。

私のすまいろん



自宅のバルコニーより通りを見る。前方を横切って緑地帯のあるヴァルハラヴェーゲンがある。

住み慣れた場所に  
いつまでも

暮らせる地域社会

ストックホルムで暮らした一〇か月

小川 信子

「私のすまい」といっても、今回は、一〇か月ばかり住んだストックホルムのすまいについて紹介してみたい。

一九八六年七月から一九八七年の四月までで、その年の寒さは、友人たちにとっても今世紀に入ってから初めて、というほどの厳しい冬の中を暮らしたすまいでもある。一番寒い二月のある週は、七日間とも朝から夜までマイナス三〇度という、いつもは窓の外に取り付けられている温度計は、ど

食事室の窓こしに向かいの住棟を見る。窓は二重窓。



んなに寒い時でも昼間は若干気温は上昇しているのに、街の真中で冷凍庫内の温度とは、全く驚いてしまったが、とくにクレージーな気持ちになつたわけでもなく、日常生活はほとんど変化なく営むことができた。

そんな経験の中で、「住居が生活保障の基本である」と聞いた言葉を実感として受け止めた。

**入暮らして五二㎡は保証されるスウェーデン  
すぐに生活できるだけの家具を備えたすまい**

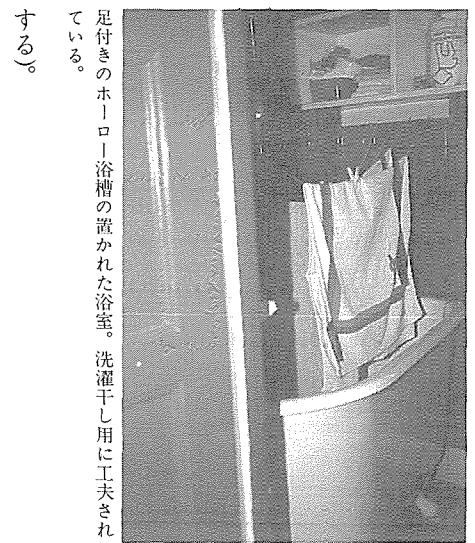
私のすまいは、SEPPARGATAN 102、4F、115 30 STOCKHOLMである。シェムパルガータンは、サルトシェン湖(SALTSJÖN)添いのストランドヴェーゲン(STRANDVÄGEN)ではじめて102番目のドアにあたる住棟で終わっている。いわば突き当たりであり、通り抜けになっていない。一番のところから歩くと一〇分余りかかる長さの道であり、その道をさまざまな通りが横切っている。通りを越すごとに街のあり様が変わり、建物のデザインや、道との関係を楽しみながら102番に到着する。

地下鉄に乗ると、中央駅(T-CENTRALEN)から二つ目のカープラン(KARLAPLAN)で下車して、歩いて三分足らずのところである。この地域は比較的早く開発され、二〇世紀のはじめに計画された住居地域といわれる。そして、この辺の住棟はHSB(住宅協同組合)の計画に成るものであり、住棟の高さはほぼ揃っていて、外観

はほとんど同じようなデザインである。各棟は地下室を持っていて、居住者の物置や共同洗濯室や管理室などがある。住棟によっては一階に保育園や児童館が設置されているが、これらは住民の年齢構成の変化に合わせて用途を変化させるようになっていく。

私のすまいの持ち主はジャーナリストで、現在はノールテリエ (NORTALIE) に住んで仕事をしているために、ストックホルムに戻る時のことを考えて手放さないのである。これは賃貸住宅ではなく、彼女が権利所有している例である。このすまいを外国人に貸したのには理由がある。もし二年以上住み続けて居住権を主張したら、はなはだ面倒なことになる場合もあるという。したがって帰る家のある人なら安心して貸せるというわけであり、さらに家主さんは日本に住んだことのある人なので、日本びいきで、今までも日本人に貸したことがある。家賃は月約六万円で、日本でいう敷金、保証金は不要である。家賃の中には、ガス、水道、給湯、暖房費が含まれている（これは一般の賃貸住宅も同じである）。

このすまいは、日本流にいえば六階建ての住棟になる。階段、エレベーターホールを中心に五戸計画されていて、住戸規模はだいたい七五㎡程度である。決して広いとはいえないが、一人で住むのにはゆとりのある住居といえる（一寝室、居間、食事室、台所、浴室で夫婦用。現在のスウェーデンは、一人暮らしの場合は約五二㎡の広さを保証



足付きのホロー浴槽の置かれた浴室。洗濯干し用に工夫されている。

家具や備品は各々の部屋に設置されていて、すぐに生活できるようにになっている。寝室にはベッド一、サイドテーブル、椅子一脚、窓はロールブラインド。居間は本棚が壁面に造り付けられ、ソファ（ベッドになる）、テーブル、アームチェア。食事室には造り付け食器棚、食器棚、引き出して大きくなる食卓（円形）、椅子五脚。台所には流し、作業台、オープン付ガスレンジ、冷蔵庫、吊戸棚など。

現在の標準からみたら、台所と浴室（サニタリー）便所が大変古い昔なつかしいデザインの設備である。足の付いたホローの浴槽にはじめは非常に驚いたものの、欧米の映画などに出てくる古いアパートのものと同じで、そのユーモラスな姿が不思議と好ましくさえ思われてきたが、お湯を一杯に入れてしまうと、私などはおぼれてしまいそうな代物である。浴室の壁はブルーに塗ってあって、何とも不思議な感じであるが、自分で手入れしている様子がみえて、古いものを大切に使う生活ぶりに好

感を持った。

部屋の床はフローリング仕上げ、壁・天井はプラスチック仕上げ、寝室は壁紙の上にペンキを塗ってあった。部屋は全体に堅い仕上げで、音がやや反響するようであるが、部分的に敷いてあるジュタンが雰囲気や音を和らげている。窓は二重窓でかなりエアタイトになっている（現在は三重窓）。地域暖房方式で、ラジエーターが各室に設置されている。外気温度との関係を見て温度が調節される。

各住戸別にドアの鍵が掛かり、郵便物は各戸に配達される。住棟の扉は夜八時三〇分になると自動的に施錠され、帰宅の遅い人は各人の鍵で開けるようになっていく。建物の管理や安全性についてはかなり配慮されていて、このシステムはどこもだいたい同様な扱い方になっている。

**たつぷりとられた緑地帯に守られた住棟  
人と車と自然との調和がうまく保たれている**

ストックホルムの街は魅力があり、暮らしてみて味わいが深くなる。私のすまいの周辺は、一定のシステムで造られている。住棟配置の計画は、計画された時代により異なるが、常に前例から学びつつ改善しようとする努力がみられる。

住棟の入口には住棟番号が付けられていて、道をはさんで片側が偶数、反対側が奇数になっている。道は歩道と車道が分かれていて緑地帯をはさんで駐車できる。ただし長時間の路上駐車は認め

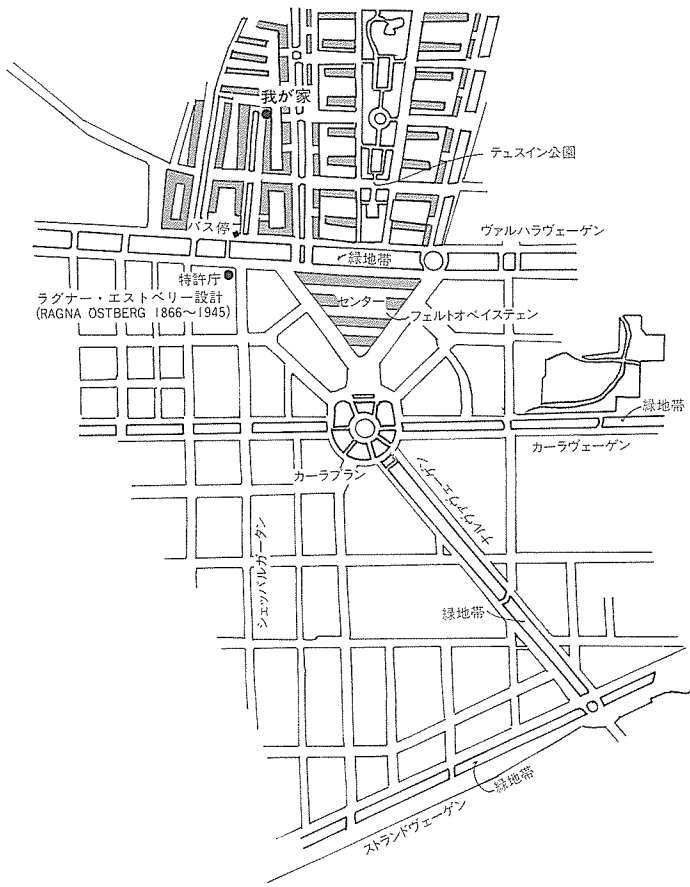




自宅近くの緑地より住棟を見る。



自宅近くの住棟間の緑地。



センター近くのシェツパルガーテン。



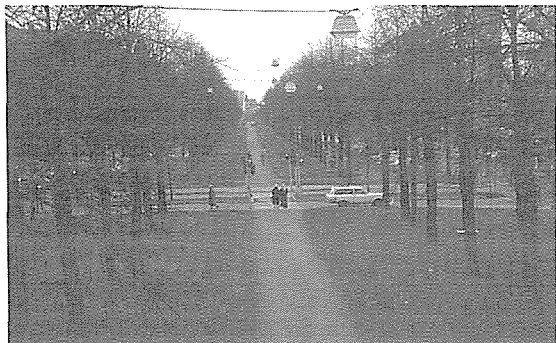
雪の日の自宅近く。



人工地盤になっている地域センターの屋上。その上に住棟がある。



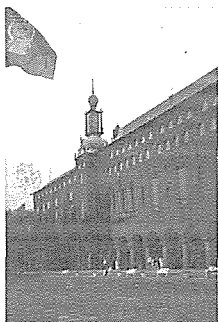
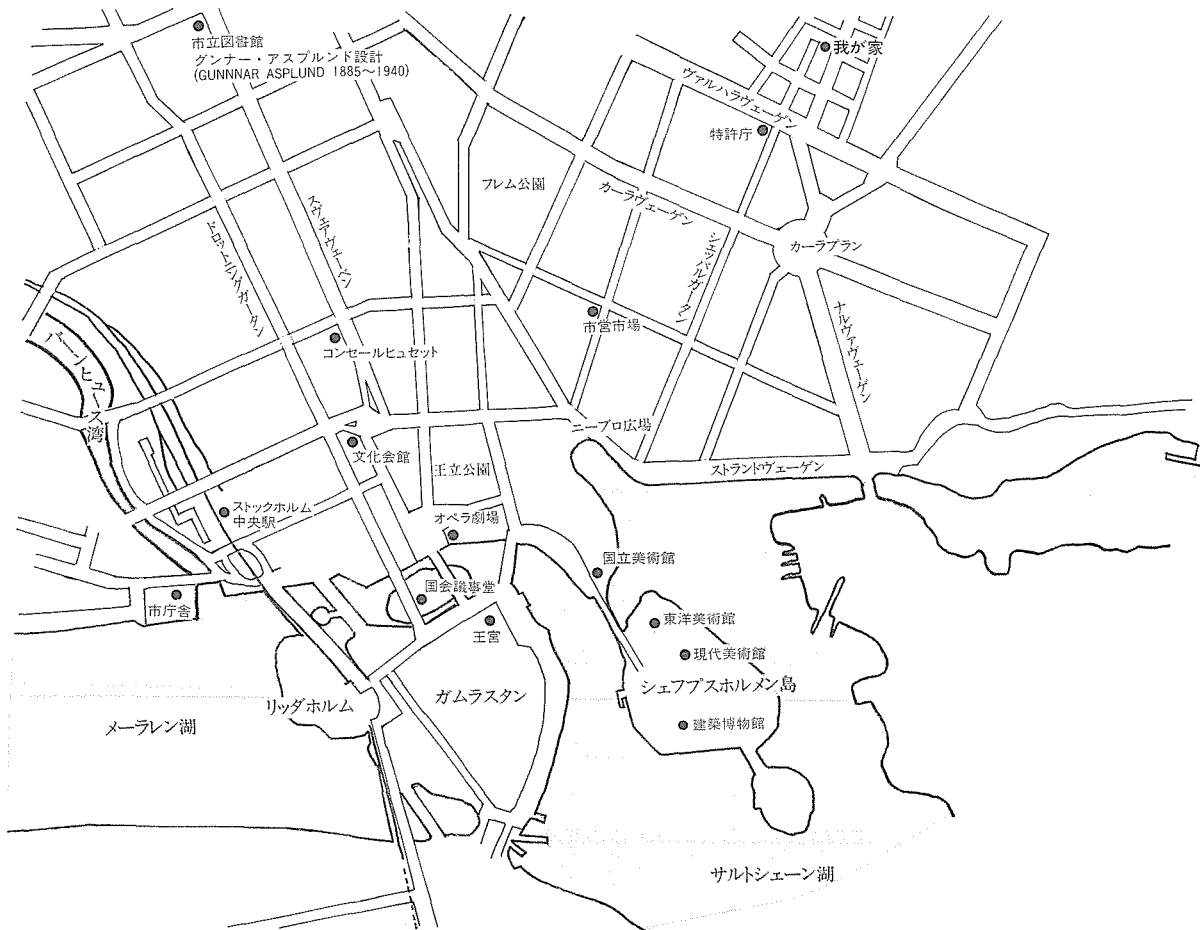
地域センター・フェルトオベステェンの外観。



広い緑地帯が続いているヴァルハラヴェーゲン。



自宅近くの緑地。



メーラレン湖畔にある市庁舎。



グンナー・アスプルンド設計の市立図書館。



花屋の露店などが並ぶセンターの賑わい。

られない。

棟間の緑地には砂場、遊び場や花壇がある。花壇は初夏から秋にかけて花が美しく咲き、とくに手入れのゆきとどいたバラ園などは、いつも枯れた花びらが整理されていた。ある朝早く、手入れしている女性の姿を窓から見て、細やかな心遣いに感じ入ったものである。この場所はクルトサックになっていて通り抜けできないために、緑地帯では子どもがいつも遊んでいて、鳥やリス、野うさぎなどの小動物が訪ねてくる。

さらに、エリアの外周に通り抜けられる道があり、ブロック毎に多少の違いはあるが、緑地帯、中庭や広場が造られている。広い通りに面した住棟の一階には個人店があり、パン屋、花屋、洗たく屋、時計屋、貴金属店、電気店、古着屋さんなど、日常的な生活必需品を扱っている。

### 福祉から買い物まで、日常生活のための多様な機能を一つに集約した地区センター

カーラプランの地下鉄駅と一緒に地域センターが計画されている。このセンター、フェルトオペイステン(FALTOVENSTEN)は一九七〇年代に再開発されたもので、ユニークな空間を造っている。一階には銀行、郵便局などの日常生活に必要な商店や施設が計画され、その屋上が人工地盤になり、その上に住棟が計画してあって、棟間には子どもの遊び場や花壇などが設置され、人びと

の憩いの場になっている。

広一区画を、広場など造らずに建物で覆ってしまったので、ここでの開発方法に批判があったといわれるが、生活者の経験としては、住民の基本的な生活をケアする諸施設の充実、地下鉄駅からの連絡方法の工夫など、寒い冬を考慮した建て方には学ぶところが大きかった。

センターにある施設は、次の通りである。

○福祉事務所、高齢者医療相談所、高齢者のケアセンター、高齢者の集會室、保育所、児童館、保健所など

○銀行、郵便局

○図書館

○スーパーマーケット二か所（お互いに競争させて良質の品物を安く購入できるように配慮）、デパートの支店、靴屋、靴屋、ファッションの店、洗たく屋、花屋、文房具屋、本屋、パン屋、菓子屋、コーヒーショップ、レストランなど  
この建物には、若い家族から高齢者まで多様な人びとが住んでいる。地区センターを階下に持ちながら住戸を積み重ねた状態になっているので、建物全体がひとつの住区を形成していることになる。

カーラプランに向かって商店街が開かれていて、広場とつながり、そこには朝市が出たり、イースターやクリスマスなど季節の節目にはお祭り広場になるので、地域の人びとのよりどころになって

いる。

ヴァルハラヴェーゲン側は、福祉事務所など地域の人びとのケアのための施設の入口が設けられている。多様な機能をひとつに収めてあるので、非常に便利な街として、私は学校の帰りに毎日と行ってよいほど足を運んでいた。たくさん買物をした時はスーパーの手押し車を借りて、エレベーター付きのオーバブリッジでヴァルハラヴェーゲンを横切ることができ、バリアフリーになっているのが大変気に入っていた。

●  
カーラプランからまっすぐに延びるナルヴァエーゲンを行くと、ユールゴーデン島(DJURGÅRDEN)まで歩いて、歴史博物館、北方民族博物館、ヴァーサー号博物館、スカンセン(野外博物館)があり、一日楽しめる。日常生活圏、いわば徒歩圏内に文化施設あり、海、湖、森や林があり、わざわざ出掛けて行くという感覚を持たずに豊かな生活経験ができた。

生涯を通して、どこで日常生活を営むか、私の切実な問題である。いま、スウェーデンではできるだけ自分のアイデンティティを守りながら、ノーマライゼーションの理念を中心にすえ、住空間のバリアフリー化をすすめる、ホームヘルプサービス、在宅医療サービスを加えることにより、住みなれた地域で生活し続けられるように計画されている。

(おがわのぶこ/日本女子大学教授、住居研究室)

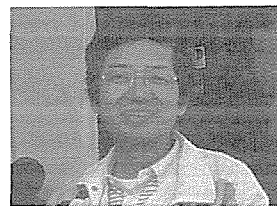
〈論文〉

# 風土の特性を生かした計画の手法

——住居・集落の居住様式をめぐって

畑 聰一

この論文は『研究年報』17号(一九九一年四月刊予定)に、シンポジウムへ向けての他の二編の委託論文と併せ、全文を掲載します。



## はじめに

オイルショックの後、住宅の質の問題がクローズアップされてからは、都市における家庭や家族の器としての住宅は堰を切ったように複雑さを増し、多様な展開を示すようになってきた。昨今は、その中身がどうであろうと、標準的、平均的でない構成を強く志向し、ひとと違っていることそのものに価値を見いだすような風潮さえ感じられるのである。こうしたわが国の状況の到来には、それなりの背景がある。

しかし、このようなわが国の都市域にみる爛熟の様相は、その視点を少しずらすことによって、つかみどころなく特化した奇形の住宅群に見えてくる。確かに、

産業化や工業化がもたらした一種の統一的な風景は感じられるのだが、そこに家庭や家族の器としての表現が見当たらないのである。ましてや、その統一的なるもののなかに近隣やまちを特徴づける一片の表情さえも浮かび出させていない。

だから都市空間では、自らの居住のしくみについて考え、その結果を反映させる基盤が失われてしまったかのように感じられる。伝統的な集落や都市では、環境のしくみをかたちづくるメカニズムは無意識のうちにも働いていたが、いまやこれを意識的に組み立てることも、都市住居として具現させることも困難なのである。都市の住宅は、仮に産業が用意したメニューのなかから選択したものであったとしても、住み手の意

識のなかでは、それぞれに住まいへの夢を個別に描いた結果として映る。つまり、環境づくりの理念は限らないメニューづくりとともに埋没する運命にあり、その一方で都市家族はそれぞれに描いた夢で都市を覆い尽くすのである。今や人びとは個や家族のエゴを肥大させ、巷の情報はこれを見立てて礼讃する。そのような理屈によってつくられる都市の住宅には、もはや共存への夢を託すことはできない。これが、地球環境の危機が叫ばれているただなかの、わが国に固有な都市住宅の状況である。

一方、地球環境をめぐる人工環境の問題は極めて多様であり、しかも地域的である。それぞれに直接的な解決を迫られている。近代化の進展した技術立国の場



合、その問題の本質は、これまで性能一辺倒に終始することではるかに忘却してしまつた、自然環境との共生を呼び戻せるか否かにある。近代化の波は、伝統的な生活様式を快適性や利便性などのスローガンのもとに解体させ、外化させつつ進行した。しかもその住宅や生活から様式としての地域性や民族性を剝奪し、透明で均質なものへと向かわせてきた。近代化の風が吹くと、どこでもこれを歓迎し、それまでのエコシステムに寄り添うように生きる町や村の営みを因習の産物のように廃棄して、新しいものへと跳びついてきたのである。

未開社会の住居や伝統的な住まいは、長い年月をかけ、地場の材料を使って地域に適合した空間の形式をつくり出し、快適な室内気候を生み出した。むしろそれにふさわしい工法をみだした結果である。しかし、そのような技術やメカニズムから遠く離れてしまった今となつては、われわれの技術体系をそれに近づける訳にもいかない。一方で、それらの伝統技術は、集落や地域が共存するシステムのなかにしっかりと根を下ろし、組み込まれていた。つまり、住居や集落のつくり方は、人びとが共存するためのルールのなかに反映されてきたのであり、具体的な技術の復元にこだわるよりもそうした無形のストックの方が、地域の再生には役立ちうるのである。しかも、古い伝統技術が近代化に瀕していても、環境との対話の事例やそのなかの共存のルールはまだかろうじて生きている。そのような事例を報告することによって、地球環境の新しいすまいの地平が見えてくるように思う。

小論では、このような状況と視点を踏まえ、地域の住居、集落のなかに、人びとが自然と共生しつつ共存しうる計画の枠組みや手法を探ることにしたい。しか

も、ここではそれらが人口集中を続ける都市と同じ地球環境に共存する側面を重視し、現代の都市住居の状況にひき寄せて取りあげることにしたい。

## ① 対立する共存社会への思い

住居や集落の環境に対する在り方を問う前に、人間自身が地球に住む同じ種として共存しうるか否かが問われてしかるべきである。地球環境を維持する方法のなかに、互いに背を向けあつて個別に対応するやり方はない。放置すれば確実に死滅する趨勢のなかで、その地球は五〇億を越える人口を擁しているのである。

### マクロな視点 アメリカ型とヨーロッパ型

地球に共存するイメージは、昨今大きく二つに分かれているように思われる。ひとつは、地球を人類が居住する共有財産とみなして、新しい全体としての秩序をそこに見出そうとするものであり、いまひとつは、国家や民族や地域を地球居住の単位とみなして、それぞれが居住にかかわる責任を負い、その集合体としてのバランスのなかで全体の調和を図ろうと試みるものである。

前者の場合は、地球環境をひとつの運命共同体とみなし、常に全体を強く意識しながら分業しつつ、共存を図ろうとする。こうした見解は、アメリカ合衆国を典型として新大陸で好んで発想される考え方である。アメリカ合衆国では、およそ全世界の民族が移民してそれぞれに居留地を形成し、これらがあたかもモザイクをなして国家を形成する。そこでは、国家というひとつの統一体をつくりあげる悲願が、祖国や民族を超

えることによつてのみ形成されるのである。その建国の歴史は、国民がそれぞれに民族への郷愁を断ち切り、回帰願望を否定し続けた逆流の歴史である。だから、現実がどうであろうと、人類の地平として限りなくコスモポリタンを標榜し、それゆえに言語や民族に回帰する社会構造は認め難いのである。人類共存への夢は、ひたすら宇宙ステーションに結実すると言つてもよい。

一方、後者は根強い伝統社会を背景にして、その上に築かれた民族色の濃い国家の場合を典型とする。そして、その国家を自律した居住環境の単位と考え、その集合によつて地球環境という全体を構築しようというものである。ヨーロッパ諸国にはいち早く産業革命が到来したが、家族や社会はすでに一八世紀の中頃には近代への道程を歩み始めていた。今だに根強い伝統社会のテクストを存続させるヨーロッパでは、地域的年代的にゆつくりと進行する近代化とともに、それによつて失われつつある自然環境や疎外されつつあつた伝統的環境を復元させることに細心の注意を払つてきたのである。

そこには、長い歴史を通じてその固有の環境を知り尽くした民族が、それぞれの責任において身近な地球環境を保全するという地域の論理が、議論の余地なく存在しているのである。だから、言語や民族の織りなす文化的なまとまりが、細かくひだをなす自然地形とセットになつて無数に存在し、それらが互いに認めあう構図になつて無数に存在し、それらが互いに認めあう動がない。どの地域の生活や空間をみても、十分に個性的であり、固有に伝統居住のテクストを存続させている。

ここでは二つの共存の理念に対し、前者をアメリカ型、後者をヨーロッパ型と呼ぶことにする。共存への

思惑は、昨今の日、米、欧の間で繰り広げられている政治的、経済的な対立の背後に見えてくる。

むろん、アメリカ型とヨーロッパ型の事例のみによって、共存への思いが語り尽くせる訳ではない。日本の位置を考えるなら、少なくとも東アジアや東南アジアの事例を射程に入れて思い描く必要がある。揺れ動く社会主義諸国やイスラムやアフリカの描く世界もある。それぞれに別の対立がありそうである。そして、ジャパンマネーが招いた国際都市・東京の多民族居住への実験は、地球環境の問題も吹き飛びそうなくらいに、共存の難しさをわれわれに見せつけている。その交錯する都市居住の現場は、昨今の地球環境の問題さえも、結局は異なる文化や民族に育った人びとと共存できるか否かに帰結することを教えている。

## ミクロな視点

### 共存を拒絶する都市の居住観

ひとは住居をつくってそこに家族を育み、集落や町をつくって社会生活を営んできた。家族や社会の定義には厳密を要するようであるが、大雑把に言えば人びとは有史以前からこうして共存してきたのである。例えば、近代社会とまったく異質なプリミティブな社会においてさえも、われわれの観念では思いもつかないような精緻で複雑な親族や社会の体系の存在することが報告されている。一方、砂漠の淵のベドウィンやモンゴルのゲルなどの移動式住居であっても、移動地は一年を遊牧のリズムとして集団や社会のバランスのなかで決められており、思いのままに移動することはできなかつた。また、封建制度の敷かれた前近代社会においても、村や町はひとびとが共存するための共同体として形成され、家はその要素をなしていたのである。

当然のことながら、それらの居住様式には共通点が認められた。常に、住居は集落の要素として存在し、しかも住居やその集合のなかに集落を特徴づける仕組みが存在したのである。

したがって、人びとは家族という親族を中心とする単位を構成要素にして複雑で独特な社会を築き、固有の環境を造形してきたと考えてよいだろう。言い換えれば、家族やそれを収容する住宅の在り様は、地域社会や地域環境を特徴づける重要な要因のひとつであり続けたと考えて差し支えない。それは、豊かな家族生活を実現させるために、あえて家族という単位を乗り越え、集落や運命共同体を構築したと認識できるものである。

一方、そのような家族を収容する住宅は常に世代継承の場となった。共存社会は「存続」させることを象徴機能として成り立つが、そのためには集落の構成要素である住居単位の存続を前提にしなければならなかつたからである。つまり、住居が世代継承の場となつてイエや集落の存続を支えたのである。後に例示する伊勢湾の島々は、その島嶼性のゆえに、イエが互いに強く結びついて共存社会を形成する。ここでは、通過儀礼が昭和四〇年頃まで世代継承の場として特別な意味をもつて昔ながらに演じられていた。なかでも葬式は人生最大の行事といわれ、葬列の役割の一人一人が死者との系譜や関係をひもとくかのように島のテクストに沿って正確に演じられていた。こうして集落の全戸が参加して行なわれる葬列は、まさしく世代継承（代替わり）を認知するための絵巻物となつたのである。

また、島の結婚に到る過程も随分と丁寧であつた。結婚の申し込みから結納、成婚にいたるまで、弓張り提灯を従えた使いの人が両家の間を幾度となく往復す

るのである。その道は本通り（本ミチ）と称して、集落の誰もが知っており、しかも使いは夕刻に大きな声を出し衆目の関心を集めながら通つたのである。これも集落の変化を認知する行事であつたが、イエ相互の結びつきという恣意的な変化を集落に広く認知してもらうためには、半年、一年という長い歳月を要したのである。だから、この婚約期の長い手続きはイエとイエの結びつきとともに、次代の集落を担う世代を認知する行事でもあつた。

これに対して、現代の都市の住環境はどうだろう。残念ながら集落の側に依拠してみると、その人工環境には共存を拒絶する病理がある。

急速に核家族が増え始めるのは、三〇年ほど前、高度経済成長期を迎えたかつての都市の住宅からである。都市へと移動して成長を支えた家族の多くは核家族であつたし、当時の成長する企業が要求する転勤に耐える家族もまた、若い身軽な核家族であつた。

少し遡るなら、戦後の住宅理論や建築家の提案する住宅もまた、動線やゾーニングなどの新しい理論で計画設計された合理的な小住宅であり、核家族を対象としたものが多かつた。当時の状況のなかでは、イエや世代継承にまつわる空間の要素や生活様式の持続が、誰の目にも封建的なものと映つたのであり、このような認識もまた無意識のうちに核家族化を促した筈である。この核家族はモータリゼーションの主人と教育ママの主婦、それにテストに追われる子供たちによって形成され、その希望に萌えた「我が家」では、主人のいない団らんや部屋に籠もる子供の生活をあたりまえのように受けとめていた。持ち家や車が普及すると娘たちが嫁ぐイエの新しいイメージもできあがる。「家つき・カーつき・パパ抜き」が都市居住の現実になりつつあつたの

である。

このような核家族には、八〇年代の、共存を拒絶する病理の初期症状があった。もはや、都市の住宅には世代継承の場が見えなくなっていたのである。子供にとっては、祖父母との交渉がすでに日常生活から遠ざかり、楽しい夏休みの行楽先であったり、小遣いをくれる親切な肉親以外のなものでもなくなっていた。成長期の家族は、自分たちの置かれた親子関係の局面を、常に初めて体験する新しい状況として受け止めざるを得なかった。しかも上の世代や近隣とのあいだに一線を画し、それを自分たちの問題として自閉ぎみに対処してきたのである。もうひとつは子供部屋の出現である。寝室を犠牲にしてまで勉強部屋を確保した夫婦の気持ちは、なかなか子供には伝わらない。もちろん、初めて出現する子供部屋には、住み方やしつらえのテクストなど存在しないから、親の方でも子供にどのような与えたらよいのか、まったく分からない。結局、この住み方のテクストらしきものは、やがて子供たち自身が仲間を介して自然に生みだしてゆくのである。

こうして、集落での居住観に依拠して、都市の住居やその居住観を展望すると、集落から都市へ、また周辺から中心へと到るにつれ共存社会が家族単位へと分解し、個別化しつつある空間分布の傾向を捉えることができる。しかも、そこに戦後史という時間的な要素を加味すると、それらの居住観は明らかに「自閉」に向かって動いてきた。

これらの居住観は共存から個へと向かう軸の、幾つかの段階によって捉えることができる。それらは、住宅を現場にして生起される居住テクストの枠組みを示しており、それぞれが、自ら与えられた環境に適応し

生存するために築きあげた心理的、社会的な住宅の諸表現に内在するものである。集落の居住観は共存性や世代性を志向し、都市の居住観はエロス性やアリス性を標榜する。

この四つの居住観は、極めて特徴的な家族の理念にそれぞれ写し換えられる。共存性は共同社会の理念として形成される家族連合に、世代性は家の繁栄、存続

表-1 家族の類型と居住観

居住観	共存性	世代性	エロス性	アリス性
構成	n F (複数家族) F: 家族	n C (世代家族) C: 夫婦単位-核	C   mf (夫婦)     : mf : 子供	P   (個人/エゴ) P: 個人
家族の理念	家族連合	世代同居家族	夫婦家族-核家族	一人家族
象徴的機能負機能	社会の存続 共同体幻想	イエの継承 世代の断絶	愛情の持続 愛憎と嫉妬	夢のトートロジー 心身の自閉
世界	連合、連帯世界 共同社会の理念として描かれる世界	世代共存の世界 世代同居などによって達成される世界	性愛世界 夫婦のエロスによって形成される世界	空想世界 孤独な個人によって到達しうる想像世界

をめざして上下世代が繋がる世代同居家族に、エロス性は壁で固めてエロスの世界を描くことを可能にする夫婦家族もしくは核家族に、そしてアリス性は隔離された空間のなかにあつて鏡の向う側の想像世界へと埋没可能な一人家族にである。その水準は共存から自立へ、伝統から近代へ、そして社会性から個性へ、さらに外界から内面へと向かう段階をも示している。

## ② 世代継承を拒絶し自閉する住まい

わが国の集落や町は地縁的な関係で成り立ち、同族社会を母体としていない。一方、隣の韓国や中国では根強く同族社会が存続している。韓国の場合など、何代もソウルに居住する家が出身地や一族の始祖の故郷である本貫にこだわりつつ生活する姿はけっしてめずらしくない。そして、韓国でも首都圏への人口集中が大きな問題となっており、その比率は全人口の二分の一ともいわれているが、このような同族社会を前提にしていることである。だから、正月や盆には日本を遙かに凌ぐ民族の大移動が発生する。しかし、都市居住をしている多くの人たちにとっては、出身地は代を重ねても変わらぬ故郷であり、いつでもUターンすることが可能なふるさとなのである。

ヨーロッパ社会もその背後には根強い同族組織(クラン)が存在する。ギリシアの場合など、韓国と似た状況がある。政治も経済も社会もアテネを起点にした一極集中型の構造を呈するのである。アテネを起点にしたギリシアの船や車や航空機の物流ルートが、その集中の度合を如実に示している。したがって、たまに隣の島や都市へ出かけるのに、アテネを経由せざるをえないのだが、この不都合を回避する要求は無視でき

るほど少ないのである。リゾート地の住民のなかにはアテネにも住居を構える者が多く、夏のシーズンと冬とで住み分ける者が多い。アテネは子弟の教育を行なう場所と考えられており、しかも、のんびりと過ごす冬季には都市施設を享受できる利点がある。ここでも、春のイースターにはアテネから地方への民族の大移動が発生する。そして、クランは一門の家族であれば、いつでも受け入れてくれる地域の温かい組織として機能しているのである。

同族社会では、海外移住のパターンにも特徴がある。ギリシア・ミコノスの場合、シカゴ近郊のジョリエット市に二百世帯が住んでリトル・ミコノスを形成する。このような場合、ミコノスの二〇前後の主要なクランは結束してひとつにまとまって行動する。そして、ミコノスのような行動、集団のつくり方は、地球環境の大半を占める同族的な社会に共通していることのように思われるのである。

このような社会に住む人たちからみると、わが国の都市の核家族が形成するマイホームでの生活は、よほど奇異に映るものであるらしい。わが国では同族へとの意識は向かわず、イエが唯一世代継承の場であった。そのイエを戦後家族は放逐したが、新しく模索してつくり出したマイホームには世代性を存続させようとする意図はない。住宅はかろうじて次代の世代をもうけ、育てる場とはなったが、かつてのように世代が寄り集まって無意識のなかにも世代継承の現場とする機能はなくなつた。都市の家族が無意識のうちにつくりあげた、子供部屋の与え方やその後に招来する親子の関係についても、彼らの世界からみると、表面だけがベタベタして中身の薄い、乾いた関係に映るのである。

## 世代継承の場としての住居

わが国の住居には、戦前までイエという觀念が生きていた。戦後、憲法が改正されても、簡単にイエがなくなつた訳ではない。都市の住宅建設を復興するのに、十年前後は必要としたし、復興へと本格的に動き出しても急に家や住まいに対する觀念が変化したのではない。イエに生きる住居と新しい住居の混在は、戦後四五年を経た今日でも指摘可能である。

このイエが生きる姿は地域の集落などで今も見ることができ。もちろん、戦前の形態そのままに存続させる地域はないが、時代に擦り合わせながら当時のイエに対する觀念を継承しつつ今に伝える集落は少なくない。イエは継承されることが前提だから、そこには世代継承の場が隠されているのである。したがって、ここでは過去に行なつた調査事例を中心に、世代継承の場としての特異な形態と生活様式とを持続させる住居の幾つかについて例示し、その仕組みについて論じたい。

### (1) 一般同居型——直系家族と複合家族の例

日本の場合、かつての家の多くは、直系家族を母体にしたものだった。離島の集落では、今日、過疎が進み、若い世代は島の外へ働きに出るケースが多くなつたが、家の構えそのものは、過去の形式をそのまま踏襲したものが多くを占める。それでも、伊勢湾離島の答志集落では、三世代の直系で居住する家が六割を超え、傍系を含む複合家族に類する家も数パーセントに達する。答志では、次男が分家して新たに核家族を構えるケースはあるが、長男が親の家から出て世帯を構えることはない。長男は親と同居して共に暮らすのがテクストになつており、昨今でも、直系の

四世代が共に暮らす事例はめずらしくない。

飛騨、白川郷の合掌造りの家は一般によく知られるところである。その傍系が大家族をなして居住していた民家では、他家の相続人（家長）に嫁ぐ女子以外の男女は、生涯その生家に留まることが原則であった。次男以下の男は分家することも許されず、夜だけ妻のもとに通う妻問いを続け、一方他家へ嫁がない女のもとへは男が通い続けていたのである。妻問い婚で生まれた子供はすべて妻の家に帰属し、将来の貴重な労働力として期待された。このような特異な仕組みをもつ家族の断面は、多くの傍系親族を含む、極めて複雑なものであった。川崎市の日本民家園には、こうして二八名の家族員を擁して住まれた大屋根の民家が展示されている。

これらは一つの住居で住み分ける、一般的な世代同居の形態である。前者は一般にみられる同居の形態であるが、伊勢湾離島のように規模の小さな住居が高密度に集合する集落では、世代同居の形態が極めて固有に展開した。

間口を二間、広くても二間半、間取りをうなぎの寝床のように二、三室直列させた住居が、通りを挟んで短冊状に並ぶ坂手集落の今日の平面は、江戸末期の文政時代とあまり変わらないものである。明治に入って世帯人数が急増し、世代同居が困難になると、これを打開するためにツシ二階の屋根を居住可能な高さに持ち上げ、これを隠居部屋に転用した。こうして坂手では、明治末期にすでに二階に隠居部屋を建設し、世代同居を階分離によって達成する住宅が普及していたのである。

一方、狭隘な住宅のなかでは、若夫婦と青年期に達した息子たちの同居を実現することが困難だった。伊

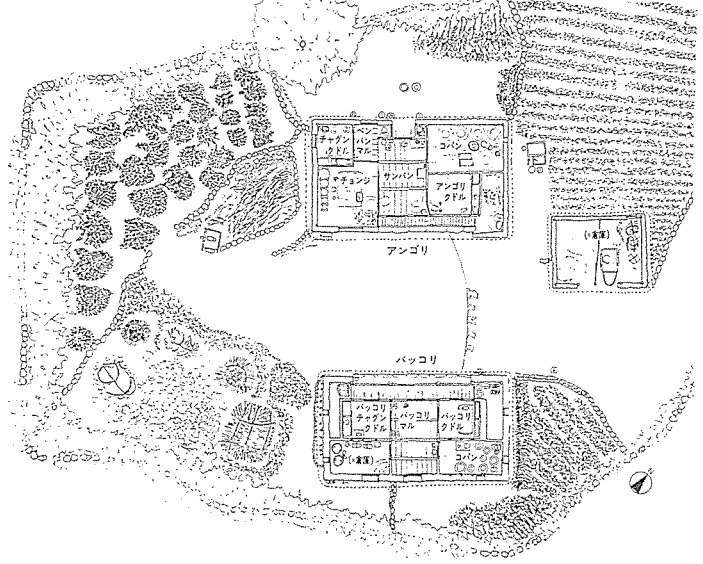
勢湾離島では、昭和初期まで寝屋制度が隆盛を極めた。これは、青年期に達すると仲間とともに世話をひき受けてくれる寝屋親の一室を借りて寝室とし、結婚するまで同居する制度であるが、寝屋仲間や寝屋親との関係は強く、集落の社会構造を規定する強固なものであった。寝屋は社会教育や漁業技術の習得の場でもあったが、世代同居の達成に寄与した点は重要である。過疎とあまり関係のない答志集落では、その寝屋が形を変え、青年団活動の一環として今も存続しているのである。

白川村の事例は日本でも特異なものと言われている。大家族制は集落の戸数を変えないという前提で成り立つが、その戸数は、一方で集落が所有する山林や農地の生産力によって限定され、他方で養蚕の人手確保がもくろまれていた。白川村の場合、このような複雑な大家族を幾つかの単純な家族に分解することが直ちに人口と生産力とのアンバランスを招来させるのではなかった。むしろ山村で生き抜くためのテクストもしくは歯止めとして、戸数を限定し妻間い婚を強行する居住様式が展開したのであろう。

(2) 隠居分家型——濟州島のバッコリ

韓国、濟州島には特異な隠居分家制が存在した。同一敷地に二つの類似した平面をもつ居住棟が中庭を挟んで向き合って配置されるが、やや規模の大きな主棟をアンゴリ、もうひとつの副棟をバッコリと称して区別した。長男は嫁をもらうとバッコリで生活をはじめめる。やがてアンゴリで両親とともに生活していた弟が分家し、妹が嫁いで長男世帯とのあいだに人数の逆転が生ずると、親は今まで住んでいたアンゴリを長男夫婦に譲りバッコリに移り住むのである。濟州島では、親と長男が家族の規模を考慮しながら、実情に合わせ

図一 濟州島・鳳城里の屋敷構え(アンゴリとバッコリ)



て住居を交換しあい、住みこなしているのであるが、そこには、竈も便所も農地も分けて生計を完全に分離する原則が存在した。両親はバッコリに移動しても長男夫婦の世話にはならず、動けなくなるまで働いたのである。

濟州島では、直系家族が二核に分解されるので、世代性が排除されているかのように見える。しかし、韓国は濟州島を含め、中国や台湾と同様に強固な同族社会を形成する。そのようないわば安定した社会のなかで、しかも決して豊かとはいえない土地で農業を行なうには、生産や生活の単位を最小限に抑えて経営努力をする必要があったと思われる。濟州島の特異な分棟

の空間は、類似の住居が同一敷地内に、しかも向き合っており、あたかも統合を意図するかのよう形成される点にあるが、そこでの居住様式は、最小世帯に二分するという、まさに統合と逆の意味が付与されることで、実際に世代が継承されてゆくのである。

(3) 隠居別居型——対馬の余間

対馬の古い集落は、本戸と称して入会権などの一戸前の権利を有する家と、寄留と称して村の権利を持たない分家や外から入植した家の二種によって構成されている。そして、集落に代々居住し、本家に相当する本戸のみが隠居部屋である「余間」を所有する。昭和三〇年頃までの余間は、一般の「離れ」に相当するしつらえに近いものであった。台所を含む多用途の居間(和室)と襖で繋がる寝室(和室)の二室が余間のすべてであり、便所は設けられていなかった。

この余間は高度経済成長期の頃から変化しはじめ、二室から三室構成へと拡大する。その内容は、以前の居間を調理、食事の空間と団らん、接客の空間に分解するものであった。そして、オイルショックを経て低成長期に入ると、二階建ての余間が出現する。余間の位置は、屋敷に余裕がなくなったこともあって屋敷から離れる事例が多くなる。しかもこの時期になると余間に便所や浴室が付属する。大きなものは都市の小住宅ほどの規模をもち、余間らしく見えないものも出現する。上下それぞれ二室、全室に畳が敷かれている。その日常的な生活は、かつての余間と変わらないものであるが、二階に成長した孫の部屋や客室などが新たに確保されている。

対馬の余間は、二つの特徴をもっている。当初の余間はオモテ(本棟)と同じ敷地に建てられることが多く、その空間だけをみると普通の隠居家のようにみえ



る。事実、余間のオモテとの関係は昨今のそれよりも強かったと思われるが、便所が外に設けられていた当時としては、余間での生活は必ずしもオモテに從属するものではなかった。鰐浦の場合、長男が結婚するとオモテでの生活の権限を次代に譲り、上の世代はあたかもその証しであるかのように隠居したのである。この主要世代の代替わりやその後の世代間の生活上のやりとりを可視的にする仕組みは、鰐浦が村内婚を続けてきたことと関係があるように思われる。狭い血縁社会のなかで、母―娘の関係と嫁―姑の関係を最も抵抗なく成立させる仕組みとして余間が機能していることは論を待たないであろう。

余間のもうひとつの特徴は、その現代への展開にある。余間は時代の要請に柔軟に対応して、隠居部屋から確実に住宅へと変貌を遂げている。しかし、あくまでもオモテが本戸を代表する家であり、余間がこれに代わることはできない。通過儀礼や祭礼などの行事は、余間に住む上の世代もオモテに来て行なっている。むろん、仏壇や盆棚はオモテにしか設けない。しかも、今日のオモテと余間の使い方には極めて現実的な対応がみられるのである。余間に住む世代に収入があれば、オモテの収入に加えて配分し、客室の使用についてもその決定に際しては、来客の属性を考慮して何れかを選択する。さらに、子供部屋についても、実情に合わせて何れかを選択する余裕がみられるのである。余間の近年の展開は、このように上下の世代とともに自律させていると言ってよい。

#### (4) 核家族型——ミコノスの事例

エーゲ海、ミコノスは父系血縁にもとづく同族社会である。ミコノスに限らず、この地の婚姻には、花嫁の父親が花婿に対して住宅と多額の金品を持参させる、

プリカという独特の習慣がある。花嫁の父親は、プリカとする住居を持たなければ、息子たちの労働力を借りて住宅を新たににつくらない限り、大手を振って娘を嫁に出すことはできない。相手の資力に応じ、それ相應のものが要求される。仮に、双方の家族が身ひとつと合意したとしても、克蘭や集落の目を説得することはできない。そして、一般にそれを査定するのは克蘭（同族社会）の勢力を嵩にきた花婿の父親である。

内陸部の散居する村では、人手の必要な畜農業をなりわいに行っているため、核家族は少ない。このような農村部では、家族は世代ごとに部屋を構えて居住する。夫婦はひとつのベッドで一方が欠損するまで就寝し、他方では結婚前の兄弟は男女であつても、年齢に關係なく同じ部屋にベッドを構える。

しかし、集落の生活単位は核家族である。プリカされる住宅は集落に集中するので、その内部に住宅が不足するということはない。集落では、家族や一族が結婚する度に、住宅の所有権が移動するので、勢力のある克蘭を中心に血縁關係が網目状に張りめぐらされ、住宅の所有や利用の關係もまた複雑、多岐に及ぶこととなる。ミコノスでも老親の世話をすることはあたりまえとなつているが、住まいについては一人になつても同居しない場合が多い。それは、親がもつ固有の交遊關係を自然に存続させるためであり、またそれを可能にする空間的な条件が整っているからである。嫁は老親の世話をするために、共有のドロモを日に何回となく往復するのである。

#### (5) 母系家族の分棟型——中國、ラマ教徒の事例

中國の民話や伝説には、奇異な結婚の制度や母系家族に関するものが少なくない。おそらく、社会を存続

させ、家系を絶やさないためのさまざまな婚姻の制度が存在したからであろう。

チベットのラマ教（仏教）を信ずる少数民族のなかには、家計と相続の両面で母系制をとる事例が報告されている。なかでも、四川省との境界に近い雲南省北部の少数民族で、ラマ教徒のモソ族は、特異な母系にもとづく住居空間を形成している。そこでは母系に拠つてさまざまな世代が大家族をなして居住するが、男女ともに生まれた家で一生を過ごすことで家族が成立する。つまり、家族（正確には血縁關係者のみの集団）のなかには夫にしたり妻にする異性が存在せず、系譜の一方を担う男性は常に外から通い、妻間いのかたちをとるのである。

その空間構成は、来訪者との交渉をもつための若い女性の家屋と、エロスの欠落した家族の棟が庭を挟んで対向する。そして、もう一方の軸にもラマ教の祠と家畜舎を兼ねた校倉の倉庫とが配置されて、四周を家屋で囲む閉鎖的な中庭が形成されていた。エロスの欠落する家屋には、他家に妻を持つ男性、その年代を通り過ぎた老人男女、世代継承の子備軍としての子供たちの生活拠点となつたのである。また、その集落には幾つかの民族が混在していた。従つて、このような特殊な家族の構成は、一族を複雑な集落のなかで存続させるべく機能した面も強い。これを集落の仕組みという点からみると、住宅は男女の關係によつて、まさしくその構成の図式通りにラチス状を呈する住居群（集落）のジョイントの役割を果たしてきたのである。

#### (6) 世代継承の場としての住居

こうして、住居は常に世代継承の場になつてきた。しかも、集落が違えば、その形態もまた異なるのが普通である。集落は常に家族の器としての住宅を構成要

素として成立する。だから、住居に形象される世代継承の場合は、集落を単位とするバランス・シートのなかでも調整されるのである。しかも、集落がアイデンティティを持つとすれば、それぞれの住居が集落の要素となるような共通する側面を強化することになる。

先に示した世代継承の事例は、それぞれ固有の特徴をもっている。そこには、単に日常における世代間の生活のしやすさだけがあつたのではない。常に、家の存続と集落維持の機能が働いていた。無意識のうちにも、家や集落の存続を願って分家や隠居家が形成され、またそれをテキストにすることによって集落が固有に展開したのである。だから、集落のなかで世代が分居する形態は、あくまでも固有のテキストに沿って形成されているとみるべきであり、昨今の都市住居で散見されるような思いつきによって生まれるのではけつしてない。このように捉える世代居住の形態とは、集落や住居の形質それ自体をも規定するインフラ・ストラクチャーと言ふべきかもしれない。

## 戦後家族の居住観

集落は自らを成り立たせるために、自律機能が必要としたが、それは周辺環境に馴染み、適合するための総体をつくることでもあつた。その総体には、自律する社会の縮図としての集落だけでなく、新旧が共存する歴史的な断面としての集落の側面もまた存在した。つまりそのなかには古い住居と建てたばかりの住居が同種のテキストによって形成され、共存した。それらのテキストに、もし違いがあるとすれば、建てられた時代の違いが招来させる変容の部分であつた。

一方、先述のような集落や家が存続するために、住居は世代継承の場となつていった。一般的に言うなら、

住居は常に世代が縦に連なつて居住する場所であつた。そのような家族を一般型として中心に据えるならば、複合する大家族や母系家族の事例、分居する家族や核家族の事例はそれとの関係において把握することができる。そして、伝統社会の核家族はしばしば問題とされるが、その背後には同族社会や核家族化を促す生産形態などの特殊なしくみが作用していたと考えてよい。住居には概ね三世代、高齢者を抱える家では四世代が居住した。だから、住居はこれらの世代が干渉しあう場所となつた。共に住むという原則のなかで、世代はそれぞれに役割を分担しあい、古い時代の風景を伝え、受け継いださまざまな技術を教え、そこに生ずる断絶さえも次代の肥やしにしてきたのである。それが世代の価値観をぶつけ、年長の世代がこれを統合するかつての家の体制は、個人とりわけ女性の生きかたを著しく圧迫したが、一方では家を持続させるメカニズムそのものでもあつた。

### (1) 育つた家と住んでいる家のギャップ

近代化が急速に進展するのは高度経済成長期である。しかし、その近代化を支えた世代の育つた住宅には、まだ続き間やそこに中廊下を導入した伝統継承型の住宅が多かつた。成長期の担い手たちは伝統へのこだわりを微塵も見せなかつたが、その意識の深層は伝統的な居住観念によって支配されていた筈である。

昭和一五年頃から戦争を挟む一〇年の間は住宅の建設活動が停止していたので、彼らの育つた住宅には戦前のものが多かつた。さもなくば、戦後のバラックの範疇に含めてよいものだった。今でいう在来の木造住宅の古い形式、しかも間仕切りに壁を用いず、襖や障子によって部屋を区切つた伝統的なものである。このような住宅の居住体験から言えば、個人や家族の生活

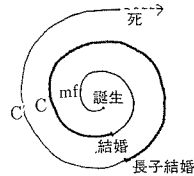
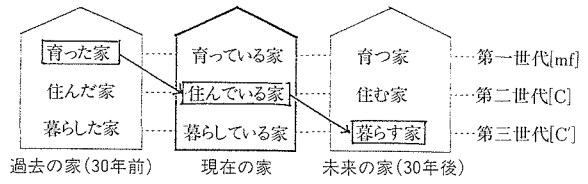
はけつして部屋単位では行なわれず、相互にはみ出し干渉しあつていた。隣の部屋は言うに及ばず、対角方向の部屋の気配までもが伝わつてきて、親や兄弟が何処で何をしているのか、おほろげながら理解することができた。家族は互いにこのような生活を基盤にして理解しあつてきたのである。そして夫婦の性の規範もまたそこにあつた。

だから、日本家屋には、相互に干渉しあうことで自然に理解しあい、互いの気分や健康に気遣う機微を常に感じながらの充実する暮らしがあつた。紛らわしいと思うときにも干渉せざるをえない構成こそが、日本家屋を育んだ家族の結束のスタイルであつた。

つまり、当時はこのような伝統継承型の住宅に育つた世代が、それとは全く異なる新しい合理的な壁の多い住宅で急速、生活を始めざるをえない状況が存在したのである。子供の将来に夢を託し、夫婦の部屋を犠牲にしてまで勉強部屋を優遇するその世代の価値観には、子供に世代継承を期待する伝統的な家族像が反転して映し出されている。そこには、室生犀星の「うた」に託して故郷を棄て、世代性を子孫のみに期待して理屈ぬきにマイホームに憧れる病理性が存在したけれども……。寝室重視の提案もあつたが、当時の世代にはこれを壁で固めて夫婦家族をめざし、エロス志向するような居住観念はまだ育つていなかったのである。

このように考えてゆくと、住んでいる「世代」と住まわれている「住宅」との間にギャップが二重に交錯していることが分かる。長子結婚で刻んでゆく世代性、その家族発展のサイクルは概ね三〇年である。多くの人は三通りの世代を経験する。一方、戦後の木造住宅の耐用を同じく三〇年とすれば、一生のうち建築年代の異なる三つの住宅に居住することになる。

図一 居住過程における世代と家空間のギャップ



仮に、いま働き盛りの世代と彼らが居住している住宅の耐用期間、三〇年を基準にして、前後の世代を想定してみる。すると「住んでいる家」の一世代前には、父の建てた家、すなわち自分の「育った家」があった。そして、一世代後の子供が建てる家は自分が身を寄せて「暮らす家」に相当する。つまり、自らが関与して建てる家の前には、青少年期の居住体験を通して影響を強く受けた家があり、後には不安な余生を象徴するかのように、決して見ることでできない未来の家がある。そして、三世代が居住する住宅には、それぞれの世代の「育っている家」、「住んでいる家」、「暮らしている家」が重層し、そこでの生活は三者の異なる居住体験が交錯する現場となる。こうして、住宅を更新する度に、世代が一コマずつずれて代替わりをしてゆく

のである。

これは、あくまでもモデルである。現実にはなかなか図式どおりに展開しない。上の二世代がともに仕事に就いて「住んでいる家」であることを譲らなかつたり、上の世代が「暮らしている家」であることを認めない状況ならばいたって健全である。問題は、世代の同居観や世代の建てる住宅にあまりにも大きな落差が生まれ、世代を分解する方向に動いていることにある。

(2) エロスからアリスへ

昨今は、熟成した子供室で育った世代が家庭を持つ時代である。彼らにとって、家庭はもはや世代継承の場として意識されていない。彼らを育んだかつての住宅さえも、すでにジジババ抜き of 過渡的なものであつて、彼らの側からみれば、もはや世代継承の場にはなり得ていなかった。そのような新世代の家庭が目標とする家族理念は夫婦家族や核家族であるが、その居住観から先の共存性や世代性を欠落させている点に最大の特徴がある。友だち夫婦や二人家族と表現されるような気軽さとともに、愛情を関係に置き換える現実性が、家族を社会の要素と認識するべく社会性を大きく後退させているのである。

子供は時代の気運に乗じて親から勉強部屋をあてがわれ、やがて脱皮を繰り返してこれを個室へと昇華させてきた。そして、個室のなかで自我や性に目覚め、個室を拠点に発想し、そこを起点に行動し続けてきた。しかも、個室空間を透して住宅を捉え、家族や都市や世界さえも見てきたのである。今やその個室は、唯一自己表現の空間であり、陶酔可能な空想世界であり、逃避の拠点になってしまった。それは個室という空間を獲得することによって初めて開かれた新しい世界であるが、と同時に、そのことによって共存性や世代性

を確実に考古の世界に埋葬してしまったのである。

やがて、少年は青年期に達すると、さらに社会に直結したアパートという都市のなかの個室空間へと夢を抱いて移り住んでゆく。この最小限のnLDK空間はこれまでと違い、もはや家族の領域で護られてはいない。むしろ、ドア一枚を隔て都市と直結しているのである。彼らが住宅の個室で育み、蓄えてアパートに持ち込んだ夢とは、例えば漫画やファミコンやリカちゃん人形の抽象世界のそれであり、ビデオの映像やポスターの写真的アイドルが描き出す具象世界である。そこには、いつも世代が共有するキーワード、友情と努力と勝利があつて、最も理想とする対象がいた。

アパートの個室にその夢を持ち込んで、最初に訪れる難題はドアの向う側で営まれている都市の現実との擦り合わせである。外では、いつも目標や方法や結果が公開に問われていて、個室のなかで育んだ理想や夢と重ならない。このような状況は、やがて青年の心身を自閉させ、自己表現への希求を内向させてアパートのしつらえをますます特化させるのである。青年は、漫画の一枚やポスターの一枚によって、もはやアリスのように直ちに空想世界に入り込むことができる。ポスターを貼り替え、イアホンの音を替えれば、空想世界もまた変幻自在である。そこには人生の目的も、共存への理念も、両親への思慕さえも全く考えなくすむ不思議な世界がある。しかも、外部世界とのギャップが大きければ大きいほど、素敵な夢を見ることが

できる。

アパートの一室は、こうして現代の都市の住人にとっては、かけがいのないものに成長してゆく。自らの個室を抜きにして、社会との関わりを持ってなくなった都市人は、もはや一人家族と呼ぶにふさわしい。設備

や室数が整わなくとも、このような新しい世代の住要求を受け入れ、自己表現の場を用意していれば、それはもはや歴然たる新しい世代の住宅である。少なくとも、昨今の住宅を現場にして生起する、身のすくむような青少年の犯罪を正面から受け止めるためにも……。

この空想世界をつくりだす住宅は、家族理念の一方の極にあつて、これもまた空想することによつて生み出される住宅である。一九世紀後半、都市化と産業化の叢生するロンドン郊外に居住しつつ、夢にみる最愛の少女、アリスに託して空想世界を描き二冊の書物に著した、ルイス・キャロルの発想拠点は恐らく閉鎖性の強い現代の個室に近いものであつたと推測される。

そして、今日、急激に増えつつあるアリス・シンドロームと称する一連の自閉的な病もまた、住宅や都市の個室から生みだされているに違いないのである。それは意識が正常であるのに身体的に自己表現ができない生きた屍、「閉じ込め症候群」のアナロジとして捉えることができる。アリス・シンドロームとは日本の個室が生み落とした、精神の「閉じ込め症候群」であるかも知れない。

### ③ 住居・集落にみる計画の手法

住居や集落は、地域に固有な磁場とその土地の風土や文化を反映させている。その形態は集落の歴史のうえに築かれたものである。それは、長い形成の過程でときには権力や計画の力が加わつて自然の流れに逆らつたかもしれないが、概ねそのゆつくりとした変容のプロセスとともに、家や村(町)の意志に沿ひ不適合な要素を改良しつつ築かれてきたものである。その美しさは、C・アレキサンダーの言うように、不適合要

素を改良する長期にわたるメカニズムが生んだものであろう。

そして、集落はその形成の過程で、自ら共同の施設を生みだし、インフラを整えてきた。当然のことながら、一度形成された施設は、周辺の集落へと移転される。しかし、それも長期の間には、その集落に固有な形態へと変容してきた筈である。このような自然集落では、無意識のなかにもさまざまな規則(習慣)が生みだされ、それらが社会の仕組みを築いてきた。そして、その仕組みには、形象化しやすいものとそうでないものがあり、集落のレベルでこれを捉えてみても、その形態のなかに構造が明確に現われる場合と、そうでない場合がある。

日本の集落の場合、一般に地中海地域やヨーロッパなどに較べて中心が曖昧で、オーブンエンドになりやすい。しかも集落の仕組みがなかなか形象化しない性質を備えている。しかしその反面において、わが国の集落は地形や水系との関係、なりわいの空間との関係を強く存続させてきた。ここでは、これまでに調査したいいくつかの集落をもとに、住居や集落の仕組みを探つてみたい。それらの仕組みは集落で固有に作用しているものであるが、ここでは立論の趣旨に従つて、特徴的な部分を相対化して示すことにする。

#### 構想される一対の構成原理

##### 外庭型と中庭型

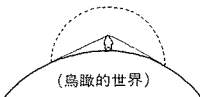

鈴木秀夫は『森林の思考・砂漠の思考』と題する著作のなかで、森林と砂漠を分ける示差的概念を提起した。対立する諸概念は両世界の思考形式を原形的、象徴的なモデルとして捉えたものである。鈴木はその違いを森林と砂漠のなかに育まれた一神教、仏教とキ

リスト教のなかにそれぞれ結実しているとみる。そして、鈴木が提出した概念は以下に示す外庭型住居と中庭型住居の前提をなしている。この対立もまた、住居が湿潤地域(森林)や乾燥地域(砂漠)の生態、そこに育まれる思考形式と一体となり構築されてきたものであることを示している。

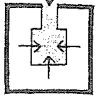
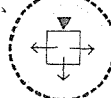
外庭型住居は見通しの悪い樹林帯のなかで成立した。わが国は、島嶼性を割り引いて考えなければならぬが、根こそぎの殺戮を繰り返した乾燥地域に較べて農業の生産性は高く、融和的で友好的な生活を展開した。外との繋がりを断ち炉で暖をとらねばならない季節もあつたが、むしろ住居のなかに涼風を通し、蒸暑さを避ける必要が先行した。自然のなかに心身を委ねて居住する住まいは、古くから日本人の心意とともに生き続けてきたが、このような住居の構成は何よりも外界を重んじ解放的な特徴をもつものであつた。

この近隣に対する融和的で解放的な構成は、自らの存在を自然の輪廻のなかに委ねることによつて、永遠に近づこうとする森林の思考を反映させたものである。森のなかに住む人びとは住居からみえる自然に手を加え、自然の摂理に教えられつつ世界観を築きあげていった。外庭型住居とは、ひとつ屋根の下を間仕切り、部屋それぞれが互いに関係を保ちながら生活を外庭へと向かわせる遠心的構成を原理とし、外庭なる自然との交渉のなかに世界観を築きあげたものに他ならない。中庭型住居とは見通しのよい砂漠の周辺で発生、展開した住居形式である。生産性の低い有蓄農業でかろうじて生計を繋ぎとめてきた地域の居住の歴史をみると、いずれも略奪が繰り返されており、外敵からの防御が主要な居住条件をなしている。しかも防壁しなければならなかつたのは外敵だけではない。厳しい熱風

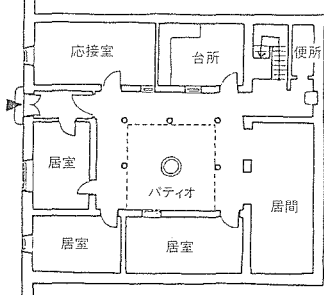
図一三 砂漠的思考と森林的思考の示差的特徴

砂漠的思考	森林的思考
見通しの良さ	見通しの悪さ
 <p>(鳥瞰的世界) 天地創造—有限世界 直線的世界観 終末—自力 ユダヤ教からキリスト教へ</p>	 <p>(蟻瞰的世界) 万物流転—無限世界 円環的世界観 永遠—他力 バラモン教から仏教へ</p>

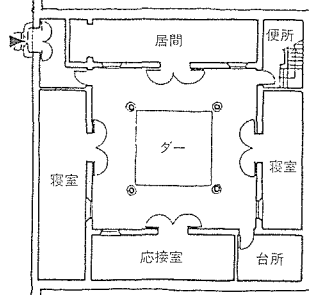
図一四 中庭型住居と外庭型住居の示差的特徴

中庭型住居	外庭型住居
 <p>砂漠の淵</p> <p>求心的平面 防衛的構成—閉鎖的 生活の中庭依存 内—内の空間認識 自己中心的世界観</p>	 <p>森のなか</p> <p>遠心的平面 融和的構成—開放的 生活の近傍依存 芯—芯の空間認識 外界依存的世界観</p>

図一五 中庭型住居の例



コルドバのパティオ(筆者実測作成)



フェズのダー

A. Paccard: Traditional Islamical Craft in Moroccan Architecture editions atelier 74, 1980より

や砂嵐、昼夜の温度較差や室内気候の乾燥化といった自然条件を克服する必要もあった。乾燥地域の住居とは、まず外部に対して防衛的であり、閉鎖性の強い空間構成を条件とした。

このような構成原理のもとで、人びとは砂漠の思考に忠実に自己の存在証明をかけ、自らの世界を構築する必要があった。この外界に対する閉鎖的な構築は必然的に中庭を核にした求心的な構成を生みだす。その結果、部屋は中庭を介してのみ結ばれ、しかも中庭の贅を尽くしたしつらえや中央の水盤に満々と湛えられた水が、乾燥地域の世界観を見事に象徴することにな

る。

この対立する形式は空間や領域を認知する方法をも示差的にする。柱を立て、梁を架けて組み立てる外庭型では空間が軸組の芯をたよりに構築される。この芯—芯の寸法体系は、芯を境に常に空間を二分して捉えるものであるがゆえに、芯の向う側に必ず連続する空間のあることを認識させ、生活空間に無限の拡がりを与え、特有の領域感をもたらすのである。一方、石を積み、土を固めて築きあげる中庭型では、壁の厚みが無視され、空間はあくまでも切り取られた内法の世界として認知される。そして、厚い壁の向う側は、居住

者にとっては関心の及び難い、いわば「外界」として認識される世界である。

したがって、外庭型の住居や集落は開放的な性質を備え、生活も空間も周りにへと拡散する。住居や集落のかたちにも形式は見出しにくい。一方、中庭型の住居や集落は周りに対して閉鎖的な構築をとる。図式を描くかのように形式どおりに中心が存在し、生活も空間もこれに向かって求心的に形成される。その具体例はコルドバのパティオやフェズのダーなどに見出すことができる。そして、この中庭は住居集合やアパートや街区の中庭として、また集落や町の中心に形成される広場として、スケールを変えながら繰り返し出現し、自己中心の世界観を徹底させるのである。

### 住居集合形態としての共存型

離島漁村での生活とは、島嶼性によって本土社会から隔離され、一方で漁業生態が共同性を強く要求するので、一般に運命共同体的な結束の固いものである。伊勢湾、三河湾に分布する一二集落もまた、固い結束を基盤にして成立する。しかし、個々の住居がとりうる集合の形態は多様であり、けつして収斂しているとは言えない。それらの集落のなかでも、とくに愛知県側の佐久島、日間賀島と三重県側の神島、答志島の住居集合の質の違いは、ともに外庭型の集合でありながらも、極めて対比的な特徴を示すのである。

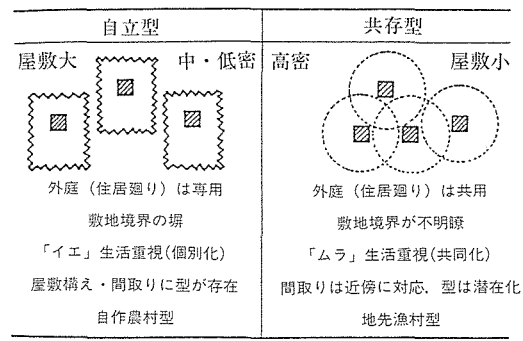
前者を自立型、後者を共存型として双方の特徴を示差的に捉えるならば、自立型とは自作農の居住する農村的屋敷構えの集合を、共存型とは地先の磯や区画漁場を共同管理しながら漁業を営む自主漁民の漁村的屋敷構えの集合をそれぞれ典型としている。自作農の居住する自立型の農家とは、方位や地形とのあいだに一



定の屋敷構えの型をもち、さらに南への向きにこだわ  
りながら田の字型などの特定平面に収斂するものであ  
り、類似の住居単位が加算的に集合する性質がある。  
住居まわりでなされる生活まで屋敷内に抱え込もうと  
する傾向が強く、その特徴は生垣や塀に表現される。

一方、共存型には屋敷に専用庭さえ確保できないよ  
うな高密度な集落が多く、外庭は隣接する狭い通路や  
隣戸と軒を接する隙間の空間に限定される。そこに視  
覚的な境界の表れる余地はない。そのような空間的な  
条件のもとでは、居住意識の包絡線が住居まわりに心  
理的に描かれるだけなので、生活は集落の全域へと拡  
がりやすい。しかも、専用空間に執着する自立型に対  
して、共存型では生活も室内気候も共用空間に依存せ  
ざるを得ない受身の構成をとるのである。そしてさら  
に、同じ共存型の集落であっても、整型間取りをくず  
しながら敷地の状況に合わせる方法が、集落によって  
異なってくる。いわば、間取りの変形過程に差異を生  
ずるのである。それは、以下の背景に支えられている。  
間取りを決定する際は、常に隣接する住居との関係  
が重視される。だから、更新される事例は、それぞれ  
の置かれた固有の隣接条件に個別に対応することによ  
って成立する。住居の更新とは、取り壊される住居が  
隣接する住居とのあいだに存続させた関係を読みとり、  
それを新しい住居との関係に置き換え、継承させるこ  
とである。家や村が理想とする間取りを求めながらも、  
共存するための制約条件を受け入れて、間取りが変形  
するのである。家の普請は村の関心事であり、かつて  
は集落の多くの人びとが労働奉仕する「出合い」によ  
って建設されたが、そこには更新につきものの近隣関  
係や全体の調和を乱す行為を阻止する一種の共同体規  
制が働いていた。

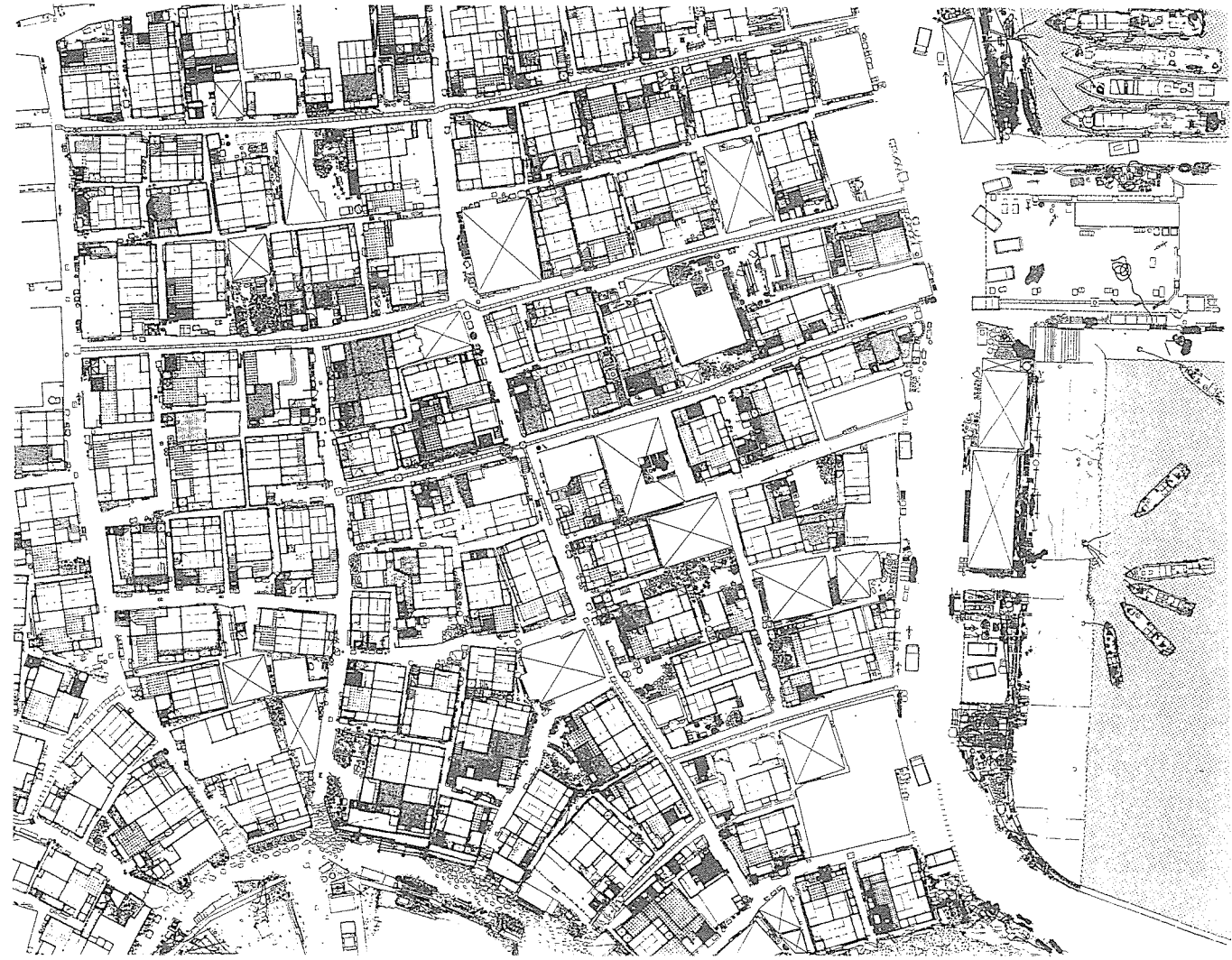
図一六 自立型と共存型における近傍の示差的特徴



つまり、出合いの機能とは、①村中が参加すること  
によって、島外から人手を入れることなく安価に更新  
を果たすことを目的とした、経済性重視の相互扶助的  
な側面、②更新過程に参加することによって新しい近  
隣関係や空間構成を受け入れ、あるいはこれに共同体  
の意志を関与させる社会性重視の側面、③新しい住宅  
の建設に手を貸し、間取りや意匠を互いに記憶するこ  
とによって、やがてこの住宅で始められる生活を村中  
になじみやすくする生活重視の側面などである。  
共存型の集合形態は、さらに集落のさまざまな水準  
に対して複雑なシステムを構築する。答志集落につい  
てみると、その社会組織は以下のような枠組をもっ  
ている。その母体は、血縁組織と年齢階梯集団である。  
その上に、生活領域に重なる下位上達の地縁組織、そ  
して生業や娯楽などを介して任意に結びつく集団が築  
かれている。

血縁組織も年齢階梯集団も地縁的なものではない。  
離島では一般に村内婚を重ねて村を維持してきた歴史  
があり、村中みな親戚という認識は、答志においても  
変わるところがない。今日でも、通過儀礼をはじめと  
するさまざまな行事のなかで、オジ、オバマで「重  
親類」として区別しなければならぬほど、血縁者は  
多い。また、青年時代の寝屋の主人(寝屋親)や寝屋  
の仲間とは、一生そこで得た「義理」の関係を重視し、  
共に親や兄弟とみなして苦楽を共にした。さらに答志  
では、隣の和具集落から嫁をもらう場合、答志が真北  
に当たるので、答志集落のなかに必ず仮親を立て、そ  
こから嫁入りをする習慣があった。このような、血縁  
組織や年齢階梯のかたちをとる疑似的血縁組織は、家  
と家と結びつける極めて強固な関係を築いていた。と  
りわけ、義理の関係は、閉鎖的な離島の集落が、血縁  
関係へと一方的に流れるのを食い止め、集落の間関係  
を活性化させる役割を担ったものと想像される。い  
わば、義理の関係とは、集落を存続させる手段のひとつ  
として血縁に対立する血縁もどきを集落の構造とし  
て意図的に生みだしたものである。四〇〇戸に満  
たない集落のなかで、それぞれが抱える血縁と疑似血  
縁関係のネットワークの重層するパターンは、すでに  
解きほぐせないほどの複雑さをもっている。  
地縁集団の母体となるのは、江戸末期の五人組に端  
を発し、後に十軒組、さらに戦時中の隣組、そして班  
へと受け継がれてきた十数戸の基礎集団であり、もう  
ひとつは、集落を大きく四分分割する「世古」と呼ばれ  
ている。なかでも、かつての隣組を継承する班は、外  
壁の位置を変えることができないほどの過密状態であ  
るにもかかわらず、互いに玄関を向け合って固い集合

図一七 答志集落(共存型)の住居集合形態(1/750)



を形成するのである。これは、葬式などの通過儀礼をはじめとする地縁的互助の絶対的関係を担い、先の親戚などにも匹敵する強い結びつきを備えていることの実現でもある。

答志では、この基礎集団が機能している主要なものとして、町内会、漁協、神社の組、禱屋の組の四つを挙げることができる。そして、それぞれの組の境界に着目すると、なかには道が境界になる部分もあるが、ほとんどが道を介しての背割りの集団である。しかし、集団のそれぞれについてみると、一五組、一二組、一二組、九組に分割されており、その境界は部分的に瀬古や基礎集団と重なってはいるが、重なっていない場所の方が多い。一五組の町内会の基礎集団から見ると、他の境界は互いに重なりを避けてやや粗く組織されていると読むことも可能であろう。しかも、これらの集団は、新たな本一-family関係の発生や転出などの動きに柔軟に対応し、変動する傾向にある。

伊勢湾離島の集落には、いまひとつ祭礼時の集団を見逃すことができない。この祭礼時だけに組織される非日常的な集団は、伊勢湾の場合、常に二分集団として出現する。坂手島では江戸中期から戦前まで、「棒練り」と称する巨大な棒倒しが行なわれていた。坂手は、崖下のわずかばかりの平地に細長く形成された集落であるが、祭礼時には日常の集団や組織を廃し、代わりに、中央の神社から海に注ぎこむ小川を境に集落を二分し、川向うから嫁いだ女性を実家に帰して相手の棒を倒しあったのである。菅島は幾つかの深い谷筋に沿って発達した集落である。ここでは、谷ごとの閉鎖的な日常生活を打開するために、「弓祭り」にはこれらの谷を上と下に二分して祭礼集団を形成した。さらに、答志や桃取の集落では、正月の弓祭りの時だけ、集落

形成期の家系を他の新しい家と区別して家々を二分し、神事を行なっている。

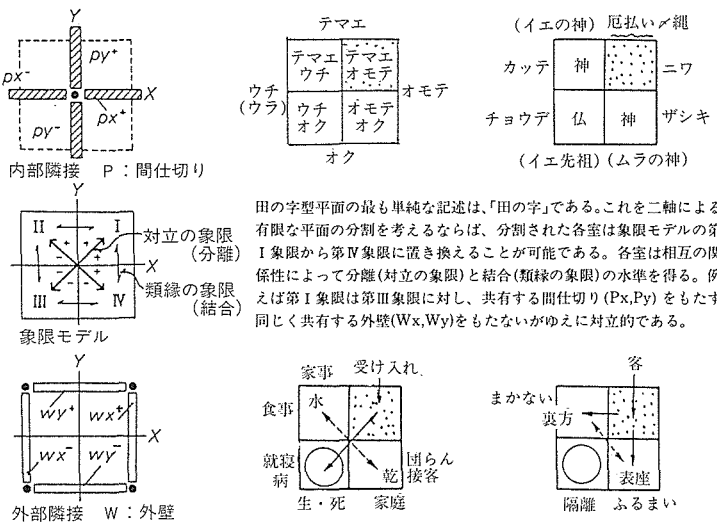
答志をはじめとする共存型の集落は、社会集団や組織をさまざまな手法で、重ならないように、しかも密実に展開する特徴をもっている。そこには血縁への流れを否定し、むしろ近隣に依拠して住居を開放的に保とうとする意図がある。しかも、そのことが外庭型を存続させているのである。その仕掛けは日常の空間で展開されているだけでなく、儀礼時や祭礼時にまで及んでいる。非日常時には、日常時とは異なる集団や組織の断面が現われ、日常的なケガレを払拭する役割を担うのである。このような、集落をあえて複雑に展開する離島のシステムは、限られた人口、戸数のなかで集落に自律性を確保しつつ、血縁に偏ることなく濃密な人間関係を築くための手法であるということができ、それは集団、組織をできるかぎりラチス構造へと近づけることで目標が果たされるのである。

### 間取りを誘導する象限モデル

日本の民家空間は、生活の場をオモテとウチ(ウラ)、テマエとオクに分割して室分化を達成する傾向があった。その最も典型的な平面が、戦後の近代化が進展する直前まで、全国の農村に広く分布していた田の字型の間取りである。床上の「田の字」部分のみに着目すれば、四つの空間はそれら二組の対立によって構成されるのである。

持田照夫は、この農家田の字型の仕組みを理解する方法として、二方向の間仕切りに注目した。そこでは、オモテ側が南に面する一般例をモデルにして、テマエとオクとの仕切りを間仕切り南北、オモテとウチとの仕切りを間仕切り東西と呼び、しかもそれらの間仕切

図-8 象限モデルと伊勢湾離島の田の字型平面



田の字型平面の最も単純な記述は、「田の字」である。これを二軸による有限な平面の分割を考えるならば、分割された各室は象限モデルの第I象限から第IV象限に置き換えることが可能である。各室は相互の関係性によって分離(対立の象限)と結合(類縁の象限)の水準を得る。例えば第I象限は第III象限に対し、共有する間仕切り(Px,Py)をもたず、同じく共有する外壁(Wx,Wy)をもたないがゆえに対立的である。

りによって分割される四室を、呼称の混乱を避けてA-D空間と定義した。そして、間仕切りに着目することによって、一方で部屋と部屋の関係性を考察し、もう一方で壁としての帯戸などの意味を追究した。そのなかから、A空間の間仕切り南北の帯戸に具現する表示空間を見出したのである。これは家の社会における位置や関係をしつらえによって表示し、来客にそれとなく伝える装置であり、農家に限らず集落や社会の要素として形成される住宅には欠かせないものであった。

このような二組の対立関係は、平面が田の字型を形

成することによって完成する。従って、完成型である田の字型へと収斂してゆく過程のなかに、地域に固有な住居空間の特徴を見出すことができるかも知れない。一方、矩形の一室住居においても、原理的には二組の対立関係が作用する。その作用は、開放的な外庭型住居に特有のものと言ってよく、以下のようにモデル化して考えることができる。周壁は、開口部と壁とにかかわらず、四方位のそれぞれに内在する方位特性をア・プリーオリに受容する。だから、住居平面には、まずその一般的な方位性に対して開口部や壁を選択する水準がある。そして、もう一方で、住居の置かれた立地環境の影響を固有に受けて内部に影響をもたらし水準がある。

したがって、一室住居の周壁もまた、それぞれが南面をオモテとして、オモテとウチ、テマエとオクにそれぞれ類似した二組の対立を生む可能性を秘めている。それは、室内の居場所が外に接する四面の影響を受けつつして一様なものとはならないことで理解することができる。そして、一室住居に中柱が発生すると、直ちにその空間は田の字型の図象を暗示させて、間仕切りのない四つのゾーンに分割されるのである。

伊勢湾地域の共存型の集落には、強い田の字(整型)志向がある。アンケートでは、田の字型を一階の理想的な間取りであると答えるものが八割を超える。平面の類型分布は多様であるが、あくまでも田の字型を中心に分布する。こうして「田の字」が潜在化するとともに、その意識下には、はっきりと整型の図象が生きているのである。住居は、床面積の絶対的な狭さや高密度な周辺環境の影響を直接に受けて、田の字図象を理想としながらも、間仕切りを欠落させ、あるいは喰い違えざるを得ないのである。したがって、間仕

切りの部分に農家田の字型のような固有の形式が現われ、表示空間が形成されるようなことはない。むしろ間仕切りは、用途や季節によって何時でも取り外すことができるように、等質なものへと変化してきたと言えるのである。この点は、共存型の住居が、持田の指摘した農家田の字型の重厚な構えと本質的に異なるところであろう。

この共存型住居の平面展開の仕組みは、象限モデルに置き換えて考えることができる。共存型の集落では方位規制を受けず、また左右の勝手（カッテと入口との関係）を敷地の状況に合わせて柔軟に展開させるので、住居平面の方を象限モデルに近づけて考えることができる。第I象限をニワのある入口、第II象限をカッテ（台所）とすれば、第III象限のナンド（寝室）と第IV象限のザシキあるいはオクはおのずと決定する。平面上のX軸は、十側がオモテ、一側がウチに、一方Y軸は、十側がテマエ、一側がオクに相当する。したがって、例えば第I象限での生活は、オモテとテマエの性質が、第III象限での生活は、ウチとオクの性質がそれぞれ規定する。ここでは、オモテとウチ、テマエとオクの二組に象徴区分された対立は、それぞれX軸、Y軸の対立する符号に置き変わる。しかも、象限モデルは、符号の一方が異なる類縁の象限（隣部の屋）と双方の符号が異なる対立の象限（対角方向の部屋）を生みだしている。だから、オモテにふさわしくない性質の行動は、それゆえに必然的にウチで行なうことがふさわしい性質をもつのであり、第I象限である入口での行動は、第III象限であるナンドでの行動と正反対（対立）の性質を帯びるのである。

共存型住居の生活には、常に四つに分割された平面の全体が想定されている。仮に、条件が厳しく、田の

字型平面を形成できなかったとしても、頭に描く基本理念は整型田の字の象限モデルである。欠落化や喰い違い化への間取りの現実的な対応は、整型であっても間仕切りを取り外して柔軟に使用する部屋の使い方が結びついている。はじめから間仕切りが欠落していたとしても、オモテとウチ、テマエとオクの二組の対立は象限モデルのなかで生きており、間仕切りが欠落し拡大した部屋の一方の性質を曖昧にするだけである。

逆に、分割された部屋にどのような室名がつけられていようと、図象はその部屋の性質を規定してしまう。欠落化や喰い違い化は図象の性質を消してしまうのではなく、弱めるのである。だから、住宅で受け入れることがふさわしい生活であれば、それがどのようなものであろうと、それを受け入れる最も適正な場所を、図象に内在する性質が特定するのである。

先に述べたように、もともと共存型とは、集落の結束が極めて強固であるにもかかわらず、それが型となつてかたちの上に現われにくい集落である。だから、間仕切りの形態を重視して平面分析を行なおうとする、類型が意味をなさないほど多様な分布を示すのである。それゆえ、その多様な平面のひとつひとつを象限モデルの図象に重ね合わせ、そのモデルとの変位を捉えることによって、それらの背後にある集落の意志が説めてくるのである。

### 居住様式を誘導する形態

海外の住居・集落には、中庭型住居のように、その構成原理を空間や形態などのものに側面に極端に依存させて展開する事例がある。住居や集落での暮らし方、考え方、さらに理念などがあたかも図式を理解するかのよう、形態からはっきりと読み取れる場合である。

また、特徴ある形態が、そこに居住する人びとに対して、無意識のうちにもある考え方へと誘導する場合がある。例えば、通路に階段バルコニーを露出する形態が、集落の性質凝集性を限定するキクラデスの仕組みである。

キクラデス諸島の集落には、個々の住居階段がドロモ（正確にはドロモッシュ）と称する道に露出するタイプのものがある。ここでは、住居の一、二階を接続する唯一の階段がドロモに露出し、一度そこを通過しなければ、上、下階に到達できない仕組みになっている。住居が室内気候のすべてと住居動線の要をドロモに依存する構成とは、住居が共用空間に完全に従属していることを意味する。したがって、もはやドロモは単なる道空間ではない。集落全体を日々ひとつのものに感じさせてくれる住居式上のインフラストラクチャーと言つてもよい。つまり、階段は家庭内の生活過程を日常的にドロモへと曝けだす役割を果たしているのであつて、その空間の仕組みが家族の殻を柔らかに保ち、人びとを共存させているのである。

一方、このように無防備で飾らない、生活街路としての意味を強くもつドロモの出所は、街路にはなく中庭にもとめられる。ここは、ローマ時代まではペリスタイルをもつ住宅の分布地域であつたし、今でもアテネのプラカ地区などには求心的な中庭をもつ一九世紀の住宅がある。集落の道はどこも気まぐれで、常に住居部分との取りあひの結果として生じている。それはけっして街路として構造化されたものではなく、いわば、残余の空間に類するものであるが、と同時に生活表現の軌跡として展開しているのである。

しかも、キクラデスには、中庭によって形成される住居以外の共同体が存在した。ひとつは、アンティ・

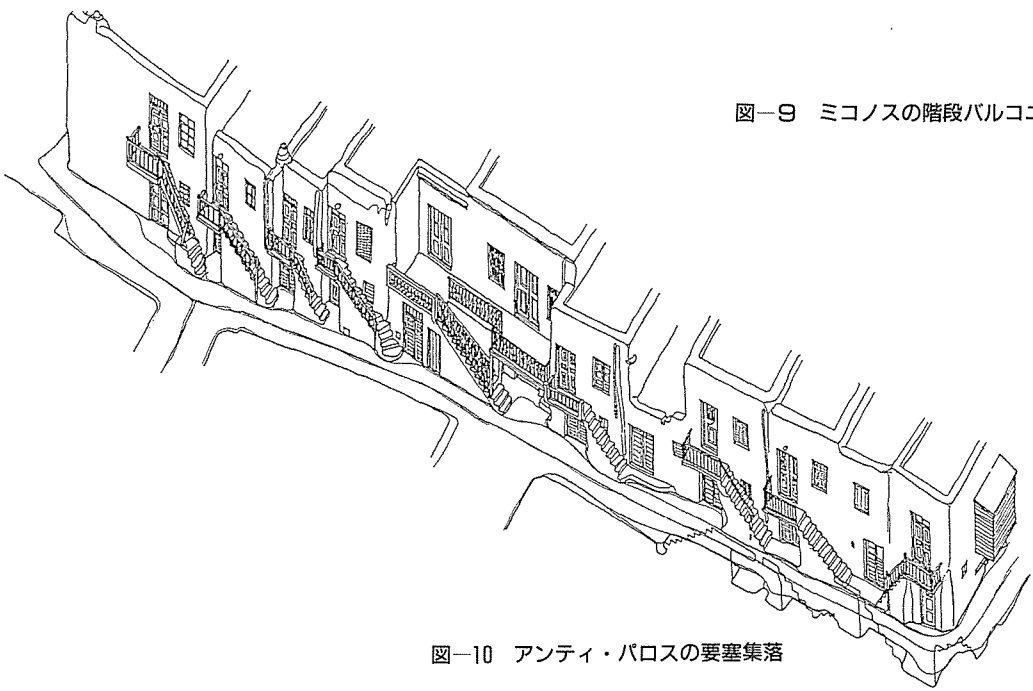
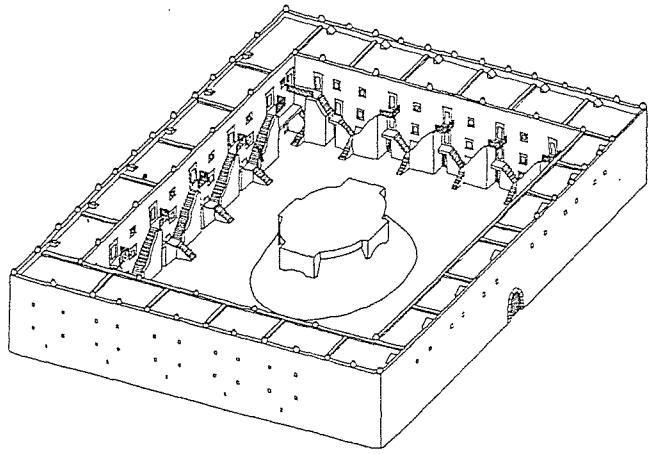


図-10 アンティ・パロスの要塞集落



P.Philippides : GREEK TRADITIONAL ARCHITECTURE volume 2 AEGEAN : CYCLADES, MELISSA, 1983より

パロスの要塞である。城壁を兼ね居住部分の内側に形成されるファサードは、ドロモのデザインそのものであった。しかも要塞全体が砲台を中心に据えた中庭型である。ここでは居住部分の住居単位が中庭型住居の部屋に相当し、そのままスケール変換されている。さらに、要塞と類似の構成は、ギリシア正教の修道院にも見られる。要塞との空間構成の違いは、中央の砲台を修道教会に置き換えただけである。しかも、ミコノスのテウルリアニ修道院では、周囲の僧房のファサードの一部がここでもドロモのデザインそのものによって形成されている。すなわち、階段が付属するドロモの構成は、極めて閉鎖的な共同体の中庭の表現として

も展開されているのである。

だから、ドロモの構成原理は家族を共同体へと相剋し、住居を集落へと変換させたものと考えられることも可能であろう。そこには、個の要求を満たすためにあえて個の原理を超え、もっぱら集落の単位性を強化した経緯がある。つまり、防衛の必要性が先行したキクラデスでは、住居動線の要の部分を用いたドロモに曝すことによって、家族単位の結合を弱め、同時に家族を集団へと向かわせ、集落の凝集性を強化したのである。こうして、結束力のある運命共同体を構築した。個々の階段には、そのような任意意識を育む力が内在しているのである。

これに対し、漢民族の空間は氏族社会の秩序を幾何形態へと見事に写し換えて展開させている。台湾、澎湖島の内按村は、道教寺院である廟を中心にし、それを運営するための地縁組織、甲を八方位に分けて集落を形成する。しかも内按では、甲をほぼ氏族集団に対応させて同族ごとに住み分けている。

甲を構成する氏族は、いずれも房祖（開祖）が風水思想にもとづき、山を背にして一族の本拠を構えたことに始まる。房祖はその斜面に一族繁栄のグリッドを構想し、子孫にその夢を託すのであるが、内按では、どの甲も房祖の決定したグリッドを忠実に守り抜いて今に伝えている。この一族がセットになってグリッドを使用し、ゆくゆく住居集合の展開には、福建省に住む漢民族のテクストが反映されている。まず、房祖がふところの深い斜面に三合院住居（大房）を構える。それを長男に譲るが、その住居の右に次男の二房を、左に三男の三房を建設する。それ以後は大房、二房、三房のそれぞれの家系が三列構成のままグリッド上に斜面前方に向かって増やしながら同族を形成してゆくので



ある。従って、甲の住居群の配列は氏族の発展の歴史を視覚的に表現することにもなる。

このような配列の形式は、三合院や四合院住居の空間構成や住み方のなかにも繰り返して表われる。住居の中心部分でひととき高い屋根をもつ棟は正身と呼ばれ、家の龍脈に例えられる部分である。ここは床も天井も一段と高く、その中央の正庁の空間には天空の神々と祖先が祀られる。両脇の房間のうちの右が大房で、ここには家長が居留した。一方、左の二房は家長に準ずる者の生活拠点となったが、同時に子孫をつくりだす象徴的な空間でもあった。そして、両脇から伸びた護龍の間（居室）にも序列が設けられていて、大家族や世代の住み方をルールどおりに誘導したのである。

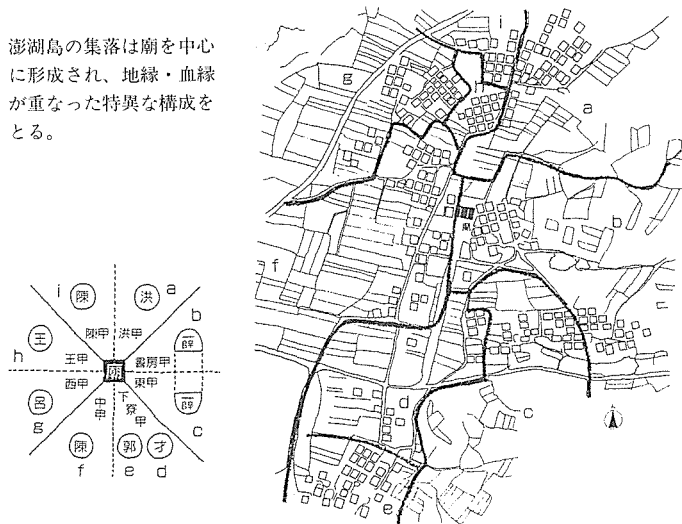
三合院や四合院では、大門から入って屋根のない堤、そして庇の架かった庭へと進み、さらに庁門を潜り抜けて正庁へといたる中心軸の空間が、重要な意味をもっている。ここは、一族を繋ぎ止め、家族が共に生活するための象徴的な空間であると言ってよい。この位置は、一族のグリッド上では房祖や大房の家系に対応する。これに対して両脇の空間には居室が連続し、右と左、上と下とで序列性を生みだしている。そして、これもまた、二房や三房の家系に対応する。このように澎湖島の住居や集落は、その図式的な配列に、極めて分かりやすい居住テクストを映し出しているのである。

### 住居や集落に反映されるミクロコスモス

東南アジアは、魅力的なコスモロジーを反映させる住居・集落の宝庫である。とりわけ人類学の分野では、今世紀初めから多くの研究者のフィールドとなり、戦

図-11 澎湖島・内按村の甲組織と一族のグリッド

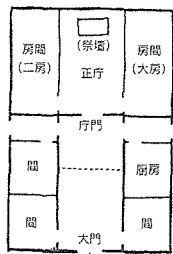
澎湖島の集落は廟を中心に形成され、地縁・血縁が重なった特異な構成をとる。



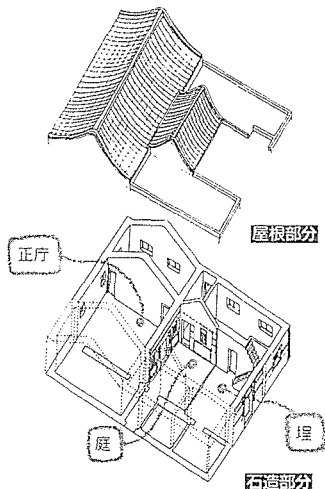
後それらの記録がわが国に紹介されてからは、徐々に建築分野でも研究の気運が高まってきた。近年は、新しい視点や方法を携えて、東南アジアの住居や集落研究を組織的に行なうグループも散見されるようになってい

る。東南アジアのコスモジカルな集落の魅力は、空間がそこで行なわれていく生活とセットになって、周りの世界と絶縁状態に近く独自に展開していることである。異文化をもつわれわれの側からみると、ひろばで行なわれる祭礼や儀礼のみならず、それらのすべてがあたかも舞台の上で演じられている劇のように映るのである。このような別世界の住居や集落を東アジア地域

図-12 三合院の空間構成



三合院の平面構成



に見いだすことは困難であるが、それに類した世界観を大切にしながら生活を営む地域は存在する。ただし、東アジアの場合は、東南アジアのように周辺と絶縁状態のままに存続する状況を想定し難いこともあって、そうした観念と空間とのかわりには、決して直接的な分かり易いものではない。

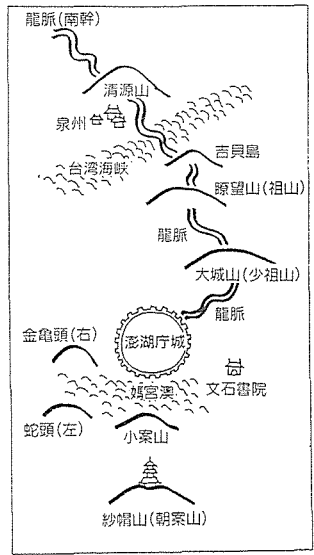
中国人の風水思想は、世界観から自然観、人為の都市観から生活環境やディテールにいたるまでを飲み込んで壮大に展開する。それは中国人に独特なコスモロジーであり、そのなかで彼らは地球環境との独自のかわり方を展開した。海外へと進出し拠点を生みだすその強さの一端は、風水思想にあったのではないかと

も思われる。逆に言えば、風水思想は彼らの価値観の根底に根強く生きて、これからも容易に変化ししやうにならぬのである。

澎湖島の三合院の、大門から正厅の祭壇にいたる中心軸には、背後の龍脈を受け止め、悪霊や死霊を回避しつつ吉祥を呼び込むための風水思想にまつわる工夫が形象化されている。神々と祖先の位牌が祀られる祭壇は正厅の中心であり、そこを起点に靈気が庁門や大門を抜けてまっすぐに外へと突き進む。大屋根の構造がそのまま天井に表われる正厅もまた、風水の強く表われる空間である。勾配天井は龍脈に通ずるので、時間によって峰から丑寅の方向に死霊が降りてくると言われている。庁門の両側には、吉祥を念じて赤地の紙に金色の七文字が記され、窓には吉祥紋様の飾り格子が填め込まれる。そして、凶の方向には正厅へ入ろうとする悪霊などを防止するための魔除けが施される。悪魔や悪疫が入り易いとされる場所に大門を設けざるを得ない場合は、大門にも八卦牌などが施され、道が三合院に突き当たる場所には石敢當が置かれる。

台湾では、死者の住まう墓を陰宅と称して、陽宅に相当する三合院などの住宅と区別する。墓を陰宅と称するほど重視し、また住宅と一対で考える風水思想を背景にしているのである。しかも、物差しを区別して陽宅と陰宅を造っていた。文公尺と呼ばれる吉凶の物差しを使用した。陽宅や神の道具などは門公尺を、陰宅や死者の道具などは丁蘭尺を使用した。澎湖島の場合、陰宅はかつて集落の近くに置かれ、同族ごとに数箇所に別れるか、共同墓地の形式をとっていた。しかし、近年、陰宅は集落を形成せず、それぞれに風水を考慮して、海に向いた方向の良好な一等地へと移動し拡散する傾向にある。なかには、陽宅をしのぐほどの

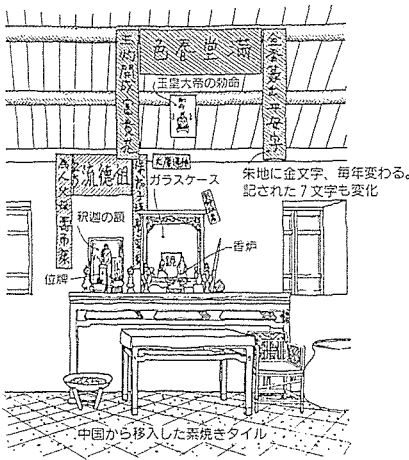
図-13 澎湖島の龍脈概念図



堀込憲二「風水——宇宙観からディテールまで」  
建築知識一九九〇年四月号より

図-14 正厅 祭壇のしつらえ

(斜線は朱色を示す)



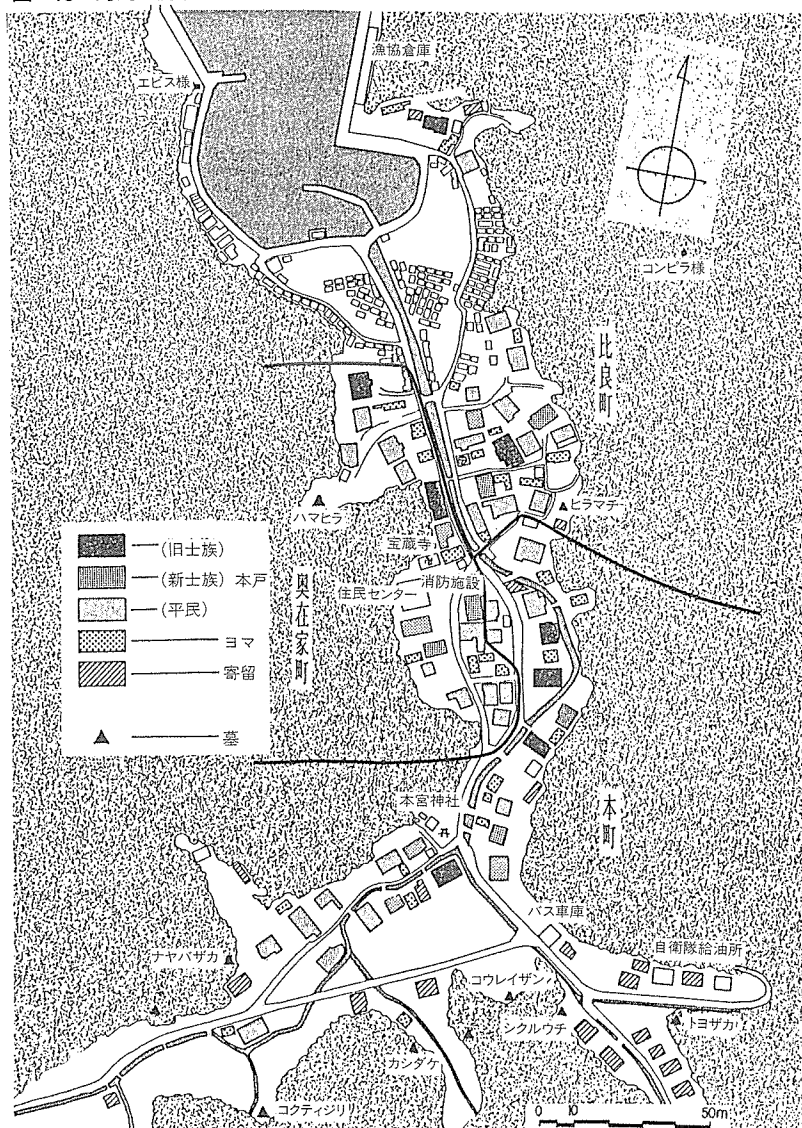
謝氏宅の正厅

規模のものもある。陰宅の環境はこの別荘化によって、旧集落を離れ難い陽宅よりもはるかに良くなったと言える。こうして澎湖島では、かつて陽宅に生活した祖先たちが陰宅に移っていつまでも共に生き続けるのである。

対馬の集落でも人びとは祖霊を意識し、祖霊とともに生きていた。周辺を険しい山で閉ざされた鰐浦は、奥深い入江につながる谷あいの狭い川筋に立地する総戸数七四戸の集落である。屋敷は一筋の川(道が並行)に対して正面を向けることで、方位に関係なく互いに向かい合う。集落の骨格となる共同空間を川筋に求めたのである。一方、対馬では、オモテと称する主棟を背後の崖際に後退させて前庭を確保し、その両脇に対馬に特有の小屋、ヨマ(隠居家)などの付属屋を並べてそれを囲う構成が、本戸と称して入会権をもつ昔からの家の屋敷構えの基本である。こうして、家々は川筋に道を配置した線状の空間を基軸にして連鎖、形成され、人びとは太い平柱や化粧梁、差鴨居などのヒキモンと呼ばれるガイドコロ(広間)の独特な意匠に思いきり見栄を張って、交流し結束したのである。

お盆にはツギノマに大きな盆棚が設置され、盆飾りが施された。新盆の家では隣室にはみ出すほどの供養の品が飾られた。この盆棚は集落の中心軸である川筋に向かって設置されるので、里帰りした祖霊が互いに向かい合い、交流できる構図になっていた。しかも、以前は川筋に沿った広場で盆踊りが行なわれたので、子孫たちが先祖に踊りを披露しての、生者、死者ともに参加してお盆を過ごしたのである。こうして、対馬では、先祖まで担ぎだして集落の結束を図り、他者を締め出すのであるが、その価値観は、集落のコスモロジーそのものでもあった。鰐浦における祖霊信仰の

図-15 対馬・鰯浦の集落構成図



強さは、屋敷が狭くてオモテを川筋に向けることのできない家のほとんどが、その向きを先祖の眠る墓に向けていることで推し測ることが出来る。

奄美、加計呂麻島ではつい最近まで女性たちのあいだにノロと呼ばれる精霊信仰が存続し、神祭が続けられていた。集落周辺の石山やひときわ高い山をカミヤマ、オガミヤマ、オボツカミヤマなどと称して信仰の対象にする村が多く、これを瘦せた赤土に कारणとして植生する自然を保護する目的があったと考える住民も

いる。かつて、集落の中心には、ミヤーと称する広場があり、その脇にノロ(巫女)の神祭りの拝所に使用されるアシアゲ(中柱を含む数本の柱で寄棟の屋根を支えた吹きさらしの高床空間)や神事の行なわれるトネヤ(ノロやカミに取りつかれた女性たちが籠もる閉じた空間)が建ち並び、デーゴやガジュマルの巨木が繁っていた。それらは、住民たちが集落空間を認知するイメージの中心をなしていた。

奄美の女性は、今日でも巳の日は畑仕事に出ること

はない。これもノロの信仰に由来するものであるが、ハブのいる島では巳の日に野良仕事を休むことによつて、ハブの恐さやハブを警戒する気持ちを忘れないようにしたのであろう。彼女たちは、こうしてノロの神とともに集落に生きて世界観をつくりあげてきたのである。

奄美の住居は、分棟の形式を存続させてきたが、沖縄の住居に似たコスモロジを備えている。母屋をウニヤ、炊事棟をトーグラといい、便所もユージンと称して棟を分けていた。ウニヤとトーグラの間には外廊下が設けられており、ここは繋ぎの空間としてだけでなく、室内の延長であり、風の通り抜ける快適な場所として夏場の生活拠点となった。吉田禎吾は、加計呂麻島、実久で採集した事例をもとに、奄美の伝統的な分棟型の住宅に対し、次のような特徴を指摘している。ウニヤとトーグラを形式上それぞれ二分割し、女性が床の間や仏壇のあるオモテに南のオモテグチから直接入ることで嫁になることを示し、やがて一生を終えると座棺に入って再びオモテグチから出てゆく象徴的な側面をである。その一生の間に、女性はネーシヨで就寝しながらやがてナンドで子供を産み、炊事仕事にかかわりながら左回りに生活の場面を展開させるのである。これもノロ信仰と不可分な女性の家に生きる姿である。

## おわりに

以上、地域や海外の幾つかの事例をもとに、そのなかから相対把握ができそうな住居や集落の仕組みを提出した。このような集落の営みに身を置き、翻って都市の方を見つめてみると、そこには世代性を欠如させ

大都市家族の病理がくつきりと映っている。住みながらほとんど未来に期待していない過疎の集落から、未来に向かって夢を見続けている都市を見て思うことである。

集落では、ここに報告したような仕組みを今も存続させている。それは、集落の歴史が生み出した集落を持続させるメカニズムそのものであり、しかも内在的に生み出したものである。したがって、自然条件やエコサイクルなど、今問題になっている地球環境との好ましい関係を持続させている。それは、そこに単にフィジカルな省エネルギーや環境共生のシステムが存在するからではない。むしろ、人びとが共存するために必要な社会関係を築き、それらを住居や集落空間のなかに具現させ、それを繰り返すなかから集落に固有な仕組みを育み存続させてきたからに他ならない。共に住もうとする意志が環境とのつきあい方をもう育んだのである。

そのような伝統を存続させる集落は今や人口比のほんの一握りであるかも知れないが、現代のこの同じ空間に共存しているものであり、そのこと自体が地球環境の大きな課題なのである。集落を存続させているメカニズムは決して古いものではなく、今に生きて機能す

る新しいものである。だから、もし未来社会を近代の延長上に完璧に描くことができないのであれば、そのことよって、集落は埋葬する直前の「手法」として浮かびあがるのであり、現代に生きるわれわれには、これが廃棄され消滅する前に、手法として抽出する義務がある。

近代以降、未来社会は創造する未来にのみあるような錯覚をもち続け、結果として地球環境を汚染し破壊した。しかしながら集落のなかにも、人びとが期待する安定した未来があった。その集落のいとなみは、地球の未来が、決して創造し構想する未来のなかだけにないことを教えている。集落も環境もすべて古いものと新しいものが共存し、古いものなから新しいものが生成されてゆく。だから、その共時態のなかに未来社会が映し出されているのである。

昨今は、環境の問題をエネルギーや資源の問題にすりかえてしまうテクノロジ―一辺倒の考え方が支配的である。環境が生きものであり、エコシステムをもって存在していることなどまったく眼中にない。だから、環境の問題には常に釈然としないものが残る。それは恐らく、地球環境をにらんだ人工環境の在り方に言及する論理そのものが、人間サイドの御都合論のように

みえるからであろう。

しかし現実には、どのように考えても、人間が地球環境のシステムのなかでしか生存できないのであり、環境と共生する人工環境もまた環境の論理のなかでしか展開しえないのである。これは、人間が人工環境をつくって環境に寄生する動物であることを意味している。人びとは環境に寄生して馴染み、自然の恵みを失敬して暮らしてきたのであって、住居や集落もまた同様に自然の恵みを失敬して環境に暮らす器であった。

そして、緊急の問題はエロスやアリスに耽る現代の都市人が、環境と共生する未来社会を構想しうるや否やである。世代性は概ね自然的、伝統的環境が失われ、近代化する過程で喪失しはじめ、一方エロス性やアリス性は戦後の都市が人工環境化する過程で生みだされた居住観である。それは、オイルショック以降、急激に特化した情報都市の産物であって、世代性を廃棄して生成を遂げたことに問題がある。だから、持続の機能を廃棄し、創造する未来を信じて、烈しく消耗しつつ人工環境に埋没する都市人には、もはや地域社会や地球環境のメカニズムが理解できなくなっているのではないだろうか。

(はた・そういち／芝浦工業大学建築工学科助教授)

# '89年度 助成研究の要旨

'89年度の当財団の助成研究・全22編のうち21編の要旨を掲載しています。詳しい内容をお読みになりたい方は、研究年報第17号に全編の梗概を掲載いたします。また、論文のフルポートについては当財団へお問い合わせ下さい。

## 研究No.0001

### マケドニアの伝統的住居 についての研究

主査 白濱 謙一

#### 研究の背景

バルカン半島の中部からトルコにかけて、特異な様式の伝統的住居がある。石造りの下階に木構造の上階が載った、いわば混構造の建築である。この型の住居の歴史はおそらくビザンチンにまで遡ると思われる。また、わずかず違いを見せながらもその分布する地域は、アルバニア、ギリシア、ユーゴスラビア、ブルガリア、ルーマニアそしてトルコにまたがっており、周知のようにこれらの国々は先ごろまで複雑な国際関係にあった。したがってこれまで伝統的住居について、自国の文化の範囲で研究されてはいたが、全地域にまたがる包括的な研究は少ない。当研究室では、かねてから住文化における異文化の移入とその後の変容について興味をもっており、この観点から上記の特異な型の住居文化の動向を探りたいと考えた。

#### 研究の内容と方法

- (a) マケドニア(ユーゴ領)の伝統的住居の現地集落調査(一九八九年八月九月)
- (b) スコピエ大学建築学科の資料分析
- (c) ギリシア北部とトルコに分布する同型の住居と比較

以上より、マケドニアの伝統的住居の類型とその分布を把握し、その特徴を周辺地域と比較

してこの地域における住文化の交流の様相を解明することが目的である。

研究の結果次のことがわかった。

- (1) マケドニア住居は“charak” (チャルタク) と称する家具の無いホールを持つ。
- (2) チャルタクはO H型 (Outer hall type) とI H型 (Inner hall type) がある。
- (3) 他の地域と比較するとマケドニア住居の規模は小さい。それはキリスト教の一族型であるためである。
- (4) N H型 (No hall type) とC H型 (Center hall type) を含めて四つの型の広域分布図を作成した。
- (5) O H型は非常に古い型と考えるが、現在でも広く存在しているのは素朴な機能主義を持っていたからであろう。

## 研究No.0002

### 近世「町」共同体における都市居住システムに関する研究(2)

主査 谷 直樹

本研究は、近世の京都・大坂・奈良における「町」共同体の空間構造と社会構造を解明し、わが国の風土や伝統の中で育まれてきた都市居住のシステムを描き出すことを課題とするものである。昨年度は個別の町を取り上げて紹介したが、本年度は京都・大坂・奈良における町の存在形態を相互に比較しながら、近世「町」共同体における都市居住システムの全体像を解明しようとしている。

#### 第一に「町」の社会構成と題して、京都・大坂・奈良の人口と家持・借家人の構成比率を、都市レベルと個別の町レベルにおいて統計的に明らかにし、さらに住人の生業、人口動態、町の諸組織などに関する考察を行なった。

第二に「町」の空間構成と共有施設と題して、史料に基づいて町の空間構成を復元し、宅地割と建家の状況、町内の共用空間の重なり方、個々の家屋形態(戸建と長屋など)、表家と裏家における棲み分けの状況などを検討した。さらに共用空間である道と溝、四辻と木戸、町会所、町橋、町並み規制などに着目し、とくに町会所の建築形態と歴史の変遷を明らかにした。

第三に、町式目と勘定仕法と題して、町の独自の法令である町式目に着目し、その内容項目を分類して横断的・編年的に比較検討した。とくに自治機能(隣町との協定)、社会的・空間的安定に関する規制(職種規制・借家人規制・建築町並み規制など)、生活管理(相互扶助・紛争処理・防火消火システム)、共有施設の維持管理、費用負担の方法など、住みよい町づくりをめざした、自発的な居住地理に関する規定が盛り込まれている点を指摘した。

第四に、近世の「町」から近代の町内へと題して、近世的「町」共同体の変質と分解、および近代における居住地理機能の動向を概観した。最後に近世「町」共同体のあり方が、現代社会に示唆する諸点を指摘して、本研究の結びと

## 研究No.0003

### 北海道の住宅形式の変遷過程について ―炭鉱住宅(明治開拓期)―昭和二〇年代 の分析による一考察

主査 駒木 定正

明治政府は、一八六九年(明治二年)開拓使を設置し北海道開拓に乗り出したが、その一つの柱は石炭採掘であった。一九七九年(明治三十二年)開拓使は幌内炭鉱を開坑し、一八八九年(同二年)には官営から民営(北炭)へと引き継いだ。それ以降およそ一〇〇年、道内各地に炭鉱が開かれ、有数の炭鉱都市を形成した。しかし、近年相次いで閉山し、開拓以来の施設の取り壊しや資料の散逸が著しい。

炭鉱住宅の歴史は、明治開拓期から現代に及ぶものであり、それは、北海道の企業社宅史の代表といえ、さらに住宅史の一端を現わす。また、炭鉱住宅と集落の形成で特徴的なことは、開墾から始められたことにある。

そこで、北海道の炭鉱を代表する北炭と三井砂川鉱を対象とし、関係資料の収集、現況実態調査及び主要建築の実測調査を行ない、その特徴と変遷過程について明らかにする。その時代範囲は、自然を開墾した明治開拓期から戦後の昭和二〇年代最盛期までとした。研究の構成は、次のとおりである。

- ① 幌内炭山建物登記書類 について
- ② 北炭における鉱夫社宅の変遷について
- ③ 三井砂川鉱における鉱夫社宅の変遷について



④北炭夕張炭・鹿ノ谷地区職員住宅について  
官営幌内炭鉱の私下げの登記書類から、「官舎」「坑夫長家」「職工長家」さらに「獄舎」の存在を明らかにした。北炭は、開鉱から「棟割長屋」を鉱夫住宅として積極的に建築し、代表的住宅形式となった。

北炭と三井砂川鉱に共通する住宅の変遷は、戦争を契機に居住空間の質的向上をみた。しかし、それは政府の炭鉱政策による鉱夫募集と緊密に関係したものであった。

北炭の夕張鹿ノ谷職員住宅は、「第一号」住宅を最高の基準と定め、順次規模を縮小した。西洋間を設けた初期のものであった。その変遷は鉱夫住宅ほどに大きな変化はみられない。

### 研究No.0004 現代型住居の解釈

（統）体験記述にもとづく日本住居現代史と住居論  
主査 小柳津 醇一

本研究は、現代日本住居の意味の解釈と評価を試みるもので、一九八七年度研究「型の崩壊と生成」の継続研究である。本年度は対象を大都市だけでなく地方都市や農村部にも広げ、現代の日本住居を考える上で不可欠と思われる「型」を描出した。具体的には、大都市の新築建売住宅に多く見られた「都市LDK型」、住宅の近代化を推進してきた「集合住宅型」、地域の伝統を残しながらも今や全国の農村に普及しつつある「地方統型」の三つの型である。本研究では、これまでに蓄積した体験記述に加え農村部での見学調査事例も考察の素材とした。

本論ではそれぞれの型の形成変容過程とその特質を整理し、それらを通して見られる現代日本住居の特徴的側面として、

(1)空間の開放性・連続性とその閉鎖化・個別化

(2)洋室と和室の併存

(3)個室化と居間の性格

(4)住宅の対社会性

に着目して考察した。(1)では、日本住居における開放性・連続性の伝統、洋風化に伴う間仕切壁の導入、続き間座敷の存続と和室洋室の連続について論考。(2)では、洋風化・イス坐化の流れ、根強いユカ坐生活の存続、洋風居間におけるソファの定型化とユカ坐、LDK型住宅における和室や座敷の存続について論考。(3)では、空間の機能分化および公私分化の理念の発生、私室確保の意味するものは復活、「オモテ・ウチ」概念と「公・私」概念、について論考。(4)では、接客空間、内と外の関係、戸外に対する閉鎖性、について論考した。

最後に現代日本住居の型の流れを、変容を促す力と持続の力の拮抗関係の中で時代ごとに整理し、住居変容のダイナミズムを明らかにした。今後の日本住居の展開は、文化の力の尊重と住み手の主体的な力にかかるとともに、情報の力を用いかに効果的に利用するかによるところが大きい。

### 研究No.00010 家空間の現象学的分析

空間・心理・イメージ対応の計画試論  
主査 友田 博通

本研究では、伝統的住宅に対する思い出調査現代の最新住宅に対する居住者意識調査・今後の住宅への憧れ調査により、過去・現在・未来にわたって心象風景や価値観を含むイメージから住宅を考えた。

まず過去では、日本の伝統的住宅の流れを心象風景から追ひ、現代住宅が失った伝統的家空間の意味。現代住宅に残存する廊下の変質を明

らかにする。

次に現在から、新しい試みの多摩ニュータウン南大沢を調査し、一般的な公私分離型より廊下の無いLホール型が若い家族に評価されることを指摘する。同時に、居間の吹抜けを囲む室構成で、居間の中心に階段が下りてくる家を「金持ちの家」、吹抜けの中を空中廊下が走る家を「リゾート気分」、ミニキッチンやシャワーのある屋根裏部屋がある家を「ヨーロッパのアパート」など、「空間が明確な生活イメージをかきたて、本当に空間を気に入った」と感じさせる例を報告する。

未来では、5歳童話作用・10歳現実化・15歳具体化・20歳差別化・30・40歳代メディア作用など、年齢別に住宅への憧れイメージを整理する。そして人間の住空間の評価プロセスは、「空間を見てトータルな生活イメージを持ち、その生活イメージから空間を評価する」と、「夢がある」と感じる住みたいと感じることを明らかにする。

これらの検討から、現代の一般的な住宅は、本来文化的であった日本の伝統的な住宅が平等・合理・機能といった観点から手術されて生じた粗野な住まいの原形と規定され、今後は「居住者にイメージを与えたい」と感じさせる住宅に成熟することが重要と結論される。具体的には、今回の調査からは「居間が吹抜けで居間を囲む室構成を持ち、さらに空間の特徴が付け加えられた型」もその方向の一つであることを提起したが、今後さらに「居住者がイメージを与えたい」と感じさせる住宅が何か、居住者類型への対応を含めさまざまな形で模索していくかなくなくてはならないと言えよう。

### 研究No.00010 集合住宅の設計規範に関する研究

日韓集合住宅事例の比較  
主査 杉山 茂一

韓国の集合住宅は、欧米を範として近代化を推進してきたなかで、かなりの部分で日本と共通性をもちながら、社会的・歴史的背景の違いから、日本とはやや異なる展開がみられる。これを明らかにしその要因を考察してみることが、日本の集合住宅のこれからの展開の方向を考えるための有効な手掛かりになる。この研究では、このような意図をもって、日韓集合住宅事例の比較を試みる。

比較の対象は、最近の一〇年間を中心とした大都市圏の中高層住宅である。分析は密度を軸とした項目と住戸平面構成について行なった。密度に関する分析では、住棟高さ、立地、供給主体などと密度の関係、空間性状と各種指標の関係についてみた。住戸平面構成については、平面の主要構成要素を図式化し、これと住戸規模との関係を比較した。

分析の結果から、共通点として、大都市圏での集合住宅計画の高密度化、住戸面積の拡大、駐車場設置率を高める方向が指摘できる。異なる点としては、高密度化への対応として、韓国の方が高層住宅の導入に積極的であり、高層住宅の居住性への配慮が行き届いている面がある。また、住戸面積の拡大にあたって、日本で隣棟間隔を確保し住戸の奥行きを大きくする方向が一般的なのに対し、韓国では逆の方向を採っている。駐車場の確保にあたって、日本で屋内駐車方式を採用して緑地や広場を確保しようとする方向があるのに対し、韓国では緑地や広場が切り詰められる事例が多い。住戸平面については、日本では住戸面積の拡大にもなっていない。

らかにする。

次に現在から、新しい試みの多摩ニュータウン南大沢を調査し、一般的な公私分離型より廊下の無いLホール型が若い家族に評価されることを指摘する。同時に、居間の吹抜けを囲む室構成で、居間の中心に階段が下りてくる家を「金持ちの家」、吹抜けの中を空中廊下が走る家を「リゾート気分」、ミニキッチンやシャワーのある屋根裏部屋がある家を「ヨーロッパのアパート」など、「空間が明確な生活イメージをかきたて、本当に空間を気に入った」と感じさせる例を報告する。

未来では、5歳童話作用・10歳現実化・15歳具体化・20歳差別化・30・40歳代メディア作用など、年齢別に住宅への憧れイメージを整理する。そして人間の住空間の評価プロセスは、「空間を見てトータルな生活イメージを持ち、その生活イメージから空間を評価する」と、「夢がある」と感じる住みたいと感じることを明らかにする。

これらの検討から、現代の一般的な住宅は、本来文化的であった日本の伝統的な住宅が平等・合理・機能といった観点から手術されて生じた粗野な住まいの原形と規定され、今後は「居住者にイメージを与えたい」と感じさせる住宅に成熟することが重要と結論される。具体的には、今回の調査からは「居間が吹抜けで居間を囲む室構成を持ち、さらに空間の特徴が付け加えられた型」もその方向の一つであることを提起したが、今後さらに「居住者がイメージを与えたい」と感じさせる住宅が何か、居住者類型への対応を含めさまざまな形で模索していくかなくなくてはならないと言えよう。

### 研究No.00010 集合住宅の設計規範に関する研究

日韓集合住宅事例の比較  
主査 杉山 茂一

韓国の集合住宅は、欧米を範として近代化を推進してきたなかで、かなりの部分で日本と共通性をもちながら、社会的・歴史的背景の違いから、日本とはやや異なる展開がみられる。これを明らかにしその要因を考察してみることが、日本の集合住宅のこれからの展開の方向を考えるための有効な手掛かりになる。この研究では、このような意図をもって、日韓集合住宅事例の比較を試みる。

比較の対象は、最近の一〇年間を中心とした大都市圏の中高層住宅である。分析は密度を軸とした項目と住戸平面構成について行なった。密度に関する分析では、住棟高さ、立地、供給主体などと密度の関係、空間性状と各種指標の関係についてみた。住戸平面構成については、平面の主要構成要素を図式化し、これと住戸規模との関係を比較した。

分析の結果から、共通点として、大都市圏での集合住宅計画の高密度化、住戸面積の拡大、駐車場設置率を高める方向が指摘できる。異なる点としては、高密度化への対応として、韓国の方が高層住宅の導入に積極的であり、高層住宅の居住性への配慮が行き届いている面がある。また、住戸面積の拡大にあたって、日本で隣棟間隔を確保し住戸の奥行きを大きくする方向が一般的なのに対し、韓国では逆の方向を採っている。駐車場の確保にあたって、日本で屋内駐車方式を採用して緑地や広場を確保しようとする方向があるのに対し、韓国では緑地や広場が切り詰められる事例が多い。住戸平面については、日本では住戸面積の拡大にもなっていない。

らかにする。

次に現在から、新しい試みの多摩ニュータウン南大沢を調査し、一般的な公私分離型より廊下の無いLホール型が若い家族に評価されることを指摘する。同時に、居間の吹抜けを囲む室構成で、居間の中心に階段が下りてくる家を「金持ちの家」、吹抜けの中を空中廊下が走る家を「リゾート気分」、ミニキッチンやシャワーのある屋根裏部屋がある家を「ヨーロッパのアパート」など、「空間が明確な生活イメージをかきたて、本当に空間を気に入った」と感じさせる例を報告する。

未来では、5歳童話作用・10歳現実化・15歳具体化・20歳差別化・30・40歳代メディア作用など、年齢別に住宅への憧れイメージを整理する。そして人間の住空間の評価プロセスは、「空間を見てトータルな生活イメージを持ち、その生活イメージから空間を評価する」と、「夢がある」と感じる住みたいと感じることを明らかにする。

これらの検討から、現代の一般的な住宅は、本来文化的であった日本の伝統的な住宅が平等・合理・機能といった観点から手術されて生じた粗野な住まいの原形と規定され、今後は「居住者にイメージを与えたい」と感じさせる住宅に成熟することが重要と結論される。具体的には、今回の調査からは「居間が吹抜けで居間を囲む室構成を持ち、さらに空間の特徴が付け加えられた型」もその方向の一つであることを提起したが、今後さらに「居住者がイメージを与えたい」と感じさせる住宅が何か、居住者類型への対応を含めさまざまな形で模索していくかなくなくてはならないと言えよう。

### 研究No.00010 集合住宅の設計規範に関する研究

日韓集合住宅事例の比較  
主査 杉山 茂一

韓国の集合住宅は、欧米を範として近代化を推進してきたなかで、かなりの部分で日本と共通性をもちながら、社会的・歴史的背景の違いから、日本とはやや異なる展開がみられる。これを明らかにしその要因を考察してみることが、日本の集合住宅のこれからの展開の方向を考えるための有効な手掛かりになる。この研究では、このような意図をもって、日韓集合住宅事例の比較を試みる。

比較の対象は、最近の一〇年間を中心とした大都市圏の中高層住宅である。分析は密度を軸とした項目と住戸平面構成について行なった。密度に関する分析では、住棟高さ、立地、供給主体などと密度の関係、空間性状と各種指標の関係についてみた。住戸平面構成については、平面の主要構成要素を図式化し、これと住戸規模との関係を比較した。

分析の結果から、共通点として、大都市圏での集合住宅計画の高密度化、住戸面積の拡大、駐車場設置率を高める方向が指摘できる。異なる点としては、高密度化への対応として、韓国の方が高層住宅の導入に積極的であり、高層住宅の居住性への配慮が行き届いている面がある。また、住戸面積の拡大にあたって、日本で隣棟間隔を確保し住戸の奥行きを大きくする方向が一般的なのに対し、韓国では逆の方向を採っている。駐車場の確保にあたって、日本で屋内駐車方式を採用して緑地や広場を確保しようとする方向があるのに対し、韓国では緑地や広場が切り詰められる事例が多い。住戸平面については、日本では住戸面積の拡大にもなっていない。

を増やすことを優先してきたのに対し、韓国ではむしろ夫婦寝室や台所廻り、サニタリーの充実がはかられている。

以上のような分析結果を踏まえて、日韓の研究者間の意見交換を行ない、法規、基準さらには社会通念などの面から、共通点と相違点の要因についての解釈を試みた。

### 研究No.06017

## 混住化農村集落における住宅団地計画に関する基礎的研究(2)

主査 土肥 博至

本研究は、「都市住民の居住地を近郊混住化農村地域に計画するための基礎的な整備方法、農村地域の社会的・空間的ストックを生かしたコミュニティ及び居住環境の形成の立場から明らかにすること」を研究の目的としている。

本研究の特徴として、①実態(現状)分析とストック分析の組み合わせ、②空間レベルの段階性、の二点を重視し、単に都市と農村の関係に注目するだけではなく、都市住民を農村に迎え入れることの計画的視点を重視して、できるだけ抽象論を避け、より具体的な手法の確立を念頭において進めている。

そこで本論では地域的ストックの読み取りを重視しそれを類型化によって一般化すること、現状分析から得られる指標を複合的に用いることの二つの側面を組み合わせることに、混住化地域を評価する指標としての安定性を獲得するという方法をとっている。

研究の手順は、第一に混住化地域の状況を広域的な観点から考察し、広域レベルでの計画的課題を明らかにしている。また、その論拠に基づいて、市町村レベルでの研究対象事例地を選定した。

第二に、現実的な計画単位として有効である

と考えられる集落を研究対象に据え、はじめに混住化の受け入れ側の条件として集落の空間的ストックを「むら柄」として定義し分析している。次に新旧住民の混在形式の検討のために、新旧住民の混在形態について類型化(地域社会類型)を行ない、コミュニティ形成の視点から分類の有効性を検証し、また、空間的側面から新住民居住地形態について検討している。

第三に以上の分析結果を指標化し、混住化集落の整備計画の基本的な視点を考察している。また、集落内部における新旧住民の住宅群の混在形式として「混在タイプ」を設定し、その分析から具体的な整備方法について考察している。

### 研究No.06018

## 大都市民間高齢者賃貸住宅の公的管理に関する調査研究

主査 広原 盛明

一九六〇年代の高度経済成長期に、地方出身青年のための安上りの「就職受け皿住宅」として、大阪衛星都市で爆発的に形成された木賃アパート地域は、いま歴史的ともいえる大きな転換期を迎えている。一つは建物の著しい老朽化に伴う地域全体のプライト化、一つは老朽木賃アパートの高齢者世帯の沈黙とりわけ独居老人の集住傾向が最近になって一段と加速化され、いわば「建物」と「人」の両面から高齢化が進んでいるからである。

しかしその一方、木賃アパート地域は高齢者世帯にとって「住みやすい所」でもある。交通が便利で何処へでも気軽に行ける、周辺一帯で日常生活に必要なものは何でもそろい、比較的近くに子供や身内がいるので淋しくない、そして何よりも物価や家賃が安い。その意味で、木賃アパートは確かに建物としては「最低水準以

下住宅」であるとしても、低所得層の高齢者世帯にとっては手頃な「アフオーダブル・ハウジング」であり、周辺地域は住み慣れた「コミュニティ」なのである。

本研究は、大都市の高齢者世帯集住地域として、最初に神戸市真野地区に代表されるインナーエリアの長屋密集地域を取り上げ(研究八八〇九)、次にフリンジエリアに当たる大阪衛星都市の木賃アパート地域を調査した(研究八九〇八)。その結果共通して指摘できることは、両地域は物的環境改善を至上命題とする都市計画視点からは問題視されるプライト地域であっても、高齢者世帯の生活安定を願う福祉的観点からは社会的に極めて重要な役割を果たしているという事実である。高齢者住宅政策にはこれらを統一したアプローチが必要であり、とりわけ高齢者世帯の集住する老朽長屋や木賃アパートの改善に当たっては、単なる「建替え事業」にとどまらず、公共団体による「借り上げ住宅化」、家主と居住者の合意を基礎とした「リフォーム補助制度」、高齢者世帯の安定居住を前提とした「家賃補助」の制度化など、多様な「民間高齢者賃貸住宅の公的管理システム」が要求されるのである。

### 研究No.06019

## 分譲共同住宅管理への賃借人の参加についての研究(1)

主査 梶浦 恒男

本研究は(1)、(2)をもつて完結するが、研究全体の目的は分譲マンションの管理への賃借人の参加を考えるとところにある。本稿(1)ではそもそも賃借人の管理へのかかわりはどのように考えるべきかをみるために、賃貸住宅の管理参加の形態とそのような参加がなされる理由を明らかにした。公的賃貸住宅家主と自治会及び民間賃貸住宅経営者への調査から次の点が明らかになった。

(1)公的賃貸住宅においては、賃借人の管理参加が多く見られるが公団住宅、公社住宅、公営住宅で違いがあり、家主(供給主体)の住宅経営の方針が反映する。公営においては参加が多い。(2)参加の見られる管理行為は、現地での処理が求められるもの、緊急性の強いものに多く、公営においては共用施設(駐車場・集会所など)の運営行為、共用部分の清掃など建物維持管理の現地処理の行為、団地共同生活上の生活管理的行為などであり、施設管理運営の進め方の選択にも賃借人の参加を図っている。

(3)賃借人の管理参加を行なう理由は、家主側の管理経費の節約にあり、現地処理の行為を居住者に任せることによって、現地要員の配属を省略している。

(4)賃借人の管理参加は、居住環境の整備に住み手の要求を反映できること、また、団地の居住者活動を活性化し、共同生活の充実を図ることという効果を生んでいる。

(5)民間賃貸住宅では、公的賃貸住宅に比べて賃借人の管理参加は少ない。その理由は第一に共用施設が少なく住戸数も少ないことから、賃借人の管理にかかわる局面が少なくなっていることとあり、第二に共同生活上のトラブルがより少ないように賃借人を選定するといった住宅経営の方針が取られているからである。

(6)以上の賃貸住宅における賃借人の管理参加実態から、分譲マンションの賃借人参加を考える際、かなり幅広い形態が構想し得るといえる。その考察は続編で行なう。

聴覚的景観からとらえた建築と街な  
みに関する基礎研究(2)

建築物の性格が都市の聴覚的景観に  
及ぼす影響に関する基礎研究

主査 島越 けい子

本研究の目的は、「響きとしての建築」「響きとしての街なみ」というコンセプトが成立することを実証することにより、建築および景観の研究領域に聴覚的発想を導入することである。

神田地域における各種の五つの道を対象としながら、研究の基礎的な方法的検討を行なった前年度に対し、今年度は神田周辺の東京の五つの地域、浅草、高円寺、上野、月島、深川に調査対象地域を拡大し、それぞれの地域性を支える上で重要な役割を果たしていると考えられる五つの商店街をケーススタディとしながら、各地区の街なみと建築を聴覚的にとらえ、その実態を分析した。

その結果、建築は「物体」としてとらえることができるのと同時に「響き」として聴覚的にも存在することが実証され、その場合「音響的に存在しない常設建築物」「音響的に存在する常設建築物」「音響的に存在するが常設でない建築物」の三つの存在の様相があることを確認した。更に、商店街の「響きとしての街なみ」の構成要因の考察にあたっては、前年度に確認した「建築物の構造的性格」のほか、履物や舗装面の種類などが関連する。交通、BGMや宣伝放送などの「放送システム」、緑台や屋台などの「その他のしつらえ」、掛声や商談などの「人の声」の四つが重要な契機として導かれた。

本研究全体の主な成果には、  
(1)「響きとしての建築」「響きとしての街なみ」という考え方が成立することを実証し、その

実態を具体的に把握しながら聴覚的景観研究のいくつかの方法論を導き、整理したこと

(2)建築研究領域への聴覚的発想の導入が、人間の活動とのかかわりなどの建築物のソフトな側面に光をあてながら従来の建築のとらえかたを拡大することを明らかにしたこと

(3)「聴覚的景観」という概念が都市研究においてそれぞれの地域よりトータルな理解をもたらし有効な切り口であることを確認したこと、などがある。

研究No.011  
臨海部新規開発地域の居住環境調査

主査 小出 治

近年、臨海部が新しい住宅地として開発されていく中で、それらの新規開発地域と既存市街地とのつながり、臨海部の立地特性、自然環境・生活環境といった日常生活上の基本的な面、臨海部居住における安全性・防犯性を調査・検討しておく必要がある。

本研究では、現在の臨海部居住地域から東京都の八潮地区と芝浦地区をサンプルに取り上げ、各地域においてアンケート調査を実施することにより、臨海部居住の実態を把握し、問題点を明らかにすることを目的とする。

調査票配布期間は、一九八九年九月二十五日～二十七日、回収期間は同年九月二十八日～一〇月七日であり、アンケートの内容は、①居住者像・居住実態、②現住宅・住環境への評価・要求、③臨海部に関する意識と利用実態、④防犯・防災に対する意識及び実際の被害状況、⑤高層住宅に対する評価全般、についてである。

臨海部の立地特性のうち職住近接という点においては概して高い評価が得られているが、周辺環境と一体となった開発が実現されていると

は言い難い。

災害に対しては、「高層住宅」であること、「立地」であることによる地盤の脆弱さ、臨海部という地理的条件から生じる「供給処理施設の遮断」に対する居住者の不安がある。

また、犯罪に対しては都市型の犯罪が目立っていることが確認された。

研究No.012  
東京大都市における都心居住の構造に関する研究

主査 王 世燁

ここ数年、東京都心部における定住人口減少は非常に深刻である。本研究では、人口減少の激しい東京都中央区の中でも、特にその傾向が著しい東京駅前・銀座地区を取り上げ、この地区の住民を対象としたアンケート調査を行ない、現在の都心における居住状況と住民の意識を把握した上で、人口の減少を食い止める定住を促進するための居住環境改善策を検討した。

地区全体の建物延べ約四〇〇〇棟のうち三四％の建物に住民登録があるが、建物が大規模なほど居住者がいなくなる傾向があり、大規模建築が住民を追い出している形になっている。

アンケート調査の結果、この地区の住民像として、自己所有地に建つ建物に一階が商店、二階が住居の形で昔からこの地区に住み、高齢化が進んでいることが明らかとなった。その大多数は人口減少を問題視して人口回復の必要性を訴えており、居住階が低いほど日照環境が悪いと感じている。また、この地区の祭りや行事をよく知っているが、住民がいなくなることは街の歴史を知る者がいなくなることもある。

住戸の外部に対する開放性を示す尺度として住戸の開放面数を定義し、これと居住者の環境に対する意識の関連性を解析した結果、住戸の

開放面数が多いほど日照環境に対する評価が高くなる傾向があった。

区からの転出理由のひとつとして居住環境の悪さが挙げられる状況から、居住環境改善策として共同化と住居用容積率緩和による改築案の有効性を検討した。

研究No.013  
都心居住の構造(1)

関西大都市の比較研究

主査 巽 和夫

大都市の都心居住問題は、一九七〇年代の国際的な都市衰退現象の中でインナーシティ問題として注目を集めてきたが、八〇年代に入って更に深刻化し、わが国の大都市自治体では、都心部の人口定着を目的としたさまざまな施策が講じられてきた。更に、近年、東京都心部のオフィス需要が極めて旺盛となり、地価が高騰したため、住宅の新規建設が困難になったばかりか、既存の居住機能も阻害され、都心居住問題は新たな局面を迎えるに至った。こうした東京の都心居住問題は、他の大都市にも波及しているが、他方、国際的な政治・経済の中心都市としての東京は、わが国では特殊な都市ということもできる。今後の大都市居住を検討するに当たっては、都心居住問題を東京の問題としてとらえるだけでは不十分であり、都市別の差異に注目することも重要である。

本研究は、関西の大都市である京都・大阪・神戸について、都心部の機能を比較研究するとともに、それらの居住構造を分析することを通じて、都心居住問題を幅広い視点から考察し、今後の都市政策や住宅供給のあり方を展望しようとするものである。

本年度の研究は、大きく三つの部分から構成される。第一は、都心居住をめぐる基本問題を

扱っている。都心の多義性について検討するとともに、都心居住論の課題を整理している。第二は、主として各種既存統計を用いた関西大都市における都心居住の現状分析である。東京圏と関西圏の都心居住者を明らかにした上で、京都・大阪・神戸の三都市の比較分析を多様な視点から行なっている。第三は、関西三都市の居住者調査による生活者の側からみた都心居住の分析である。アンケート調査に基づくライフスタイル分析から、都心居住者の傾向を全般的に明らかにし、個別のインタビュー調査で個々の問題を掘り下げて考察している。

#### 研究№001-4

### 欧米先進都市における都心居住の生活実態調査研究

(1)ヨーロッパ編

主査 藪野 健

戦後、わが国の生活水準は著しく向上してきたが、居住環境の水準は未だ低い。特に、都心の居住環境は最低居住水準に達していない世帯がおよそ二〇%、平均居住水準に達していない世帯が七〇%以上にも及んでいる。近年のように社会情勢が急速で進展する中では、社会資本のストックとなる質の高い生活環境を整備することが重要である。

このために都心部の再開発や、湾岸地域の再開発等、良好な都心部での生活居住環境の創造こそが肝要である。本研究は、わが国の都市が人間の生活基盤となるにふさわしい環境と、次世代の都市生活者の基本的な生活様式の確立のために、先進欧米諸国の都心居住者の生活実態を調査し、以てわが国の都心居住者の生活様式研究に資することを目的として実施したものである。欧米先進諸都市の都心居住者の生活様式の実態について、以下の対象都市に関して調査を実施

した。①ロンドン、②パリ、③リスボン・バルセロナ、④ベネチア、⑤アテネ、

早くから週休2日制が敷かれ、特に夏及び冬の長期休暇が浸透している欧米先進諸国の都市では、自ずとそのライフスタイルについても、居住空間についても、わが国と大きな違いが見られることが予想されていた。特に、都心居住と同時に長期休暇用のバカンスを前提としたリゾート居住についても、一部、調査の対象としてアテネ市海岸部にも歩をすすめた。

研究の方法としては、現地の生活者の実際の家庭を訪問し、写真、絵画、スケッチ等を主として、ビジュアルな資料収集を実施した。また、懇談や質問を通じて、生活体験や意見などを聴取した。

#### 研究№001-5

### イギリスにおける地域住宅政策の展開に関する研究(2)

主査 鈴木 浩

イギリスの住宅政策は、従来公共住宅主導型のモデルとして評価されてきたが、八〇年代を通して大きな変動を経験した。とりわけ住宅政策の中心的な役割を担ってきた地方自治体は、政府による住宅予算の削減や持家政策の促進と公営住宅政策の後退の中で、中央政府や地域住民の住宅要求との関係において新たな対応を迫られている。

本研究は、このような地方自治体における住宅政策の新たな模索に着目しながら、それが従来の公営住宅を中心としたものから民間部門を含む包括的なものへ、さらに地域住民の要求により密着した行政サービスシステムへの転換への試みとして位置づけられることを検証し、今後の自治体住宅政策に求められている基本的要件を明らかにしようとするものである。

第一に、八〇年代イギリス住宅政策の動向を概観しながら、中央政府と地方自治体との権限と役割さらに地方住宅財政システムの変遷を通して、戦後の福祉国家政策の解体と住宅政策における中央統制の強化および市場原理の導入、それに対抗する自治体住宅政策の分権化と包括的な住宅政策への試みを検討し、本研究におけるキーワードである「地域住宅政策」の位置づけを行なっている。

第二に、いくつかの地方自治体の住宅行政機構と住宅政策の内容すなわち地域分権化、地域住宅要求の把握、総合的な地域住宅計画の策定そして住民参加の仕組みを分析し、「地域住宅政策」の枠組みを明らかにした。

第三に、「地域住宅政策」の内容と実態をより具体的に把握するために、いくつかの地方自治体における住居管理の内容を分権化の方向と対応させて明らかにした。

結局、本研究では自治体住宅政策はその内容において、①地域住宅要求の把握、②包括的行政サービス、③住民参加、という三つの基本的要件をもつ「地域住宅政策」の確立が求められているという結論を導き出している。

#### 研究№001-7

### 中央ヨーロッパにおける集落空間の秩序形成技術に関する比較研究

主査 齊木 崇人

都市化・国際化社会の進行の中で、地域の伝統的な固有性を保続しながら、周辺域の異なる文化と共存してきた集落空間が再評価されつつある。

本研究はこの歴史的な試練を経てきた集落空間の保続性に着目し、集落空間の秩序形成原理とその技術を明らかにすることを目的としている。対象とした中央ヨーロッパにあるスイス連邦

は、文化的差異(たとえば国語として、独語、仏語、伊語、レイトロマンシュ語の四つの言語を持つ)がありながら、それぞれの特色を粘り強く保持し共存してきた国である。さらに山地から台地・丘陵・低地まで多様な集落立地と居住様式が見られる。この多様な文化生態や自然生態の組み合わせによって存在する集落空間の共通性と差異性に着目し、比較という研究の基本的な方法を使い、集落空間の特性を、その秩序形成技術として考究するものである。

この研究を支える最も基本的な概念は「集落」「空間」「秩序」「形成技術」である。研究はこの集落空間を対象に、スイス連邦全域のフィールド調査、その記述、比較、分類、理論化をする手順によって進められた。それは個別の対象集落を観察・記述し得られたデータを比較・分類し、その中から仮説を導き出す、いわば仮説発想法と言つてよいプロセスを繰り返して、その仮説を導き出すという方法を基礎としている。初年度は一回に分け延べ四八日の現地調査を実施した。それにより得た四〇五集落を立地特性に着目して分類し、二八の下位分類をもつ一二分類を得た。次いで、一二の仮説類型を規定する、自然・文化生態条件として、①気候と災害②植生と樹林、③地形と生産、④言語と宗教を設定し、Atlas der Schweiz 1984を使用して仮説類型集落の共通性と差異性に着目しそれぞれの特性を記述し、あわせて典型集落の抽出を行なった。

次年度はこの典型集落の詳細調査を実施し、集落空間の秩序形成技術を明らかにする。

### 大都市における住宅開発と市街化構造に関する研究(2)

—— タイ・バンコクを例として

主査 渡辺 定夫

本年度の研究では、前年度研究により作成された一九八七年の土地利用現況図を主な資料として、以下のような研究作業を行なう。

・バンコクの市街地構成を定量的に明らかにするため、都心からの距離と方位ことについて各住宅地類型の分布特性の考察を行なう。

・「幹線道路沿線にショップハウスが連続し、その背後に戸建住宅地が広がる」というバンコクに特徴的な市街地構成の特性を明らかにするため、主要幹線道路沿線の両側二・五km幅の土地利用を検討する。

・「幹線道路沿線にショップハウスが連続し、その背後に戸建住宅地が広がる」というバンコクに特徴的な市街地構成の形成過程を明らかにするため、バンケン・バンカビー区内の対象地区の三時点の土地利用変化の分析を行なう。

本年度の研究成果は以下のように整理される。

・自然発生の住宅地であるSH、UH、ULは都心周辺に集中しており、各方位に比較的均一に分布している。その集積規模は、二、四ha程度の小さなものである。計画的住宅地であるLH、HE、LLは自然発生の住宅地よりも外側に集中しており、市街地の東側に集中している。その集積規模は一〇〜二〇haと大きい。

・幹線道路からの距離と住宅地類型の集中圏の関係は、道路から近い順にSH、UH、HE、LLとなり、幹線道路沿線にショップハウスが連続し、その背後に戸建住宅地が広がる

という市街地構成を示している。

・幹線道路間が離れているバンケン・バンカビー区内では「幹線道路から離れた部分に大規模な建売住宅地開発が行なわれ、アクセス道路から拡張されると共にショップハウスが開発され、地区内幹線道路として機能するようになった」経緯が明らかになった。

### 研究No.0919

#### 住宅の寿命分布に関する調査研究(1)

主査 加藤 裕久

本研究の第一の目的は、住宅の寿命分布推定方法に関して理論的検討を加えようとするものである。筆者らは、信頼性理論を援用し生命表の考え方を取入れた寿命推定方法を既に開発している。これはある時点における新築年次別の建物現存数と、その時点一年間の滅失建物の棟数から年令別の滅失率を計算し、それらによる年齢に至るまで順次加えた和を求めて符合をマインナスにし、更にそのエクスポネンシャルをとると、それがその年齢における残存率になるといふものである。この方法を応用し、実際の調査を通して分析を行なうと幾つかの問題点が浮上した。それらを列挙すると、①調査結果の信頼度、②調査対象のサンプルサイズ、③分布関数のパラメータ推定の自動化、④データ欠落部分の補完法に集約できる。現在これらを解決するために計算機プログラムを幾つか開発し、シミュレーションスタディを行ないつつある。

本研究の第二の目的は、以前行なった調査に引き続き資料を収集し、住宅寿命に関する分析を行なうことである。調査対象は、県庁所在地の四七都市と人口百万人以上である川崎市・北九州市の四九都市に存在する、木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造の専用住宅とした。なお、資料

は一九八七年一月一日現在で各都市の固定資産

台帳に記載されている新築年次別の建物件数(棟数)と、一九八七年一年間に除却された建物の新築年次別件数(棟数)である。本年の研究では五〇%滅失年数および年間総滅失数と総現存数の比である普通滅失率を求め、各地方別の比較分析を行なった。結果は、木造住宅に關しては前回調査と大きく異なることはなく再確認ができた形となった。それ以外の構造の住宅に關しては、サンプル数は少ないが木造住宅とはやや異なる傾向がうかがえた。

### 研究No.0920

#### 住宅におけるおのの定量化を考慮した室内空気環境と温熱環境の総合評価に関する研究(1)

主査 木村 建一

実際の室内空間において嗅覚パネルに空気汚染におのの嗅がせ、パネルの申告する知覚空気汚染度と、化学物質濃度との比較を行なった。実測に参加したオキユパント(在室者)は計六一五名であり、また、パネルは九三名であった。パネルの知覚空気汚染度評価には、Yaguchiの臭気強度スケール、空気の新鮮さを問うスケール、及び不快者率を求めするための、においを受け入れられるか受け入れられないかを問う設問を使用した。また、主観的評価と同時に温湿度、CO<sub>2</sub>濃度、浮遊粉塵濃度、PMV値の測定を行なった。その結果、CO<sub>2</sub>、CO<sub>2</sub>、粉塵濃度が低く、ビル管理法の基準値以下の値であったも知覚空気汚染度がかかり高くなる場合が多くみられた。Yaguchiの提案した「2」という知覚空気汚染強度の単位を用いて、床材、壁材等から放たれるにおいを定量化したところ、二六人分の体臭と同程度のにおいがこれらの中に潜んでいることがわかった。

また、空気温度がパネルの知覚空気汚染度申告に及ぼす影響を考察するために、快適域において温度をいくつかに設定し、その環境のもとで

空気汚染源物質を発生させ、温度によって臭気評価がどのように変化するかを検討した。女子三七名、男子三五名、計七十二名がパネルとして、また、各二名がオキユパント・スモーカーとして実験に参加した。空気汚染源として、生体発散物質(体臭)、タバコ煙を用い、室内空気温度は20℃、23℃、26℃の三種のタイプを設定した。また、知覚空気汚染度の評価には、Yaguchiの臭気強度スケール、その空気を受け入れられるかどうかの質問、許容度を申告するスケールを用いた。その結果、生体発散物質を知覚空気汚染源とした実験において、二〇℃〜二六℃の範囲では室内空気温度の差が臭気感の申告値へ及ぼす有意な影響はないことがわかった。また、タバコ煙を主な知覚空気汚染源とした実験において、空気温度(二〇〜二六℃)が高いほど臭気強度・不快者率が高くなり、許容度申告値は低くなった。

### 研究No.0921

#### 住宅における局所換気装置に関する研究(1)

主査 鎌田 元康

都市域における住宅は近年急速に高気密化が進んでいる反面、高気密化住宅に対応する換気設備に関する研究は不十分であり、室内空気汚染等の被害の発生する危険性は年々高まりつつある。本研究ではこれらの事情を鑑み、高気密化住宅に適した換気装置の開発を最終目的とするが、今回はまず現状把握を目的とし、集合住宅の居住者を対象としたアンケート調査を実施した。また、局所換気装置の開発を支援するシミュレーターとして、室内空気分布の数値計算



子測法を取り上げ、浮力を伴う汚染質の室内拡散性状を計算し、実験との比較に基づき子測精度の検証を行なった。

アンケート調査結果からは、暖房放熱器、冷房機に対する評価は運転経費、温度調整機能のみならず、空気清浄度や湿度調整に関する機能が比較的重要視されていること、暖冷房時に換気を励行しているものの、室内外空気の流入流出、外部騒音の侵入を理由に換気しにくいと感じる居住者も多く、室内空気汚染、かび、結露などの被害が高頻度で発生していること、現状の局所換気設備に対しては、外気の侵入と換気扇の発生騒音より換気したくないと感じている居住者が多く、給気の温度調整等の配慮や、捕集効率の向上による排気流量の低減を図り、騒音を低下させる方向で機器開発を進める必要があることが判明した。

また、数値計算と模型実験の比較により汚染質発生位置、排気口位置が一定であっても、給気口位置の相違が室全体の汚染質分布を大きく左右する可能性があること、汚染質が浮力を有する場合、特に給気口が上部の条件では、汚染質分布は浮力がない場合とは著しく異なった様相を呈し、浮力の影響を加味した検討が必須であること、数値計算結果は浮力を伴う場合を含めて、一般的に実験結果と良く対応し、換気方法が換気効率に及ぼす影響の検討において、有効な予測手法となり得ることが示された。

#### 研究№0020

### 住宅におけるカビ・アレルギーとその予防に関する研究

主査 吉澤 晋

近年、喘息<sup>ぜんそく</sup>その他のアレルギー性疾患が社会的な問題となって来ている。その原因としては、食物以外に、大気汚染、ダニ、花粉、カビ等居

住環境に関連した多くのものが挙げられているが、特にカビは住宅の断熱性・気密性の向上と生活様式の変化に関連しているものと考えられている。

この研究は、カビ・アレルギーの実態、患者の居住環境のカビ汚染の実態、評価方法、成育条件等の調査を通して、被曝量の予測、総合的対策について検討したものである。まず小児アレルギー疾患とカビについて住宅構造との関連について既知の知見をまとめた。住宅室内に成育するカビについての調査を夏季・冬季に行ない、成育する状況およびその主要なカビの属・種を求めた。さらに在来からの知見により、住宅に成育するカビの主要なものまとめを行なった。

住宅の空気経路による被曝の評価のためには、多数の住宅における測定が必要であり、患者家族に測定を依頼するためにバツプ型の測定器の基本特性を求めた。カビ粒子に対して、一二時間程度の被曝を計測する落下法が利用できることが分かった。カビの成育について、壁面の水蒸気圧と結露の影響を実際の住宅で調査を行なった。

また、各種の相対湿度に対する建築材料、畳等におけるカビの成育速度、および更に温度変動を与えた時の成育速度への影響等を求めた。

最後にこれらの調査に基づいて、住宅室内におけるカビ・アレルギーの防止対策の提案を行なっている。

\*おこわり

#### 研究№0010

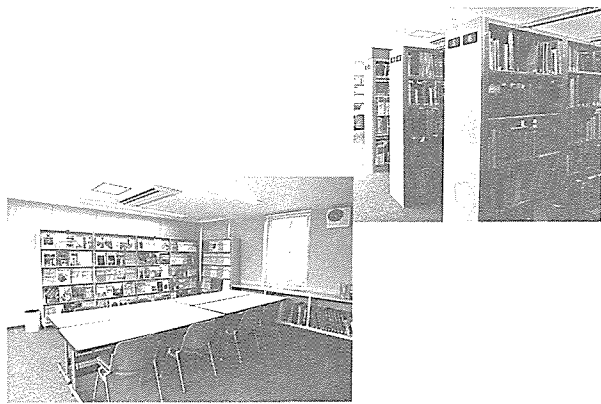
### 貴州トン族の高床住居と集落構成に関する調査と研究(2)……主査 田中 淡

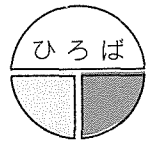
は、調査対象地区の関係者との打合わせで、現地調査をしばらく延期することとしたため、研究報告の提出は次年度送りとなりました。

### 図書室のご利用について

図書室は、「住」に関する専門図書室として、専門図書から内外の研究論文まで、六〇〇〇点の資料を揃えております。また、本誌へ図書室日より「蔵書紹介」でご紹介しておりますように、六名の方がたに図書・情報委員をお願いし、それぞれの方がたの関心に基づいたテーマに従った図書の蒐集活動を行なっており、蔵書の充実につとめております。図書目録は三年ごとに刊行する予定です。

研究者、実務者の方がたばかりでなく、「住」に関心をお持ちの皆様のご利用をお待ちしております。詳しくは当財団までお問い合わせ下さい。





## 地上から空中から——新都庁舎の窓より 渡辺 喜代美

話題の東京都庁舎の事務室のレイアウトを確認しに行った。事務室部分は、地上から眺めた印象より質素かつ高密度利用であった。最上階・地上二〇〇mの床の上に立つ。副都心の超高層群が心持ち眼下になる。それにしても、ビルのトップはちっとも美しくない。楽しくない。ロボット・キャメロンによる「パリ空中散歩」や「ニューヨーク空中散歩」にみる天空からの美しさは求めようもないか。

さらに眼下に広がる街をみる。都市計画図をみる感触、街の立体模型のイメージで、ある種のあふない快感が走る。だが、ふと、一九九〇年冬に、歩く観察ステディーで新宿副都心とその周辺を歩いた時の感想を思い出す。「散歩のスケールで街をみるとどうかがテーマであった。カメラマン、フリライター、大学の先生、医者、高齢関係研究者、雑誌の編集者などなど、さまざまな仕事を通じて都市や住宅や街などの在り方に一見識持っている人達だ。いくつかの街を歩いたうちの一つであるが、副都心のスケールは人間のスケール要求からするとやはりリスケ

ールアウトだ。というのが大方の感想であった。足元にオープンな人溜り空間が生まれつつあるものの、まだまだ超高層が地面に突き刺さっている様なクローズなビル群で楽しくない。せめて足元にヒューマンスケールがあり、あのすさまじいビル風への配慮があれば元気もでるのだが、まだまだ発展途上都市。これからきめこまかい修正を施して、沢山の人びとが働く場の豊かさを生み出す努力をしないと、働く人びとはくたびれる。

人のスケール感をとらえるために、ヘリコプターや車を走らすのでなく歩くべきだ、と改めて感想し、ふむふむと一人うなずく。

眼下の足元からその周辺の街に入った。かつては活発な生活のあつた街だ。時間帯としては一番賑やかなはずの時代であった。だが、さみしく静かであった。たまにすれちがう地元の人らしい女性や老人達も活気に満ちた時代をなつかしむようにみえ、またカメラを持った一団の人たちをいぶかしげに見た。この時の異様なさみしさは、二〇〇mからの鳥瞰図にもみえる。街は人が住

まなくなったら死ぬ。大きな課題だ。

西の方面はびっちりとした低層群で埋まり、緑はほとんど目に入っていない。グレイの平ったい街だ。緑化は進んでいるはずなのにふしぎだ。杉並の高井戸地区民センター併設の清掃工場、世田谷砧公園内世田谷美術館横の清掃工場の煙突が、なぜかキリリと立っている。なかなかのランドマークだ。省エネ、緑化、これも課題だ。

海側を展望する。なぜか緑のかたまり四つが目に入る。明治神宮、神宮外苑、新宿御苑、皇居の森。緑はこの規模でないと見えないのか。東京の緑の規模は小さい。ネットワークしていない。

さて、横浜のベイブリッジ、浦安のディズニールランドもみえる。そのあたりまで含めて超高層は、確実に増えている。突然香港の超高層群の足元を思い出す。あそこは何故か生活の匂いがある。ノーマン・フォスターの香港上海銀行の前にも屋台は出るし、斜交にある公園には、日曜日の休息を楽しむおびただしい人が群れる。さて東京は、どんな解決策をみつけるのだろうか

か。

さあ、地上に降りよう。剪定された街路樹が痛々しい。人の歩く道と自転車と自動車の道との折り合いもまだまだ。やれやれ課題ばかりだ。

(わたなべ・きよみ／東京都住宅局開発調整部)

\*  
「ひろば」へのご投稿をお待ちしております。「住」に関する提案から日頃お感じになっておられることまで、研究者・実務者から市民の皆さま方の忌憚のないご投稿をお待ちしております(採用文については薄謝進呈)。

原稿用紙(四〇〇字詰) 三枚程度。原稿には住所、氏名、年齢、職業を御記入下さい。なお、内容を傷つけない範囲で一部手直しさせていただきます。ご了承ください。

(宛て先)

〒156東京都世田谷区船橋4丁目29-18

財団法人住宅総合研究財団

すまいるん編集部「ひろば」係



91住宅建築シンポジウム  
《これからの地球環境とすまいの技術》  
開催のお知らせ

毎年開催しております住宅建築シンポジウムは、今年も右記のテーマで次のとおり開催いたします。関心をお持ちの方は必ずご参加下さい。参加申し込み、お問い合わせは当財団まで電話でご連絡下さい。

日時：七月六日(土) 9:00～午後5:00  
場所：建築会館ホール(東京都港区三田)  
参加費：一般2,000円・学生1,000円

パネラー

室田 武先生(一橋大学経済学部教授)

小玉祐一郎先生(建設省建築研究所第五研究部・室長)

畑 聰一先生(芝浦工業大学建築工学科助教授)

司会：太田邦夫先生(東洋大学工学部建築学科教授)

趣旨

人間は、さまざまな気候・風土の中でいかに快適な居住環境を手に入れるか、営々と努力を重ねてきた。近年の著しい科学的技術の発達、冷暖房機器に代表されるように、すぐれた設備装置とそれを動かすエネルギーの効果によって、自在に自分のすまいの環境を調整することを可能とした。しかし日本をはじめとする技術先進国の住宅すべてにおいて、いまや常識化されつつあるこうした人工的な環境づくりの技術は、それが必要とする熱エネルギーの膨大さゆ

えに局所気候の熱バランスを崩し、ひいては地球規模の環境悪化の大きな要因になっている。

こうしたすまいの環境づくりにおける今日の技術的課題を、これからの地球環境全体を考えながら、もう一度すまいと気候・風土との本来的な関係に戻して、考えてみたい。

\* 各パネラーによるこのシンポジウムへ向けての論文を、本誌91冬・春・夏号に分けて掲載しておりますので、ご参照下さい。

ミニシンポジウム

研究対談《住文化とアジア》

開催のお知らせ

本誌91夏号の特集《住文化とアジア》に掲載するミニシンポジウムを左記日程で行ないます。(2)名ほどの聴講の席を用意しておりますので、関心をお持ちの方はぜひご参加下さい。お問い合わせ、参加申し込みは当財団まで電話でお願いいたします。

日時：五月一日(水)午後三:00～六:00

場所：当財団セミナー室

参加費：無料

パネラー

富井正憲先生(神奈川大学工学部建築学科助手)

金 両基先生

(静岡県立大学国際言語文化学科教授)

すまいるん年間予約購読のお願い

毎号確実に入手していただくためには、年間予約購読をおすすめいたします。ご自宅郵送制です。

●「すまいるん」の店頭販売は左記以外においては行なっておりません。

● 建築会館資料頒布所 港区芝5-26-20

電話(03) 3456-2051

● 南洋堂書店 千代田区神田神保町1-21

電話(03) 3291-1338

● 年間購読料(春・夏・秋・冬号)

2,000円(送料共)

● グループ予約の場合は次のとおり割引料金にいたします。

3人以上 一人当り1,800円(送料共)

6人以上 1,600円(送料共)

20人以上 1,400円(送料共)

● 購読申し込み方法

購読申し込み方法は次の何れかによってお願いいたします。

(1) 同封の「すまいるん」購読申込書(振替用紙)を利用する。

(2) 氏名、年令、住所、同、勤務(所属)先名、所在地を明記して郵便切手(小額切手で御願います)又は現金同封の上申し込む。(領収は本誌発送を以てかえさせていただきますので別に領収書が必要な場合は注記して下さい)

(3) グループ予約が必要な場合は人数及び一括送り先を明記して下さい。

次号予告  
91 夏号 七月一日発行

特集II 住文化とアジア

〈焦点〉日本の住文化をとりまく多様な世界

〈研究対談〉住文化とアジア  
富井正憲(神奈川大学助手)  
金 両基(静岡県立大学教授)

中国南部の民族のすまい  
浅川滋男(国立奈良文化財研究所)

〈すまいのテクノロジー〉  
架構にみる民族の交流  
太田邦夫(東洋大学教授)

〈江戸東京フォーラム〉より  
東京の東南アジア人  
奥田道大(立教大学教授)

〈私のすまいるん〉  
パリのアパルトマンの生活体験  
ピッテ・まゆみ

〈風紋〉世界の風土とすまい  
藤井明(東京大学生産技術研究所助教授)

91シンポジウム  
《これからの地球環境とすまいの技術》  
《向けて》論文③

適性技術論からみた現代の居住環境  
室田武(一橋大学教授)

タイトルは仮題 執筆者は変わる場合があります。



## 編集後記

住宅地の姿を変えたいと思う。まず、計画住宅地、さらに既成市街地の姿を、より整ったものにしたいと思う。そのひとつの可能性を論じてもらった。都市の空間構成について、さまざまなあり方が報告された。その中に共通して、歴史的に形成された住まいが、住まいの群の中に、あるいはその近辺に、人間のための外部空間、ある時は庭先路地、ある時は中庭、ある時は広場となる外部空間を、有することがおもしろい。これを手掛かりにと、考えるわけだが、外部だけではだめで、内部がそれについてこななくてはならないことに気がつく。内部の話になると、住戸計画の個別化や多様化が当り前ということ、外部空間の形成と関連す

ような住戸計画、例えばコモンを有する計画戸建ての住戸計画は、なかなか難しい。ここ一〇年くらいの計画戸建てを最近振り返りみる機会があったが、コモンは何のためにあるのか、居住者の生活に馴染んでいるのかという疑問をあらためてもつてしまった。住宅地の計画者の、希望的な眼から評価しすぎているかもしれないが、住戸とコモンの遊離を感じる。これが本当なら、この号の議論の行方にも関係するわけで、その難しさが浮かび上がってくることになる。とうわけ、また本号の続編あるいは議論の深化に挑戦してみたい。

(本号責任編集 服部岑生)

住宅総合研究財団(略称・住総研)は、

昭和二十三年、当時の清水建設社長、清水康雄により、当時の窮迫した住宅問題を、住宅の総合的研究、および成果の公開、実践、普及によつて解決することを目的として設立された財団法人であります。

以来四〇年余、現在は住宅に関する研究助成事業を中心とし、「研究年報」「研究報告書」を発刊、また住に関する専門図書室、セミナー室等を整備、公冊、社会のお役に立つよう、公益事業にとめております。

この「すまいろん」は、活動の環として、成果の一端を、市民、実務者、研究者の皆様に、より広く、より手軽にご理解いただくとともに、その意見交流の場になることを願つて刊行(季刊)されているものです。ご利用のほど、よろしくお願い申し上げます。

季刊すまいろん 91年春号

一九九一年四月二十六日発行

頒価 500円

発行 財団法人 住宅総合研究財団  
発行人 大坪 昭

〒156 東京都世田谷区船橋4丁目29-8  
電話 (03) 3484-5381

編集委員

服部岑生 (千葉大学建築学科助教授) \*

片山和俊 (東京芸術大学建築科助教授)

小林秀樹 (建設省建築研究所)

松村秀一 (東京大学建築学科助教授)

立松久昌 (月刊住宅建築編集長)

\* 委員長

● 制作 建築思潮研究所

印刷・製本 凸版印刷株式会社